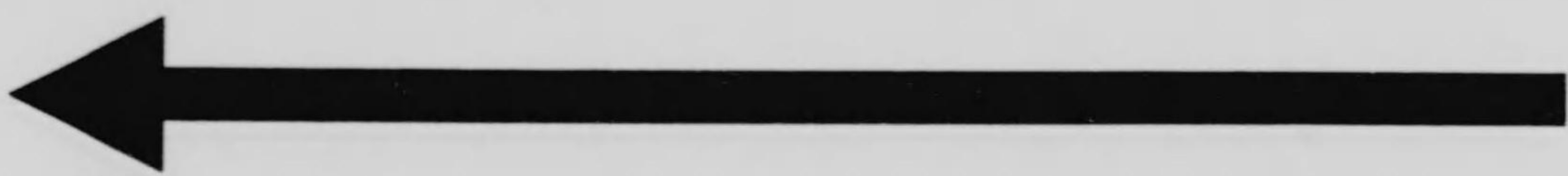


370

28



始



370-28

津田左右吉著

文學に現  
はれたる

我が國民思想の研究

平民文學の時代 上

東京 洛陽堂 版

大正  
7. 10. 9  
内交



正 誤

二九頁 五行 「ことて」は「こゝで」  
八五頁 一三行 「文學」は「文字」  
二三三頁 一三行 「しほり」は「しをり」  
三八五頁の初行は三八四頁の末行に接續す

## 例言

一。此の書は一昨年公にした「貴族文學の時代」昨年世に出した「武士文學の時代」に續いて、文學に現はれたる我が國民思想の研究の第三卷をなすものである。「平民文學の時代」は一卷にまとめるには分量が多すぎるため、上下の二卷に分けることにした。

二。著者は「平民文學の時代」を三期に分け、元祿前後の七八十年間を第一期隆盛時代とし、享保元文の頃から天保ころまでの百二三十年間を第二期停滞時代とし、所謂明治維新の前後三四十年間を第三期頽廢時代とする。此の卷は其の第一期についての考察であつて、下の卷には第二、第三の兩期に關する研究を收める豫定である。

三。「文學に現はれたる」といふ文字を冠して置いたに拘はらず、前の二卷に述べた著者の考察は、やゝもすれば其の範圍を逸出してゐる嫌があつたが、此の卷に於いてもまた同様である。が、一國民の思想を研究するには其の國民の生

活の諸方面にわたつて、成るべく廣く觀察をすることが必要であると思ふから、著者の知識の甚だ狹隘であるをも顧ず、敢てかゝることを試みたのである。單に文學上の或る作品に現はれた精神を批判し、若しくは或る作者の思想を解釋するにしても、廣く思想界の各方面、文學の各分野を見渡して、其の時代の精神の一般的傾向を看取し、それによつて特殊の作者なり作品なりを判釋するのが妥當であらう。自分の氣に入つた一二の作品に自分だけの主觀的解釋を加へて、それを直に其の作者の思想と見なし、或はそれから一足飛びに飛んで、日本人の本色がこゝにあるとか、日本の藝術の精粹はこれであるとか、いふ風に手輕に論じ去るのは、著者の贊同し難きところである。日本の藝術の特色ならば、それは或る一二の作家や作品に限つて認められる筈は無からうし、日本人の精神ならば、それは藝術ばかりで無く、國民生活の他の方面にも現はれねばならぬのであらうから、さういふ主張には藝術の全體を通じた、或は國民生活の諸方面にわたつての論證を要する。古人の言に自己の感懷を托するのならば、或は自己の主張を助けるために古人の言を引用するだけならば、初から論はないが、日本人の

思想であるといひ日本の藝術の精神であるといふ以上は、思想史上、藝術史上、乃至、文化史上の事實で無ければならぬから、それを究明するには、おのづから其の方法があるべき筈である。著者が歴史的に思想の推移を觀察しようとしたのも、歴代の文學を文化史的背景の前に置いて眺めて居るのも、また思想を實生活から發生するものとして、そこに一種の心理的解釋を加へようと試みたのも、實は是がためである。著者の見解は淺薄でも偏狭でもあらうが、著者の意圖は茲にある。(此の考へ方が、作者の個人的特色を撥無するものでも無く、時代の精神が特殊の詩人の作品に現はれてゐるといふ事實を否認するものでも無いことは、勿論である。また人の知識は其の人の心生活全體の調子によつて形成せられるものであるから、如何なる觀察も思索も、畢竟自家の眼がねて事物を見、自家の思想でそれを解釋するのであつて、知識の個人的特色がそこにあるのではあるが、何等かの方法によつて、對象の全體に通じた觀察を試み、一貫した解釋をそれに施さうとするのと、氣まかせな斷片的感想とは、其の間に差異があるので、學術的研究になるとならぬとの區別もそこにあるのであらう。)

四。 既出の二巻については、其の後の著者の研究によつて補訂したいと思つてゐることが所々にある。また公にするまでには、幾度も稿本に添削を施し、中には數回稿を改めた部分もあるに拘はらず、書物となつた上で見ると、精粗詳略の宜を得ないところ、言ひすぎたところ、言ひ足らぬところ、調子の強すぎるところ、弱すぎるところなどがあり、用語行文の妥當ならぬ箇處も目につき、不用意の誤謬といふべきものさへも發見せられた。此の巻に於いても、恐らくは同様であらう。それらは何等かの方法によつて改訂する機會があることと思ふ。

大正七年七月

津田左右吉

目次

第一篇 平民文學の隆盛時代

正保慶安頃から正徳前後までの約七八十年間

第一章 文化の大勢 一 平和の大勢と平民

國史上に於ける平民の地位の變遷——戰國時代に於ける武士と平民——其の文化上の位置——平和の世に於ける平民と武士——德川初世の農民と商人——地方と都會——文化の普及……………一一〇

前代の武家の文化——公家の文化——平民の文化——新時代の武士生活と舊文物——武士と平民的文化——平和の趨勢と平民的文化の精鍊——知識と實生活……………一〇一七

✓ 德川時代の社會組織と戰國的精神——德川初世に於ける戰國の遺風——✓ 平和の社會と戰國氣質——✓ 殺伐の風習と官能的快樂の追求——學問文藝と武士生

活……………一七—二八

幕府の政策と戦國氣質の抑制——武士の平和化——武士制度の根本的矛盾——

——武士階級の固定——文化に於ける其の影響……………二八—三五

第二章 文化の大勢 一 制度の缺陷と平民……………三六

封建制度と其の弱點——平和の世と戦國的割據主義との矛盾——大名の財政

難——民政と藩治主義の一轉化——幕府の大名制御策と其の變化——幕府財

政の缺陷……………三六—四五

武士本位制度と其の弱點——武士と農民との關係——武士の生活難——武士

と吏務——武士と知識——武士の懦弱——浪人……………四五—五六

階級制度と其の弱點——世襲制度と其の弱點——血統の斷絶と養子——制度

と實生活……………五六—六四

鎖國制度の精神——其の變化——朝幕關係の問題——幕府の專制政治と平民

の勢力……………六四—七二

第三章 文化の大勢 三 平民の活動……………七三

農民の狀態——農民の趣味と知識——商人の活動——商人と物質的文化——

商人の趣味と知識——商人と外國文化……………七三—八五

寺院僧侶と文化——公家貴族と文化……………八五—九二

學問と平民——儒と醫——祿仕した儒者と民間の儒者——和學者……………九二—一〇〇

第四章 文化の大勢 四 元祿の天地と平民の文化……………一〇一

活氣に充ちた元祿の天地——國民文化の形成——藝術と實生活——平安朝及

び東山時代との比較——鎖國制度と文化……………一〇一—一二

元祿文化と富——中流生活——地方民——江戸と上方——藝術に於いて……………一二—二〇

……………二〇—二六

元祿文化の缺點——ルネッサンスとの比較……………二〇—二六

幕府の文治主義——綱吉の政策と元祿の文化——家宣——文治主義のゆきつ

まり……………二六—三五

第五章 文學の概観 一 總論 上……………一三六

平民文學の形成——其の種類及び作者——俳諧と浮世草子——淨瑠璃、歌舞伎、及び三絃曲——古文學との關係……………一三六—一四三

作者の身分——其の社會的地位——其の品性及び製作の態度……………一四三—一五三

文學の娛樂的性質と俗受け主義——滑稽の分子——學問と文藝との隔離……………一五三—一五八

第六章 文學の概観 二 總論 下……………一七〇

題材——遊里と劇場——商人と武士——色、慾、義理——現實主義——超人……………一七〇—一八三

間の人間化——古傳説古英雄の今様化——文學の題材としての政治……………一八三—一八七

非寫實的傾向——教訓的分子——古典趣味——三絃曲に於いて——古傳説の改作——支那文學の影響——文學としての價值……………一八七—一九七

第七章 文學の概観 三 俳諧 上……………一九八

俳諧の由來——俳句流行の理由——宗因の新調——其の滑稽と世間觀——貞門との比較——連歌に由來せる趣味——談林の風體——其の一轉化……………一九八—二〇六

蕉風形成の三要素——漢詩から學んだ支那趣味——西行宗祇に由來する風月趣味——滑稽的態度……………二〇六—二二〇

第八章 文學の概観 四 俳諧 下……………二二一

芭蕉及び鬼貫の新風——其の外界に對する態度——其の題材——其の抒情趣味——俳諧特有の句法……………二二一—二三三

作句の態度——修辭——連俳のつけ方……………二三三—二四四

蕉風の變化——狂歌との對照——蕉風のゆきつまり……………二四四—二四九

俳文——其の價值……………二四九—二五〇

第九章 文學の概観 五 浮世草紙……………二五〇



浮世草紙の由來——俳諧との關係——西鶴——浮世といふ語の意義——題材  
 ——色、慾、義理と、遊里、町人、武士——描寫の態度……………二五〇—二六三  
 滑稽の種々相——誇張、不合理、裏面の暴露——描寫法、文章に於いて——  
 具體的描寫——古典分子——思想のまとめ方と修辭……………二六三—二七五  
 西鶴の摸倣者——與志、都の錦、錦文流——八文字屋——浮世草紙のゆきつ  
 まり……………二七五—二八二

第十章 文學の概觀 六 淨瑠璃附歌舞伎 上……………二八三

淨瑠璃及び歌舞伎の由來と其の特色——上方と江戸との地方的關係——金平  
 もの——井上播磨——淨瑠璃と歌舞伎との相互の影響——山本土佐、宇治加  
 賀——淨瑠璃の通型——前代の傳説との比較——元祿時代の淨瑠璃と歌舞伎  
 との交渉——竹本筑後——都一中……………二八三—三〇二  
 近松劇——古淨瑠璃との關係——古傳説の取り扱ひ方——外部的葛藤、主人  
 公と敵役——武士的謀略——内部的葛藤、義理と人情——境遇から生ずる矛

盾——舞臺面の變化……………三〇二—三一六

第十一章 文學の概觀 七 淨瑠璃附歌舞伎 下……………三一七

近松劇の興味——道德的意義——滑稽と其の性質——知識的分子——近松の  
 才能、詩人としての價值——馬琴との比較……………三一七—三二八  
 、世話もの、性質——時代ものとの比較——外部的葛藤——主人公の道德的價  
 値——内部的葛藤と主人公の境遇——作者の趣向——寫實的といふこと——  
 世話もの、價值——社會に對する態度に就いて西鶴との比較……………三二九—三四四  
 近松の文章……………三四五—三四六  
 江戸の土佐淨瑠璃——半太夫——元祿の江戸歌舞伎——淨瑠璃のゆきつまり  
 ………………三四七—三五三

第十二章 文學の概觀 八 擬古文學及び漢文學……………三五四

擬古文學の不振——其の平民化——契沖、長流、茂睡等の和歌……………三五四—三五九  
 漢詩撰作の歴史——五山文學の遺風——元政——木門義園の新運動——詩と

しての價值——反動の趨勢——儒者及び漢詩人の和歌及び國語に對する觀察  
..... 三五九—三七四  
和學者の文學觀——儒者の文學觀、藝術觀..... 三七四—三八一

### 第十三章 武士道 上..... 三八二

平和の社會と戰國武士の遺習——武士階級の存立と武士の風尚——殺伐な習  
慣と武士の風尚——平和の世に於ける其の變遷——主従關係に於ける戰國時  
代と平和の社會との差異——忠君の觀念と其の基礎たる知行俸祿——親と君  
..... 三八二—三九六  
平和時代に於ける武士道の建設——當時の武士の眼に映じた戰國武士——武  
士生活の形式的規範..... 三九六—三九九  
武士階級の特殊道德——死の問題——戰國武士の死と平和の世の武士の死——  
—殉死、其の由來と變遷——世間體の殉死——復讐、其の性質——世間體の  
復讐——武士の耻と面目——名聞本位、形式主義..... 四〇〇—四一五

武士の意地——義理——人情との衝突——世間體——ストイシズムとの比較  
——武士道の弱點..... 四一五—四二二

### 第十四章 武士道 下..... 四二三

封建制度と武士の風尚——君臣關係と政治的秩序との差異——藩國的抗爭心  
——武士と郷土——孤立的生活——謀略——武士道の價值..... 四二三—四三三  
儒者の武士觀——武の根本觀念——武士と士——古武士の思尚に對する觀察  
——殉死及び復讐に對する觀察——武士の反儒教思想..... 四三三—四四四  
君臣關係についての儒教の根本觀念——儒教の君臣の觀念と武士のそれとの  
對照——儒者の武士剛と武士の實生活との背反——儒者の思想と調和する社  
會狀態..... 四四四—四五一

### 第十五章 平民の思想..... 四五七

平民の主従關係——恥と面目——義理..... 四五七—四六一

平民の生活と武士の生活——商人の詐偽權略——貧富觀——富の用途——農民の思想……………四六二—四六九

儒者の平民觀……………四六九—四七二

第十六章 世襲制度及び家族主義……………四七二

世襲制度——武士の「家」の觀念——女と家族制度——親子の愛……………四七二—四八二

成年の男子と家——舅姑と媳——妾——繼母——養子——家族主義と公共生活及び事業欲——家族間に於ける義理……………四七二—四九一

儒者の孝行說——武士の思想及び一般國俗との扞格——養子論——貞節論——儒者の說と實社會——神道者の說——家族生活の眞意義……………四九一—五〇三

第十七章 戀愛と生存欲……………五〇四

武士生活に於ける女の地位——戀愛と性的欲求——性慾と生活——遊女——歡樂主義と遊戲的態度……………五〇四—五一五

戀と情熱——遊女の戀——戀と義理及び意地——情死の由來と其の性質——近松劇の情死——文學者の戀愛觀……………五一五—五二八

儒者の戀愛觀——神道者の戀愛觀……………五二八—五三一

生存欲と身すぎの問題——慾……………五三一—五三四

第十八章 人生觀及び處世觀……………五三五

社會制度の權威——個人の認められない社會——善惡の觀念——現實主義、人間主義、物質主義——「あきらめ」と妥協主義……………五三五—五四五

歡樂の希求と浮世主義——人生及び社會の滑稽的觀察——宗因西鶴の處世觀——生死觀……………五四五—五五五

芭蕉の滑稽的態度と眞率な情味——風狂——芭蕉と西鶴との對比——芭蕉と西行との對比——元祿人たる芭蕉……………五五四—五六三

芭蕉と漢詩に現はれたる放曠の氣——西鶴と禪僧及び竹林の思想——儒者の處世觀、生死觀——隱遁思想と放浪生活……………五六三—五七四

儒教の教義——其の無理想主義、物質主義——神道者の人生觀……………五七四—五八〇

第十九章 自然觀

自然と人生——古典的自然觀——俳人の新趣味——蕉風俳人の自然の觀察——閑寂の情趣——華麗壯大な趣味——滑稽的觀察、俳味——自然に對する態度……五八一—五九八

歌人の自然觀——漢詩人の自然觀——風景に於ける支那趣味と固有の趣味……五九八—六〇三

第二十章 知識生活 上

異國の知識、文字の知識——儒教と知識欲の抑制——道德と文字——知識に於ける儒教の功過……六〇〇—六一一

儒者の知識と實生活との睽離——政治學に於いて——儒者の支那崇拜——日本主義……六一一—六二〇

正名論と文字上の遊戲——幕府について——水戸派の思想——儒教の天命說——靖獻遺言の思想……六二〇—六三一

第二十一章 知識生活 下

和學及び國學——國民的自尊心と華夷の稱——神道者の自國本位論——國家組織——水土の特異——風俗——道德——知識……六三二—六四六  
思索の缺乏——儒學の學派——學說と人格——學說と實生活……六四六—六五三  
儒者の合理主義——神道者の——文藝に於いて……六五三—六五七

第二十二章 宗教上の思想

宗教的信仰の意義——文學に於ける宗教及び僧侶の裏面描寫——佛教と社會道德……六五八—六六三

神道發達の徑路——儒者と神道——三教一致論——佛教、對、儒教——神道の特質——神道、對、儒教——神道、對、佛教——三教抗爭の思想上の根據——宗教上の知識と民間信仰……六六三—六八一

切支丹……六八一—六八三

第二十三章 政治上の思想

六八四

索引

太平の謳歌、徳川氏の讚美——權勢と平民……………六八四—六八七  
 制度改革論——參觀制——武士土着主義及び農兵論——人材主義——改革論  
 と戰國主義及び武士思想との矛盾——朝幕關係——對外思想……………六八八—七〇〇  
 結論……………七〇〇—七〇一  
 ………………七〇三

目次終

文學に現はれたる我が國民思想の研究

平民文學の時代 上

津田左右吉 著



第一篇 平民文學の隆盛時代

正保慶安頃から正徳前後までの約七八十年間

第一章 文化の大勢一

平和の大勢と平民

著者は此の著の第一卷「貴族文學の時代」に於いて、我が國の古代文化が所謂公家貴族の文化、

京都の文化であつたことを述べ、第二卷「武士文學の時代」に於いて、其の古代文化の遺風を保持してゐる公家貴族の末葉が依然として存続しつゝも、それが社會上また政治上の地位を失ふと共に、文化の中心は、彼等に代つて世の原動力となり又た彼等の後を承けて政權を握つた武家の社會に移り、其の武家の根據が地方にあるところから文化が一般に全國に普及し、さうして戰國の混亂時代に至つて、下層の民が其の實力を發揮するやうになつたと共に、文化もまた平民の手に歸してゆく形勢の馴致せられて來たことを説いた。「平民文學の時代」と名づけた此の卷に於いては、其の平民が益々文化の上に地歩を占め、政權はなほ武家の手にあり社會もまた武士を中心として組織せられてゐながら、事實上平民が世を支配するやうになつた我が近世時代の社會狀態を觀察し、さういふ社會に生まれた文學を吟味して、それに現はれてゐる思想を研究しようと思ふのである。

しかし本文に入る前に便宜上、古來からの平民の地位の變遷を一瞥して置きたい。昔の貴族文化の時代に於いては、社會は大體、都會にゐる貴族と彼等に使役せられる官僚との一團、即ち當時の文化社會と、此の社會に生計の資と其の需要品とを供給するものとしてのみ取り扱はれてゐる地方の農民、即ち文化社會の圏外にあるものことから成り立つてゐた（商業は發達せず工業も概

して農業から分離してゐなかつた。特殊の技術を要する工匠の徒は、都會にゐて貴族等の需要を充たすために、其の保護の下に生存する極めて少數のものに過ぎなかつた。地方には古代の豪族から系統をひいてゐて、其の間には郡司などの地位を占めてゐたものがあり、また莊園の發達するにつれて莊司といふやうなものが出來、此等のものが中央の貴族と地方の農民と、即ち文化社會と非文化社會との中間に立つて、幾分か京の文化を學び得たやうに見えるが、全體の國民生活の上からいふと、彼等によつて中等社會といふやうな地位が形づくられてゐたのでは無い。彼等みづから社會を動かす力を有つてはゐなかつたからである。

ところが貴族政治の頹廢によつて地方が漸次無政府的狀態に陥ると、かういふ中間の地位にゐるものが地方民の間に大なる勢力を揮ふやうになり、又た彼等が武力を以て事を爲さうとするので、彼等及び漸次彼等と同じやうな地位を得て來た豪族が中心となり首領となつて、武士といふ特殊の階級が形づくられた。其の武士には本來あふれもの、ならずもの、徒が多かつたらしいが、農民中の野心あり多少の浮浪性を帯びてゐるものも、其の仲間に入つたのであらう。さうして其の重立つたものは何れも所領を有つてゐて、其の土地の農民を支配するやうになつた。ところが、其の武士によつて世が動かされ、武士の統領が政權を握つて武家政治の世が現出し、全國に武士

の網細工が擧げられて、彼等が秩序立てられ組織立てられるやうになると、彼等は一面大地主であると共に、一面廣い社會組織の骨幹となつて、一種の中等社會を形成するやうになり、それと共に彼等の文化上の地位も多少進んで來たらしい。けれども一般農民が文化社會の圏外に立つてゐることは、前と同じであつた。然るに南北朝時代の混亂を経て足利の世になると、有力なる武士が廣大なる領地を有するやうになり、それらのものが將軍と共に武家貴族を形づくつて、文化上特殊の地位を占め、都會に於いては昔からの公家貴族に代り、文藝も學術もまた商工の業も、主として其の保護の下に成り立つやうになつた。さうしてそれと共に、地方にゐる一般武士の文化も一層向上して來た。戰國時代に於いて、文化の中心が全國の武士に移つたのは、戰國といふ社會状態の故でもあるが、歴史的にいふと斯うして漸次馴致せられて來たのである。

しかし斯ういふ地方武士とても畢竟一種の大地主であるから、其の配下の農民の中には彼等の郎黨とも從者ともなつて、京にも上り戰場にも出入するものがあり、従つて主人に引き立てられ又は何程かの功名を揚げる機會もあつて、武士の列に加はるものも多かつたらしい。のみならず戰亂の屢々起る世に於いては、工商の徒とても武器を執つて、彼等の生命や利益を保護しなければならぬ場合が多かつたらうし、従つてさういふ事情から、武士として身を立てる機會を得るも

のもあつたであらう。武士と農民との間に身分の相違はあるが、それは確定して動かないものでは無かつたのである。ところが戰國時代になると、武士の大多數が城下に集中して不斷の戰闘に従事するやうになつたため、武士と農民との生活が全く分離し、其の間の階級的區別が一層劃然として來た。けれども他方では力に任せて秩序を破壊する實力競争の世であり、功名手柄のなし易い時であるので、微賤から身を起して大なる領主になり武家貴族になるものが少なくなき、一般の武士とても農民中のあばれもの、あふれもの、又は野心家などから成り上がるものが前よりも多くなつた。が、それと反對に、勢を失つた武士が農民の間に隠れるものも尠なくなつたらしく、特に所謂織豊時代から徳川氏の初にかけては、多くの大名が家を失つたために、祿に離れた浪人の斯うした境界に入るものが多かつたらう。もともとから農民の間に居た所謂郷士といふものもあることを考へねばならぬ。(徳川時代に大地主豪農と呼ばれてゐたものには、たしかな戰國武士の子孫が多い)。斯ういふ有様で事實上、武士と農民との間には幾多の混淆が生じ、其の半面の現象として、幾分か文化上の素養のあるものが農民として田舎に散在するやうになつたらしい。のみならず農民の日常生活が武士から全く離れ、特に平和時代に入つて武士と農民との階級的區別が益々峻厳になつたため、戰國時代ならば武士生活に入つて一旗あげようと思ふもの

が、農民として郷黨に幅を利かせるやうにもなる。ところがさういふ階級のもは、或る程度の文化を享受する資力を有つてゐる。かういふ風にして農民も漸次文化社會の圈内に入つて來るのである。けれども一般多數の農民の文化が極めて低かつたことはいふまでも無い。

が、それよりも文化の上に於いて大切なのは商人である。戰國時代から、前篇に述べたやうの事情で、急速に商業が発達したのであるが、商業は富の集まるところで、富の集まるところに文化が発達するのは當然であるのみならず、其の業務の性質上知識を要することが多く、又たあらゆる方面の社會に接觸し、各地方との交通によつて種々の知識が得られ、其の上、直接間接に外國の文物の影響をも受けるといふ商人は、おのづから其の社會に文化の發達を誘致するものである。又た物騒がしい世に武士の間を駆けめぐつて利益を得ようとする其の頃の商業は、半ば冒險的事業であり、従つて商人も武士的氣象を具へてゐなければならず、功名心あるものは純粹の武士生活に入るものすらあつた程である。が、それと同時に農民の間に隠れると同じやうな事情から、武士の商人になるものもあつたらしい。(京大阪の大商人に武士出身のものが尠からず有ることは記録の上にも明なことである。これには徳川の世になつてから身分を變へたものが多いやうであるが、かういふことは其の前からも多少はあつたであらう。さうして又これは必しも京大

阪に限つたことでは無からう)。そこで武士と商人との混淆もまた生じたのである。かういふ事情で商人の文化上の地位は、戰國時代から既に武士の社會に劣らぬものであつた。

けれども戰爭の勝敗によつて世の中が支配せられ、あらゆるものが戰爭を中心とし又た目的として組織せられ經營せられる戰國時代では、武士は一切の社會の原動力であると共に、文化の上に於いてもまた概して優越の地位を有つてゐた。文化其のもの、性質が武士的だからである。學問も文藝もあらゆる工藝技術も、戰爭を生命とする武士の生活に必要なもの適合するものが行はれたからである。ところが世が平和になると、社會の活動はおのづから平和の事業に現はれねばならぬ。さうして平和の事業に武士といふ職業的軍人は用をなさぬ。武力は治安を維持する上に必要でもあつたらう。武士を本位とする秩序の固定によつてのみ治安の維持を圖り、其の治安の維持が政務の全體だと考へられてゐた世の中、又た戰國時代の軍政主義を其のまゝ引き繼いでゐる政治組織に於いては、武士たる治者はたゞ一般武士の地位を確實にし、其の生計を安固にし、又た其の權力を無上のものとすればよいと思つてゐたらう。しかし斯ういふ外面の秩序は、人間生活の内的要求、社會の活動の實質を支配することは出来ぬ。さうして平和の社會に於ける人間の生活は多方面に現はれる。或は學問に於いて、或は藝術に於いて、或は又た種々の工業に於いて



て、さうして又た或は富の力に於いて。かうなると武士自身が其の地位を維持してゆくにも、武力の外の力を要する。ところが地位の定まつてゐる武士には、さういふ活動をする事も出来ず、それに適應する力を養ふことも出来ぬ。是に於てか文化の中心は、武士の外の平民に移つてゆくのである。さうしてそれはまづ商人に於て現はれる。

前にも述べたやうに、田舎にも可なりの資産を有つてをり、又た幾分か知識上の素養のあるものが無いでは無く、また後にいふやうに、學問の興隆と出版業の發達とは、知識を田舎にひろげる一方便ともなつたであらうし、武士本位の階級制度は却つて彼等の知識欲を刺戟する事情ともなつたのであるが、彼等は地方に散在してゐて、其の地方の農民間には可なりの威望もあつたものゝ、社會上にまともな勢力を形成するには至らなかつた。商人はそれとは違ひ、武士社會の整頓と平和の大勢のため年々に繁盛を加へてゆく都市や大名の城下に集まつて、場所によつては半ば自治的に市政を行ふところさへあり、又た富の力と金融の權とを握つてゐるところから、あらゆる社會の上に種々の影響を及ぼし、武家の生活に對しても大なる勢を揮ふやうになる。かういふ風に、平民特に商人の實力が社會の生存と發達とに必要な方面に於いて現はれて來たとすれば、彼等平民は昔のやうに、或は貴族や武家に生計の資を供する道具としてのみ、或は其の需

要を充たし其の保護の下にのみ、生存するのでは無く、彼等自身のために活動し、彼等自身のために其の文化を發達させるやうになるのである。學問藝術又は工業等が、彼等を中心として興隆して來るのも當然である。

勿論、都市の發達商業の繁盛は、主として武家のために誘はれたものであるのみならず、武士の需要が工藝などを進歩させる一大原因でもあるので、事實上、中央に於いても地方の大名の城下に於いても、商工の徒は半ば、武家の用を辨ずるために生存してゐたといつてもよく、後にいふやうに一般の商人氣質にも、之によつて養成せられた種々の缺點が存在するほどであるから、此の點に於いて武士の勢力を看過してはならぬが、兎も角も政治的權力と武力との外に社會を動かす力が現はれて來たのであるから、其の力を有つてゐるものが武士で無い平民であつて、それが政治的秩序に於いては武士の下位に置かれてゐるに拘はらず、社會的地位の上からは決して武士に従屬せず、少くともそれと相並んでゐるといふことは、平和の社會に於ける自然の勢でもあり、また疑ふべからざる事實でもあつた。其の上に窮屈な制度で固められてゐる武士とは違つて比較的自由であり、租税をしぼり出すものとして考へられてゐる農民とは違つて、政治的には殆ど其の存在を認められてゐないだけ、拘束や抑壓を受けることが少いので、幕府の固定政策の結

果、動もすれば氣力の萎縮せんとする世の中に於いて、この社會のみには常に活氣が横溢してゐるのであるから、文化を動かしてゆく力がこゝから湧いて出るのは自然の勢である。是に於いてか一般の武士も武家貴族も、此の平民の間に發達した文化を享受しなければならぬやうになる。徳川時代の武士が武士として何等特殊の文化を創造し得なかつたのは、之が爲である。たゞ其の勢力ある平民が農民よりは寧ろ商人であるが爲め、此の平民文化もまたおのづから都會が中心となることを免れない。けれどもまた、江戸とか大阪とかいふ全國の大都市を中心として、それと緊密の聯絡を有つてゐる地方的小都會が到る處にあり、従つて文化の小中心が全國に遍在するのであるから、此の意味に於いて徳川の世の文化が廣く全國にゆき渡つてゐることは勿論である。さうしてこれは、封建制度によつて政治的權力の中心が地方に分布せられてあると同様の、また半ば、それに伴つて起つた現象である。

以上は文化の中心が漸次平民の手に移つて來るといふことについての一般的觀察であつて、其の詳細は追々に論じてゆかうと思ふが、なほ一つ茲にいつて置きたいことは、徳川時代の初に於ける社會的階級と文化上の諸要素との關係である。足利時代を中心として形成せられた武家の文化の主要なる淵源は、いふまでもなく古い公家貴族の文化にあるが、武家に受け入れられたのは

其の成熟した隆盛時代では無くして、其の頹廢しつゝあつた時のである。さうして武家がそれを受け入れると共に、一方では公家的特質が益々薄れ、他方では武士自身の生活から生まれ出た新しい分子が加へられたのであるが、公家文化の一要素でありながら民間に於いても特殊の地位を有つてゐた顯密二教の寺院と僧侶とが、武家に對して媒介者の働きをしたのと、武士自身に文化上の能力が乏しいので其の中心が寧ろ寺院僧侶にあつたため、佛教的分子が若しくそれに加はつてゐた。武家時代の文化の主潮はこれであつたので、最も目に立つ文藝の上に現はれたところから見ると、戦記文學も物語草子も繪巻ものも、さては和歌も連歌も舞も能も、みなそれであり、又た彼の茶の湯の如きものも、其の趣味からいへばやはり其の末流に屬すべきものである。たゞ其の傍に主として禪僧によつて新しく傳へられた支那の文物があり、戦國時代となつては歐羅巴人によつて西洋の文化が輸入せられ、それが皆な武家の受用するところとなつた。

ところが、社會の一隅にはなほ昔の公家貴族の後裔が遺存してゐて、それが甚しく衰微しながらも、宮廷と特殊の關係がある點から、又た兎も角も古代文化の面かげを傳へてゐるといふ點から、思想の上に於いて尊貴の地位に置かれてゐた。けれども彼等の生活が武家の保護によらねばならぬのと、社會上の實勢力が武家にあるのとのため、彼等もまた自然に幾分か武家の文物を受

用するやうになつた。能を見物したり茶の湯の席に出なければならなくなつた。さうしてそれと共に、従來公家の手に保有せられてゐた古文藝などは却つて武家に移つたので、連歌師などによつてそれが廣く地方武士に傳へられ、特に戰國から徳川の初にかけては、幽齋や其の門から出た貞徳が古文學の研究、歌連歌の製作の中心となるに至つた。武家文化の一要素であつた顯密二教の寺院の權威の失墜も、また此の公家の衰微に伴つてゐる。たゞ禪宗の寺院のみは、それが武家と深い關係を有つてゐるだけに大した變化は無く、五山僧の漢文學に於ける位置も、徳川の初めまでは兎も角も持續せられ、宮廷や公家貴族にも近づいてゐた。

さて武家の側には公家が遺存してゐるが、武家の下には平民がある。平民の階級、特に地方の農民は従來概して文化社會の圏外に置かれてはゐたが、彼等は公家貴族が化石であり木乃伊であるとは反對に、實社會に活動してゐる生きた國民である。だから、秩序が破壊せられて實力競争の行はれる戰國の世に於いて、彼等の間から起つて武士としてはたつき、それによつて社會の表面に現はれて來るものが多いと共に、此の趨勢は文化の上にも現はれ、戰亂によつて生ずる一般の物騒しい空氣と相伴つて、武士を中心とする文化社會に一種の放縱にして粗雑なる平民的色彩が施された。安土桃山の名によつて代表せられる豪快華麗を喜ぶ風尚も、恣な官能的快樂の追求

も、新奇な西洋文物の翫賞も、俳諧や浮世繪や歌舞伎や人形操などに現はれた文藝上の運動も、皆これに關係がある。宗鑑や貞徳の如く連歌師が俳諧を作り、或はそれを主とするやうになり、土佐や狩野の畫家が浮世繪を畫き、さうしてそれが商人などばかりではなく多くの武士にも武家貴族にも喜ばれたのは、之がためである。

しかし世が靜まつて人心がやゝ落ちついて來ると、再び社會の秩序を建てようとするのは自然の趨向であり、特に徳川幕府の固定政策は一層それを助成した傾がある。幕府は公家の故實家などを顧問としてまでも儀禮を整へようとする。將軍や諸大名が長々しい官位を肩書にする。のみならず公家と婚姻を結ぶものさへ出て來た。これらは社會的地位に於いて貴族らしい様子を世に示さうとするので、尊氏などの足利將軍が公家の裝束をつけ、明治時代に微賤から起つた所謂維新の功臣が華族の稱を得て得意がつたと同様であるが、たゞそれだけでは物足りない。成り上りものとても、新に据ゑられた上流の地位にふさはしい品位を其の生活につけようとするのは、普通の人情である。さうしてそれがためには舊文物が特に顧られる。武家時代に發達した連歌や舞や能や茶の湯は、やはり武家の世である戰亂時代にも決して絶えたのでは無いから、新に地位の固定した武家もまたそれを取る。のみならず公家を師匠として和歌などを學び、古代文化の遺韻

をさへ傳へようとするのである。武士ばかりで無く平民とても同様であつて、彼等の知識あり又た富あるものは、皆な之と同一の傾向を有つてゐる。古文學の學習や歌連歌の擬古文學が、公家貴族の地位のやゝ安固になつたと共に、彼等の間に（一時的の現象ながら）幾分か復活して來たらしく見えたのも、また此の潮流に伴ふものである。さういふ方面でも民間の貞徳などに實際の中心はあるものゝ、彼等も其の思想に於いて古來の因襲を重んじ、祕事や傳授を大切にしてゐたと同様、實世間に於いても公家に師事するといふ形をとつてゐた。

けれども、戰國の紛亂時代を經過して新しく徳川の世の秩序の定まつた此の頃は、國民の心生活にも社會の状態にも、舊時とは異つた調子がある。だから公家に遺存する古代文化の殘影はいふまでもなく、足利時代前後の武士の社會と其の生活とから生まれたものもまた、新しく興つて來た平民の思想とは交渉の少いものであるのみならず、當時の武士の心生活とも大なる距離がある。文藝についていふと、舊時の武士文藝は依然として行はれながら、或は單なる儀式となり或は古いが爲めに尊重せられ、或は現代と懸け離れた趣味と情調とを示す點に於いて賞翫せられるけれども、當時の人の心生活を表現するものとしては、それ等とは異つた別のものが要る。是に於いてか新しい生活から生まれた平民文藝は、平民は固よりのこと、平民の血と氣風とを多分に

傳へてゐる武士にも、依然として歡迎せられてゐるのである。しかし其の平民文藝も過去に歴史を有つてゐるものであるから、舊時代の舊文藝が其の根柢にあることはいふまでも無い、たゞ新しい國民生活によつてそれに新しい精神がふきこまれ、新しい形が與へられたのである。のみならず一方に於いて、人の知識も加はり趣味も進んで行くのであるから、それにつれて此の平民文藝もまた、初めて世に現はれた時の如き粗野な状態を維持してはゐられず、世が落ちつき人の要求が複雑となると共に、斷えず其の内容を豊富にし其の形を整へてゆく。さうしてそれには、國民の心生活に潜在してゐる古文藝の記憶がまた喚び起こされ、それが一つの要素として採り入れられるのである。かの貞徳が俳諧に規律を與へたり、歌舞伎に古い舞の分子が加はつたりするの、やはり其の一現象であつて、それは大體に於いて平和時代に入つて秩序の定められてゆく時勢に應ずるものではあるが、細かに考へると、かういふ特殊の事情もある。只それが前に述べた古文藝の學習と違ふのは、彼は單に古いものを摸倣するのであるのに、これはそれを現實の生活から新しく生まれてゆく新文藝の養分として吸収し、彼は固定したものであるのに、これは斷えず動いてゆく生命ある文藝である點にある。文藝のみならず、凡ての方面に同様の傾向はあるので、それによつて古い文化の要素が現實の生活を中心として、新しい文化に融合せられるやうに

なる。

たゞ茲に一つ見逃がすべからざることがある。當時所謂學問が目ざましく興隆して來たが、其の學問といふものが概していふと漢籍や古文學や、凡て書物の上、文字の上の死んだ知識を外から得ることをのみ勉めたのであつて、自分自身の實生活から生きた知識を組み立て、日常に經驗する事物を觀察し研究して其の真相を知らうとするのではない。特に其の學問の中心となつてゐる儒教思想は社會の統制を重んじて個人の自由な思索と行動とを認めず、情生活の藝術的表現を輕んじ、又た古代支那の特殊の社會狀態、特殊の民族性から造り上げられた理想を普遍的のものと考へるのである。だから、さういふ思想を奉じてゐる知識社會では偏に異國のもの古代のものを尙ぶ傾向がある。従つて彼等の社會では現實の生活から産まれ出た生きた文藝、自由な、放縱な、平民的色調を帯びてゐるものを甚しく輕侮するのである。勿論かういふ特殊の知識は國民の實生活とは關係の少いものであるから、一般社會はそんなものには支配せられず、従つて平民文藝は社會的階級の下を問はず廣く世に行はれてゆくのであるが、それにしても斯ういふ事情があるために、國民の思想が實生活の上に立つて深みを加へてゆくことが出來ず、従つて（眞の生きた知識、生きた學問が出來上がらないと共に）平民文藝もまた（種々の點に著しい進歩がある

に拘はらず）概して淺薄な、粗野な、或はどこまでも娛樂的に用ゐられるといふ、境界を脱することが出來ないのである。

さてこれまで述べたことは平民時代の考説に入るに當つて、便宜上前篇までに既に説いて置いたところを概括すると共に、そこで言ひ足らなかつたことを補つたに過ぎないが、其の間におのづから戰國の狀態を繼承してゐる社會組織と平和の時代との矛盾、武士本位の政治的秩序と平民の勢力の發展して來る實際の狀態との打格、或はまた制度と人間の力との衝突、知識と實生活との不一致といふやうな事實の、此の時代に存在してゐることが暗示せられたであらう。

著者は前篇に於いて、徳川時代の政治的秩序は戰國割據の狀態を其のまゝに固定させた封建制度、同じく戰國時代の政治組織を繼承した武士本位主義、軍政主義によつて成り立つてゐることを説き、實力競争の形勢を一轉し、確乎たる權力關係によつて社會全體を組織だて、寸分の動搖をも許さない固定的秩序の下にあらゆるものを結びつけようとするのが、幕府の根本方針であつたことを述べた。階級制度と世襲主義とは此の秩序の維持せられる最大要件であつて、社會の中心とせられた武家自身の秩序も、武家と公家や平民との間の關係も、皆な是によつて規定せられ

たのである。戦國武士が生き残つてゐて、彼等の若かつた時代の熱い血潮がなほ其の脈管の裡に流れてゐる徳川の初に於いて、幕府が一方では其の戦國的状态を保持し、戦國的態度を以て諸大名に對すると共に、他方では戦國の動亂の氣を消滅させようとなつたのは當然のことである。此の政策は大體に於いて着々成功していつたけれども、それには随分長年月を要した。さうして其の成功したころには、却つて此の政策其のものゝ缺點が現はれて來たので、成功も眞の成功とはいはれない。それは戦國的社會組織と眞の平和とが、本來相容れざるものだからである。此の主旨を明にするために、さう戦國の氣質と平和の世の風尚との交渉を觀察しよう。

世が徳川のものになつてから、天下の諸大名は此の新しい主權者に向つて、武力を以て争ふことの到底不可能なるを知つた。さうして徒に敵意を示さんよりは、寧ろ服従し附随して利を得ることの少しでも多からんことを望んだ。そこで表面は幕府に對して極めて恭順の狀を示し、中には藤堂の如く思ひ切つた諂諛の態をなすもの、前田などのやうに深く自ら踏晦して幕府の鋭い嫌疑の眼を避ける工夫をしたものさへあるが、しかし裏面に於いては常に事ある場合の用意を怠らなかつたのである。それから諸大名相互の間にも、戦國以來の怨恨や競争心がなほ解けないで相反目してゐるものすらあつた。それゝの家臣どもがなほ割據の氣風を有つてゐたことはいふ

までもなく、上杉家の家來が大阪陣で公言したやうに、主人あるを知つて將軍あることを認めないのが（特に外様大名に於いては）普通の状態であつたらう。また四代將軍の初年になつてからさへ由井正雪の事件があり、それが方ついた時に松平信綱が浪人の放逐を提議したと傳へられたのを見ると、其の頃の浪人にも戦國の昔を夢に見てゐたものが無かつたとはいはれず、兎もすれば思はぬ方から風雲を捲き起こす草澤の英雄がありはせぬかと、異しい幻影を空中に畫き出してゐるものもあつたらう。明暦の大火事の時に幕府の當局者が世變を慮つたといふ話からも、大名や浪人に教を受けるものゝ少なくなつた山鹿素行を幕府で討したやうな事例からも、世がまだ十分に落ちついてゐないことゝ、それに對する政治家の用意とが覗はれる。かういふ形勢であるから用心深い諸大名は軍用金や兵糧の貯蓄を怠らず、城構へも堅固にし武器も吟味し、場合によつては間諜や探偵を隣國に派遣するやうなこともしたであらう。幕府とても同様であつた。多くの大名は皆な敵國として取り扱はねばならぬ。水野監物が名古屋城の濠の深さを測つたといふやうな話は、事實かどうか疑はしく思はれぬでも無いが、幕府が親藩に對してすら警戒をしてゐると思はれてゐたことは、此の話の出來たのでも想像せられる。今日までもなほ繼續せられてゐる探偵政治の淵源はこゝにあるので、それは大名を制御する幕府の政策に於いては甚だ重大なもの

であつた。

それから一般武士の風尚を見ても、剣道槍術といふやうなものが尊重せられ、諸大名が高祿を出して其の師範を抱へ、戦國武士の行動や戦争の物語が多く編纂せられ、怪しげな甲陽軍鑑の類までも作られ、軍學とか兵法とかを標榜するものが輩出したのも、また此の時勢を語るものである。従つて武士の間には武藝や兵法に身を入れるものがあると共に、戦國武士の悪弊も依然として持続せられ、辻斬やためし斬が盛に行はれ、無意味の争闘をして互に殺傷することも多く、従つて敵打などが多く生ずる。敵打からまた敵打となるやうなことさへも起こる（例へば寛文十二年の淨瑠璃坂敵打と其れから發生した事件。徳川實記参照）。殉死の風も無くならず、戦陣の間から流行の勢を生み出した男色も一般の風習となつてゐる。所謂お家騒動なども一面の意味に於いてはやはり戦國の遺習といつてもよい。斯ういふ風に、一體に戦國的な殺伐の風が失せなかつたので、かの直參の士といふ名を笠にきて亂暴狼籍を働いた旗本奴なども、また其の一現象である。異様の容姿服装をして得意がつてゐたことすら、信長や秀吉の仕業と大差は無い。

武士のみならず平民の間にも舊習はなほ残つてゐて、商人にも帯刀をしてゐるものが多く、市井の間にも遊俠兒、所謂町奴が横行して、血腥い空氣を所在に漲らせてゐたのである。（社會の

秩序の無い平安朝末の關東や戦國時代に於いては、一種の遊民が民間に跋扈し、同氣相求めて其の間に親分子分の關係が成り立ち、それが恣に威力を揮つて社會的生活をかき亂すと共に、一方では彼等の勢力の及ぶ範圍内に於いて一種の平和が保たれもしたのである。さうしてそれが組織立てられて公然世に認められるやうになつたのが、取も直さず武士であり武士の主從的團結である。徳川初世の男だても其の系統を承継いたものであるが、たゞ政治的權力の確立してそれによつて社會の秩序が定まつてゐる時代であるために、それが權力に反抗し、秩序に反抗し、強者に反抗し、我が身を殺しても我が意地を貫かうとする遊俠の形をとり、従つて政治的權力者からは偏に治安を妨げるものと認められたのである。要するに男だては戦國時代、無政府時代の遺物であつて武士と同じ根柢から發達したものである。

もつとも他の一面から見れば、平和の世が却つて武士を驅つて其の蠻人的暴威を縦にさせた傾もある。戦争が方つて武力を揮ふ機會の無い平和の世でありながら、戦國武士の氣風を繼承して戦國のための武力を練るのが常務である武士があり、其の武士が階級の特權を有つてゐる程度までの我が儘が許されてゐる、さうして血に渴しつゝ無事に苦しんでゐるといふ状態に於いて、筆を取れば物書かんことを思ひ刀を持てば人を斬らんことを思ふのが人の常情であるとするれば、

軍備の充實を誇つてゐる國が往々侵略的政策を取り、武人に勢力のある政府が時々理由の無い戦争を惹き起す傾のあると同様、正當に用ゐどころの無い其の戰鬪的氣象を不正當に發揮しようとするのは自然の勢ではあるまいか。平和の世ながら武士といふ職分を定めて置いて、平和の事業に彼等の心をむけ彼等の力を伸ばさせることが出来ないやうにしてあるから、彼等は無理にも其の武士的能力を發揮して平和を攪き亂だすのである。戰場に於いて人を殺すことの無い時代に我が腕をためさうとするから、濫に行路の人を斬るのである。堂々たる旗幟の下で勝敗を決する場合の無い世に、命をかけて武士の意地を立てることを誇らうとするから、よしなき喧嘩にも輕しく刀をぬくのである。公然敵と相見えることが出来ない社會に於いて、武士には持つて生まれた敵對根性、戰爭根性を何處かで發揮しようとするから、助けを求めた一人の武士を救ふといふやうな些細のことから、一門同輩が申し合せて強いて其の相手を敵に引受け、平地に波瀾をひき起すやうなことをする。戰場で功名をあげる機會が無いから、故らに人の注意をひくやうな異様の風俗をしたり、異様のものいひをしたりして、名を賣り聞を求め、恣に強者を凌ぎ濫に血を流して強がりを示す。所謂旗本奴の起つたのは其の動機が主としてこゝにある。殉死が戰國時代よりも却つて盛に行はれたのも、男色の契に股をつき指を切つて志の堅さを示し、或はそれ

がために身をさへ殺すのも、また同じ事情から來てゐるので、主君の馬前に打ち死をし命をすてて友と戰場に馳驅することが出来ない時代に、死を敢てすることを誇る氣風の横に外れたのである（殉死の起源と意味については後にいふ）。かのお家騒動の如きも、隣國を切り取りして我が功名心を満足させることが出来ないから、同じ主家のうちで小い權力勢力の争をするのだともいへる。平素なすことが無くして脾肉の歎のある武士どもは、何か事が起ると喜んでそれに參加する氣味もあつて、黨派の争などは一層大きくなり、又た閑暇が多いために、戰國以來其の胸に持ち傳へてゐる權謀術數を用ゐる餘裕もあつて、紛亂が益々甚しくなる。要するに斯ういふ騒ぎは主として外に向つて現はれてゐた戰國武士の欲望が、世の平和になると共に内攻したものと見ることが出来る。一體にひまな月日を正しい平和の事業に利用することを知らず又たその出来ない武士といふものゝ、世に權威を有つてゐることが、種々の罪惡を生み出す根原なのである（平和の世に武人の勢力を有つてゐる國の政治が腐敗し勝ちなのは茲に一原因がある）。だから、徳川初世の武士に殺伐の風のあつたのは、一つは戰國以來のならはしてあり、一つは平和の世に武士が特殊の地位を有つてゐるからでもある。町奴の發生に旗本奴に對する反抗の氣味があつたとすれば、それもまた平和の世に武士が恣に暴威を揮ふからのことである。



〔此の關係は、〕武士の放縱な官能的快樂の追求や華麗豪華を喜ぶ氣風に於いても、また同様である。一體に武士といふものが其の生活、其の職業の上から来る自然の傾向として、制慾の觀念を有たないといふこと、また彼等が何事に於いても豪快を喜び刺戟的な華やかさを好み、従つて俗惡な奢侈に陥るのが常であるといふこと、さうして戰國武士も勿論其の例に漏れないのみならず、全體に羈束の無い社會であるだけに、それが最も甚しかつたといふことは、前篇に述べて置いた。徳川の世になつてからも此の遺風はあつたので、家康が駿府にゐた時、安倍川の遊女に戯れて職務を怠る藩士が多かつたといひ（明良洪範）、寛永の家光の上洛の際に武士が多く京に入り込んだため狼籍不義のことが多く、女のかどわかされるものさへあつたので、婦人が警戒して外出しなかつたといふ（近いころの某戰役に於ける某地が想起せられる）話もある（同上）。大名や旗本などの武家貴族は數人の妾婢を擁し、京が其の産地として目されてゐた（一代女等）。特に江戸の遊里の繁昌には武士も與つて方があるので、元吉原の時代はいふまでもなく、後になつても籠挾箱をもたせ馬上に股立をとつて、堂々と三谷がよひをするものも少なくなく、緋威の鎧を着用して廓内を闊歩したのもある。名高い俚謡の「白き馬にめしたる殿御」が武士であることは勿論で、大名のそこに通ふものも多く、喧嘩から刃傷に及び或は流連して出仕しなかつたために嚴

罰を受けた家人もある。旗本奴などが其の異様な姿を見えにして狹斜の街を横行してゐたことはいふまでも無い。此の里が如何に豪華を喜ぶ殺伐な武士の氣風に投合してゐたかはこれでもわかる。それからまた明暦大火以前の江戸の大名屋敷は桃山風の華やかなものであつたし、武士日常の出仕にも純子などの華美な肩衣や袴をつけてゐたといふ。

さてこれらは戰國の遺風であるが、平和の世はまた益々それを助長する。武力の外に能力が無いのに其の能力の用ゐどころの無い、さうして衣食の計には身を勞することがなく、日常の勤務は甚だ閑散で寧ろ無事に苦しんでゐる、さうしてまた一面では頗る窮屈な社會的秩序に束縛せられ、何人も一定の身分を保つてゐなければならず、獨立して事業をすることができないといふ彼等武士の多數が、其の單調な生活を何によつて彩り、伸ばせない力を何の方面に伸ばさうとするかといへば、それは官能的快樂の追求か、物質的に華麗な生活をするかの外には無いのである。極なすことの無い我が國の貴族や富豪が今でも常に陥つてゐる弊風がこゝにあることを見ても、極めて單調な抑へられた生活をしてゐた地方の農民の樂みが、やはり此の二つの外になかつたことを考へても、それは明である。だから貴族輩はいふまでも無く身分の低い武士でも、それ相應な遊樂の方法を有つてゐた。昔ならば下級の武士にも、首の一つも取れば恩賞に預ることができる

といふ希望があり、或は戦場のはたらきに一種の愉快を得ることもあるので、貧しい生活をも忍び、或はそれを念頭にかけないで、偏らに功名をあげ目ざましい働きをしようとの心がけてゐたのであるが、さういふことを期待することのできない太平の世に生まれてゐる閑人は、せめて幾分の贅澤をしたり面白く遊びでもしたりしなければ、生きてはゐられなかつたらう。都人士ばかりで無く田舎待とも同様である。概していふと其の間に程度の差はあらうが、地方武士とても参製制の結果として江戸に往復し在住して、都會の空気を呼吸するものが多い。さうして一般に田舎ものは都會に出て逸樂の風に化せられ易い素質を有つてゐるのである。

だから、世が太平になるに従つて武士の生活が奢侈になつたとか、其の風儀が壞れたとかいふ當時の物識りぶつたものや老人の批評は、必しも事實の真相を語る得たものでは無い。武士の此の傾向は戦國時代でも同様であつたが、たゞ其の頃には一方に熾ゆるが如き功名心と斷えず敵前にゐるといふ緊張した精神とがあつたので、それによつて武士の紀綱が維持せられたのであるが、平和の世に於いてはそれが無くなつたのと、下級の武士が一般に生活程度の低くかつた昔のやうな状態に甘んじてゐなくなつたのと、今一つはもと下級にあつたものが高い地位に上つて其の地位相應の生活をするやうになつたとのために、斯ういふ評を招いたのである。(文化の進むと共に

に生活程度が一般に高くなるのは自然の傾向であるから、昔に比べて奢つて來たといふことは、單に此の點から見ても確に事實に違ない。しかし生活程度の高くなるといふことは固より非難すべきことで無いのみならず、こゝに述べた如き理由があるから、此の頃の武士としてはそれが當然である。其の上に事實問題としても、何事につけても昔を懐かしむ老人氣質からの偏つた批評、事實を誤認し勝ちの實歴譚追想譚は多大の割引をして聞かなければならぬ。風儀上の問題については猶さらである。畢竟武士が平和の世に於いて戦國時代と同じ特殊の地位を有つてゐるといふことが、彼等の生活を放縱ならしめた一大原因なのである。所謂寛文時代の寛濶な氣風は即ちこれを指したのであつて、それは戰國的武士氣質が平和の世に應ずる特殊の色彩を帯びて現はれたものである。

勿論凡ての武士がみな斯うだといふのでは無く、儉素を以て自ら安んずるものも、謹嚴に身を持ちするものもあつたには違なく、また殺伐な世の中に濃厚篤實のものも尠なく無かつたことは明である。それから水戸光圀が修史事業を起したり、前田綱紀が書物を集めたりしたのも、彼等自身からいふと、ひま人が詩を作つたり俳諧を弄んだり又は茶の湯に耽つたりすると、同じ意味の道樂であつて、かういふ道樂のあるものは其の方に力を注ぐことが出来るために、故なき野心

を懐いたり劣等な快樂を貪つたりすることが割合に少い。だから社會的眼孔から見れば、徳川時代の娛樂的文藝は武士階級に於ける一種の緩和劑でもあつた。たゞ學問は後にいふやうに武士の間には容易に行はれなかつたのである。

かういふ社會の状態、人心の趨向に對し、幕府は如何なる態度を以てそれに臨んだかといふに、諸大名の割據的用意は、平和の大勢や、家康以來の巧妙なる政策や、又は家光時代に參觀交代の制を定め大名の家族を江戸に置くやうにした制度上の拘束や、危険らしく見える大名を連につぶした高壓手段や、それらの種々の手段によつて（邊境にゐる二三の外様大名は兎も角も、多數の大名に於いては）漸次薄められ弱められて行つたので、寛永以前の幕府の注意は主として此の方面に向けられてゐたらしい。もつともそれと共に風俗の上に於いて戰國の遺習を矯正することも怠らず、屢々令を下して辻斬を禁じ、喧嘩口論を戒め、或は異様の風姿を禁じ、帯刀の長さをまで制限するに至つたほどであり、また幾度も儉約令をくりかへしてゐたのであるが、寛文前後の政治家になると一層此の點に力を入れるやうになり、町人の帯刀をとめたり、男だての撲滅を企てたり、殉死や男色を禁じたり、相變らすの儉約令を雨の如く下したりして、しきりに殺伐の風、華麗の俗をなくしようと努めた。武人政府が武人的氣風を抑止しようとしたのである。特に

保科正之などは（寛永以前の當局者とは違つて）儒教的文治主義を以て此の戰國武士的風習を矯正しようとしてさへしたらしい。諸侯に於いても同様の考を以て其の藩に臨んだものがある。（儒教のことはなほ後に詳説するつもりであるが、儒教と戰國武士の風尚との間に相反對せる一面のあることを、こゝで注意して置きたい）。

けれども平和の世はやはり平和の世である。戰國的氣風がなほ一面に存在しつゝ、又たそれが一種特殊の色彩を帯びて世に現はれつゝも、他面では漸次それが薄れてゆくことを否むことは出来ない。さうして其の勢は、戰國の遺老が段々凋落し、戰爭の體驗の無いものが次第に世に出るやうになると共に益々強くなる。戰爭によつて鍛錬せられ、戰國の動亂に刺戟せられた興奮状態から發生した武士的風尚が、さういふ刺戟の無くなつた平和の世に於いて頽廢に向ふのは當然である。諸大名の割據的精神も其の根柢が無くなつてしまふのでは決して無いが、久しい平和が續けば自然に弛緩して来る。武士生活の中心思想である主従の情誼も、一般的にいふと知行俸祿が主人から給與せられてゐる間は持續せられてゆくに論は無いが、戰の無い世の中には主人が家來の力に依頼することも少く、家來が特に主人の恩情を感謝する場合も多くは無いから、相互の間の精神的結合が戰國の世の如く緊張してゐない。それからまた武藝の修行も世間體や競争心から

一通行行ははするものゝ、それを立立てる戦争が起りさうにも無いのであるから（それが實戦にどれだけ用に立つものであるかは別問題としても）武士の心がけが眞剣にはならない。武器などは尙更のことで、甲冑は裝飾物になり、刀は拵へのみ美麗をつくすやうになる。形の上に現はれる風俗からいつても、戦國時代には必要のことが單なる裝飾となり、或は遊戯的になり、或はまた無意味に踏襲せられる儀式となる。便利のために作られた肩衣が便利を犠牲にしても容儀をつくらふ道具となり、一種の行軍とも見るべき大名の行列が徒に華やかさを競ふものとなつて、鎧持などに遊戯的動作が伴ふやうになつたのも其の一例である。

一體がかういふ風であるから、政府で世話をやかずとも戦國的風習は次第に勢を失くしてゆくに違ない。旗本奴が人に忌まれ世に指彈せられたのは、それが平和の時勢に適合しないためであるから、其のうちには自然に消滅したであらう。殉死の風も保科などの努力で止んだといふが、此の禁令が、動もすれば明良洪範に見える某の所謂論腹や商腹を切らなければならぬ多數の武士に、歓迎せられたことは想像に餘る。昔々物語に、衆道が廢れたのでそれから起る命騒ぎが絶え、家々にためし斬が無くなつたとあるのは、大抵元祿ころのことをいつたものらしいが、これも、もつと前から徐々に變化して來たのであらう（衆道のやんだといふのは武士相互の間のこと、

一般に男色が無くなつたといふのではあるまい）。勿論此の傾向は年と共に強くなるので、元祿時代になると一層明に事實の上に現はれて來る。但し戦國武士から繼承せられた華麗を尙び官能的快樂を喜ぶ氣風は、如何に政府が其の抑制に努めても効果は無く、前にも述べたやうに平和の續くと共に益々盛になり、特に都市の繁盛と、そこに遊樂の機關の整つてゆくことは、更に其の趨勢を強めるので、都市遊樂の二大中心たる花街と劇場とが最もよくそれを反映してゐる。固よりこれは武士ばかりのことで無く、平民、特に富の力を有つてゐる商人に於いて一層甚しいので、武士は畢竟此の平民の力によつて發達したものを享受するに過ぎないといつてもよい。武士の政治上、又は社會上の特殊の地位は、斯ういふ遊樂の境に於いては少しも認められず、實力があつても武士に頭の上らない商人には、此の別天地に於いて彼等に對抗し、又は彼等を凌がんとする氣勢さへもあつたやうである。「刀さすかさゝぬか武士も町人も客は客」（心中天の綱島）。金と一種の意地もしくは情けによつてのみ支配せられる遊里に、武士と町人との區別が無いのは當然である。

ところで、殺伐放恣な戦國的氣風のなくなつてゆくことは、平和と秩序とを欲する爲政者の喜ぶところではあるが、しかし武士の風尚は戦國的動亂の間に養成せられたものであつて、其の根

本の精神はどこまでも血を見ることを好む殺伐な氣風にあり、我が力を揮つて我が欲望を充たさうとする熾烈な情熱と、我が儘な切り取り強盜主義とに在る。武士の氣節も操守も皆な此の間から發生してゐる。だから戰國的氣風の失くなることは、武士的風尚其のものゝ調子が弱められる結果となる。これは武士を以て社會組織の中心とし、武士的風尚を以て世の紀綱としてゐる、徳川氏の政治主義の根柢を動かすものでは無からうか。秩序の固定、治安の維持に急なる幕府の政治家の多数は、此の點にはまだ深く注意しなかつたらしいが、しかし彼等も、武士をどこまでも武士として其の紀綱を維持しなければならぬことは考へた。また華麗を喜び、官能的快樂を追求する戰國武士の遺習は、それが往々殺伐の風と相伴ふ點からも、家政上に及ぼす影響からも、幕府の抑制しなければならぬところであつたが、それが町人などの風俗と區別がないといふことも、また人の注意に上つたらしい。武士の階級的地位を一層明確にして、それによつて武士の品位を保たせようといふ考は、是に至つて愈々強くなつたのでは無からうか。法制の上に於いては、かの町人帯刀の禁にも、幾分か此の邊の考慮が加はつてゐたかと思はれるが、其の他何事につけても武士を百姓や町人とは違つたものとして取り扱つてゐたことはいふまでも無い。武士に對する刑罰の方法が平民と異つてゐるのも、戰國以來の風習に起源はあるものゝ、此の時代からは斯う

いふ道徳的意味でそれを見るやうになつたらしい。後にいふやうに武士は生業を營むもので無いといふ考の確實にせられたのも、上杉景勝などが却つてそれを奨勵したやうな時代のことでは無いらしく、『侍衆が浪人して秤を腰にさし算盤をはじけば世に出ることはならぬが、乞食をして菰を被いだは耻にならないで、世に出た衆を見も聞きもしてゐる』(近松の一心二河白道)といふのも、戰國時代には固よりのこと、事實上算盤をもつやうになる浪人の多かつた徳川の初期に行はれた思想では無からう。もつともこれは再び武士として立たうといふ者のことであつて、永久に武士の身分をすてるつもりならば商人になつてもよいのであるが、乞食をしてまでも再び武士として立たうといふ考を有つのが、武士は何處までも武士で無ければならぬとせられてゐるからである。武士の一分といひ刀の手前といふ語が、平民に對していはれる場合のあるのも、武士の實質が世に認められず、又は武士の平民から受ける眞の尊敬の減少する虞があるため、特にそれを擁護する氣味が含まれて來たのでは無からうか。兎にも角にも武士は武士で固めようといふ保守的思想が此の頃から強くなつて來たのであるが、それは即ち武士みづから武士の根本的精神を打ちくづすものである。武士の精神は固定しない世の中に於いて養はれたからである。

此の風潮はちのづから一部の爲政家及び知識社會をして、文化の上に於いても平民的要素を輕

侮させる傾を生じた。前に述べた知識と實生活との隔離もまたそれを助けたのであらう。幕府が古文藝をのみ保護したのも之に關係があらうし、連歌師が俳諧師と全く分離し、土佐や狩野の畫家が今まで畫いてゐた浮世繪を棄て、或はまた能役者が（昔の樂家が猿樂を卑んだと同じやうな態度で）歌舞伎役者を蔑むやうになるのも、同じ趨向を示すものであらう。「浮世繪といふ名は本來は遊樂の圖のことであつて、それに特殊の畫風があるでも無く、又たそれは畫家の流派や社會的地位によつて區別せられたものでも無いらしい。只それが藝術としては土佐繪の傳統を受けながら狩野の技巧を取り入れ、而も其の繫縛を脱して其の間から新しいものを造り出すやうになると共に、こゝに述べたやうな事情で其の作家が、古い型を墨守してそれに固まらうといふ様になつて來た土佐や狩野の畫家から異端視せられるやうになつたため、浮世繪師といふ特殊のものが生じたのである。』社會的地位からいつても歌舞伎役者は寛永時代までは特に下げすまればせず、猿若勘三郎が安宅丸の綱曳をしたとか城中へ召されて演奏をしたとかいふこともあり、延寶年間でも將軍がそれを見た程であるのに、何時からか一種の賤民として取り扱はれるやうになる（元吉原時代に評定所へ出て給仕をしたといふ遊女が、公然世に出ることの出來ないものとなつたのは、道徳上の意味も含まれてはゐるが、やはり一面では此の風潮に關係があらう）。しかし

これらは單に表面上のこととして、其の實歌舞伎役者は一般の世間からは寧ろ崇拜せられ、武家貴族からも愛顧せられる。俳諧師や畫家は彼等に親しく交はる（老の樂等參照）。遊女でも地位の高いものは寧ろ特殊の尊敬を受ける。貴族等が彼等を相手にしたことはいふまでもない。だからこんなことで武士を中心とする社會の紀綱が維持せられるであらうか。著者は更に眼を風俗より一轉して制度の上に向け、戰國の遺制が平和の時代に於いて事實上如何なる状態になつてゐるかを觀察しよう。

## 第二章 文化の大勢 一

### 制度の缺陷と平民

第一に考へねばならぬことは、戦國割據の状態を固定させた封建制度である。割據主義の精神を徹底的に貫かうとすれば、諸藩は事ある場合に獨立して活動の出来るやうに、一切の力を其の國內だけで養ひ、すべてを其の國で固めなければならぬ。けれども平和の時代に於ける交通の安全と商業の進歩とは、おのづから先づ人の經濟生活を、漸次其の障壁を超越した全國共通の基礎の上に立たせるやうにする。特に學問の興隆に伴ふ知識の發達と、參覲交代の制度によつて見聞の廣くなつてゆくことは、益々其の趨勢を強める。個人の生活は暫く別としても、藩としての財政も藩だけで維持せられないことは、租税として收納した米穀を貨幣に換へるに當つて、是非とも全國共通の市場へ持ち出さなくてはならぬ一事でも明である。事ある場合には直に兵糧となるもので、又た殆ど唯一の財源たる多數の米穀を、遠く國を離れた大阪あたりの蔵屋敷へ貯へ置くことは、戰國的眼孔から見れば甚だ危険であらうけれども、それを顧慮することの出来ない經濟狀態であり、また顧慮する必要もないほど平和な時代である。土佐の野中兼山は其の新政に於

いて有利な商業を藩營としたが、それも他國との貿易によつて利を得るのであるから、彼の財政策も亦た藩だけでは始末のつかないものであつた。又た儒者や醫者や武藝の師範などには他國ものを抱へることが甚だ多いが、これも人物の上にて藩の獨立が保たれない證據である。もつとも人物の問題は或る程度まで戦國時代でも同様であつたが、經濟上の問題は平和の世の新しい現象である。今日の國際關係に於ける所謂國家自給政策が、到底完全に行はるべきもので無いと同様、平和の世に於いては、特に一主權者の下に支配せられてゐる日本の内のこととして、封建政治の根本たる割據的精神を、經濟上に於いて十分徹底させることの出来ないのは當然であり、またさういふ必要も無いのである。

それから藩政其のものに就いていふと、諸大名は常に武力を充實させて有事の日に備へねばならなかつたので、一切の政治はおのづからそれを目的とし又た中心とすることになる。藩治の根本方針は先づ此の戦國時代傳來の軍國主義であつた。ところが兵を強くするには富が無くてはならぬ。だからおのづから藩の財政を豊富にしようと腐心する。前に述べた野中兼山の新政の如きは、最も過激なる手段によつてそれを行はうとしたものらしく、開墾や種藝を勧めたのも農民の生活を裕にするためでは無く、藩として財を得んがためであつたことは、農民には極度の儉約を

強いて租税を増徴し勞役を重課すると共に、有利の商業を藩營にして其の利を占め、細瑣な法令を定め嚴酷苛察の態度を以て民に臨んだのでも知られる。彼は是がために時人の怨を買つたのであるが、兼山の本意は民の福利を顧まないのではなく、藩としての力を充實させることに餘りに性急であつたのであらう、しかし多くの藩に於いては、其の藩主の貴族的地位を示す必要や、參觀交代及びそれに伴ふ都會生活や、それらの事情から起る財政の逼迫が、積極的に兵備を整へることとは勿論のこと、消極的に藩の體面を維持し家臣を扶持してゆくことをすら困難にさせるので、收斂の臣を用ひる租税を重くするやうになるのは自然の勢である。ところが民に富なく又た民が悦服せずして國の富強が圖られる筈はないから、こんな政策の外に藩の財政を維持する方法が無いとすれば、藩政其のものは到底長く健全な状態で存続すべきものでは無いといはねばならぬ。

事實、多くの大名は京阪の富商から金を借りて、纔に其の年々の財政を彌縫する外は無くなつてゆくので、所謂大名貸といふ特殊の商賣が生じた程である。けれども諸藩では其の借金をすら返済しないものが尠くないので、「大名貸の仲間に入つて思はぬ大損をしてゆき」(商人軍配團扇)、それがために富豪の町人が財を失ひ家を亡ぼすに至る例が頗る多く、町人考見録の著者の如きは武家が之に關して惡辣な手段を運らすことを説き、大名貸の仲間に入るなと戒めてゐる程、

それは町人にとつては危険な商賣であつた。「諸大名には如何なる種を前世に蒔き給へる」(日本永代藏卷一)と驚嘆せられ、「大名に生まるゝ種の一粒が何萬石ぞ」(丹波興作)と羨まれる大名にも、こんなものが尠なくなつた。かうなるともはや軍備どころの問題では無いので、「今の諸侯一國の人数を出して其の兵糧あらんことは、二十侯に一二侯も稀なるべし」(熊澤蕃山大學或問)といふのが眞實の話であらう。軍國主義の藩政は此の點に於いて先づ内部から壞れてゆくが、それでも別に危殆の念を抱かないでゐられたのは平和の賜であつて、軍國主義其のものが時勢に適合してゐないことを示すものである。

さて本來、大名の主なる任務は軍備の充實にあるとしても、それには其の基礎として民を安んぜねばならぬといふことに氣がつくのは、少しく考のあるものには自然のことである。當時漸く興隆して來た儒教の政治學もまた、さういふ思想の發達を幾分かは助けたであらう。さうして平和の世が續くと共に事實上割據的精神が弛緩し、軍國主義を緊張させる必要が無くなるに従つて、藩政の主なる事業が寧ろ此の方面に移るやうになつたのも、また當然の成り行きである。蕃山を用ゐた池田光政の政治の如きは、此の點にも少からず注意したのであつて、其の税法の改良や林政や治水策や皆な此の主旨から出てゐる。保科正之は社會を設けて饑饉の時の賑救の用に備へた



といふが(保科正之條目)、昔ならば兵糧として軍用のために貯へて置いた筈のものが、斯ういふ異つた目的を有つやうになつたのである。さうして儒教的思想を有つてゐる爲政者は、更に一步を進めて所謂民の教化に心を用ゐるやうにもなるので、池田にも保科にも皆な其の傾向がある。これは必しも割據的精神と扞格するものには無いが、戰國的藩治主義の一轉化には違ない。言ひ換へると、藩政の當局者が平和の世に於いて重きを民治に置くやうになつたのである。もつとも農民の生活を豊富にしようとしな<sup>い</sup>武家政治の根本主義と儒教的思想とは、かういふ民治をも徒に消極的ならしめたのであり。又た實際に於いては斯ういふ考を起したもので甚だしく、多數の大名はたゞ徒に其の地位を守つてゐたのみである。のみならず一方からいふと、國家競争の激しい時に於いて始めて國の富強を計る必要を感じて來ると同じく、諸藩の間に割據的精神が緊張してゐてこそ、民政を改革して各々國力の培養をも努めるのであるに、平和の世はそれを弛緩させたのであるから、さういふ考の起らないのも無理の無いことではある。昔の戰國的競争心は戰に臨んで勝を制しようといふのであるが、平和の世には眞に民力を充實させてそれによつて藩國を盛にしようといふのでなくてはならぬのに、前のが衰へると共に後のが起らないのは、やはり戰を生命とする武人の世だからである。さすればこゝにも軍政主義が平和の世に適しない一現象

がある。

以上は諸大名に就いて、封建制度の根本である戰國的政治主義が其のまゝに持續せられなくなつたことを述べたのであるが、幕府から見ても、戰國的態度を基礎とする大名制御策は或は徹底しないものであり、或は事實上變化してゆく。第一、大名の國がへをするのは、本來からいへば封建制度の主旨と齟齬するものであるが、これは政治的に全國が統一せられた世には、政府者の有たねばならぬ權力であらう。しかしそれを譜代大名に限るやうにしたのは政策の矛盾でもあり、幕府の權力の行使からいへば不徹底な態度でもある。それから前に述べたやうに諸大名が貧窮するのは、割據的思想からいへば諸大名に反抗力が無くなるといふ點に於いて、徳川氏の政權に安固を加へたやうなもので、幕府の大名制御には偶然ながら好都合の状態を來たしたとも見られるが、大名の總てがこんな状態では無く、有力なる外様大名には却つて力の充實してゐるものがあるから、萬一それらのものが事變を惹き起した場合には、幕府の下について活動すべき諸大名に力が無いとすれば、これは徳川氏の地位をして寧ろ不安定ならしめたものといはねばなるまい。若し又た假に、番山が大學或問に於いて心配した如く、北狄の侵略を受けるやうなことがあつたとしたら、徳川氏の地位どころで無く、我が國全體が一時危殆に陥る虞が無いでも無かつたらう

が、當時に於いては幕府も諸大名もそんなことを夢想だもしてゐなかつたし、又た(幸か不幸か)する必要もなかつた。(對外思想については別に後に述べよう)。

もつとも大名の制御は、幕府の寸時も忘れることが出来ないほどに、重要な徳川氏存立の根本問題であつて、例の探偵政治主義は決して棄てられはしないが、それでも大名に對して極めて神經過敏であつた當初の有様は、年が経つと共に段々變つて來た。寛永年間には島田某が日光の祀を絶たないやうにするには豊國廟を再興するに如くは無いつて、人々を呆然たらしめたといふが、其の豊國神社の再建が兎も角も寛文五年には許されるやうになつた(實行は出来なかつたらしいが)。最早豊臣を顧慮する必要も無くなつたのであらう。それから慶長二十年の武家法度を讀むと、(建武式目以來兩襲になつてゐる訓諭めいた閑文字の外は)、諸大名の行動を束縛して割據の氣風を抑止すること、即ち戰國的眼孔から大名を見てそれを制御することに力の集められてゐることが、明に認められるが、實際それが殆ど初期の幕府政治の全體であつた。寛永の法度もそれと大差は無く、參觀交代制を明確にしたことの外に、慶長には見える抽象的文字が削られて、全體が餘ほど具體的になり、直に實行のできる事柄のみ規定してあるやうに見受けられる。ところが寛文のになると、不孝者嚴罰の一條が特に加へられ、天和のには、從來定例になつ

てゐる第一條を改めて忠孝禮儀の文字を點出し、養子は同姓のものを主とせよといふなど、儒教的政治主義が現はれて來た(寛文の時に保科正之等が主張して用ゐられなかつたものは、皆な此の時に記入せられた)。要するに大名制御策としては不必要な文字が漸次加はり、又た必しも政府の力で強制することの出来ないやうな道德的訓誡の意味が(慶長のとは違つた主旨に於いて)強められたのである。白石の起草した寶永七年の法度には一層此の傾向が著しくなつてゐるが、これらの變遷は畢竟元和時代とは違つて、大名の割據的精神が漸次弛緩し、幕府のそれに對する用意も緊張の度が減じて來たほど、平和が續いてゐる時勢の趨向を示すものである。これで見ても幕府が大名の困窮を徳川氏の權力の安固な(或は不安固な)原因として、又は外國に對する國防上の重要問題として考へるほどに、此の點に注意しなかつたことが想像せられる(が、これは幕末に至つて非常な威力を以て當局者の面前に迫つて來る大問題である)。

なほ財政の上からも、割據時代の習慣と戰國的精神とを基礎としてゐる幕府の制度は、破綻を生じなくてはならぬ。全國の政府でありながら其の財政を直轄領の租税で維持してゆくといふのは、諸大名を敵として考へねばならぬ幕府としては當然のこともあり、又た徳川氏が畢竟大きい一つの大名に過ぎず、全國に對する政務といふものが殆ど無いといふ、事實上の政治的地位か

ら自然に馴致せられたことでもあるが、幕府の任務が單に戰國的外交策を以て大名を統御するだけ、濟んでゐるうちは、それでもよかつたとして、一國の政府として何かの事業をしなければならぬやうになると、此の制度では到底幕府を維持することが出来なくなる。それも幕末に至つて最もよく證明せられたことであるが、さういふ危険は此の制度の根本に存在するのである。それから幕府は一面徳川氏として其の旗本家人を養つてゆかねばならぬから、後にいふやうな事情で彼等の生活が困難になると、それを救済してやる必要が起り、幕府はそれがために斷えず苦心をしてゐた。けれども家人が困難すると同じ事情は、また幕府の財政をも窮迫させてゐるのであるから、後には財力を以て彼等を保護することが出来ず、商人に對して不公平な處置をしたり、米價の釣り上げ策を講じたりするやうになる。のみならず元祿時代には、かの萩原重秀の考案として藏米給與を多く地方知行に改めたやうに、幕府の財政のために家人の不利益なことをもしなくてはならぬやうになつた。これは幕府として明に自家矛盾の政策といはねばならぬ。此の重秀の考案は昔家康にそれを進言して大に叱斥せられたものがあるといふ古い問題であるが、家康は家人を保護する考であつたのに、此の時はそれよりも徳川氏自身の財政の窮迫を救ふのが焦眉の急であつた。昔は家人に對して主従關係を親密にすることが、幕府政治の根本主義であつたのに、

今はそれへのみ力を注ぐことが出来なくなつたのである。さすれば茲にも財政の上から、戰國的思想に基づく封建制度の精神を、事情上貫徹することが出来なくなつたことを示す一現象がある。(序にいふ。經濟機關が全國共通の商業によつて運轉せられ、貨幣が一般に行はれてゐる世に、幕府の財政の基礎を米に置くのが根本的の矛盾であり、武士の生活難も之と關係がある。これも幕府の襲用してゐる戰國時代の大名の割據的財政制度が、一統の世、平和の時代に適しないことを示すものである)。

第二には武士を本位とし中心とする政治主義、社會組織についてである。長い戰國時代の習慣が持續せられて武士は盡く城下に集中し、經濟的見地からいへば全く不生産的の遊民となつてゐるので、將軍なり諸大名なりは知行俸祿を與へて彼等を養はねばならぬ(薩摩の外城、肥後の一領一匹、筑後の「浪人」、肥前の千人足輕及び赤司黨、又は土佐の一領具足などのやうな、土着してゐる武士、又は農兵めいたものが全く無いのは無いが、それは極めて稀有の例である)。これが幕府や大名の最も大切な任務であるので、領地も租税も多く之がために費される。さて扶持米を與へられてゐる下級の武士は別として、領地を有つてゐるものも其の土地から全く離れて生

活してゐるために農民とは感情上の親みが無く、従つて其の間にはたゞ租税を取ると取られるとの關係があるのみである。足利時代以前の武士は領地に生活してゐる一種の地主であつて、配下の農民を其の勢力の背景としてゐたから、それによつて一種の經濟上の實力を有つてゐ、又た事ある場合には彼等を郎黨とも従者ともして活動したのであるが、徳川時代では、領主は寧ろ將軍もしくは大名の權威を後だてにして、遠方から農民に臨んでゐるといふ態度であり、其の徵集する租税も一種の浮いたものとなつて、それに固定した經濟上の力が伴はない。其の上に斯ういふ關係は、農民を發達させて自己の永遠の勢力を養はうとしないで、目前の利益のために多く租税を取らうといふ考を武士に起こさせ易く、従つて利害相反し、兎もすれば互に敵對の感情を抱くやうになる。大名になると、藩といふ一つの固まつた勢力として考へられるから、農民を保護しようといふ考を起すものも稀にはあるが、旗本や其の他のものは領地が狭くても却つてさういふ感じが無い。領地が小さく分れて所々に散在してゐる場合はなほさらである。これが農民を疲弊させると共に自分の力をも弱める所以であつて、武士の生活はそれがために益々不安定になる。

しかし農民の困窮は武士の思想の根柢になつてゐる軍政主義からも來る。「死なぬやうに生きぬやうに」(落穂集追加に見える家康の語)といふ主旨で租税を取られる彼等の地位と生活状態と

の惨めさは、事新しくいふまでも無からう。幕府の治民官たるべき代官が勘定奉行の支配に屬し、且つ極めて下級の地位にあつたことが、民政とは即ち徵租の事務だとして考へられてゐた絶好の證據である。「連々納方もあがり百姓をも令介抱」(正保元年の代官に對する訓令)とはあるが、主なる目的は「納方」にあるので、農民に關する命令は大抵の場合「御取箇」についてある。「民者國之本也」といふ儒教的標語を提示しながら、代官に向つて「國寛成時者民奢もの也」といつて「無奢様に可被申付」と訓令した綱吉の最初の命令を見ても、農民の生活を纔に露命を維ぎ得る最低の度に抑止して置かうといふ態度が察せられる。(今日の舊式政治家が農民の生活程度の昂進を一概に奢侈として嫌惡する由來はこゝにある)。もつとも田畑の永代賣を禁じ(寛永二十年)、小農の土地分配を制する(貞享四年等)など、一種の社會政策を行はうとしても、時には治水策として植林の奨励をし(寛文六年等)、また收斂のために農民を困窮させた旗下の知行を沒收する(寛文十一年等)など、農民生活の安固を考へなかつたのでは無いが、實際どれだけの効果があつたか覺束ない。兎も角も税率が高い上に、代官や其の手代や庄屋大庄屋など、中間に立つものゝ奸曲も行はれ勝ちであり、其の他種々の事情で農民は政府の實收入よりは多くの負擔をしてゐた(税率は昔に比べると寧ろ低い方かも知らぬが、農業の收穫と農民の生活とからいへば

高過ぎることは勿論である。其の上、場所によつては助郷などの苦痛もあつた。農民に立つ瀬は無いのである。大名の領地でも特殊の藩を除いては大抵同じやうな有様であつたらう。後になつても收斂のために所領を奪れる大名が生ずる程である（正徳二年、屋代忠位）。こんな風に武士本位の政治は農民を貧弱にさせてゆくのであるが、其の農民が武士生活の基本であるから、武士もまたそれによつて困窮するのは當然であつて、茲に武士本位主義の大なる自家矛盾がある。

ところが一般の生活程度の高くなること、武士といふ多数の遊民が江戸や國々の城下に集中してゐるところから生ずる經濟上の事情、特に物價の騰貴と、また彼等の陥り易き逸樂奢侈とは、彼等をして當初與へられた一定の知行俸祿では生計の維持に不足を告げさせる。けれども彼等は生業を營んで収入の増加を計ることは出来ぬ。知行を有つてゐるものは租税の徴收を嚴酷にすることもあらうが、それとても限がある。寛永時代から屢々行はれた幕府の保護も、幕府自身が漸次困窮して來るので出来なくなる。仕方が無いから多数の旗本家人は借金でもしなければ生活を支へてゆくことが出来ぬ。盲人などから高利で金を貸りることさへする。甚しいのは強盜や追劔をする。さうなれば武士として空威張りはするものゝ、其の實武士としての品位を保つことは出来ぬ。諸大名にも借金で財政を彌縫してゆくものが多いことは既に述べた。要するに武士といふ

専門軍人の一團を特に尊重して、それに遊民的生活をさせ、それを民の力で養ふといふ根本の制度が、政府をも農民をもまた武士自身をも困窮させ、其の結果武士の面目を失はせるのである。のみならず斯ういふ生活上の状態が、多数の武士に其の本務を等閑にさせるやうになるのはいふまでも無いこと、彼等には十分の武具の用意をし、有事の場合に必要な人間を平生から抱へて置く資力の無いのが常である。人間の如きは渡り仲間や日傭人足て間に合はせて置くので、戰場では何の用もなさないといふ憂慮が、一部の人達には有つたけれども、事實上どうすることも出来なかつたのである。さすれば當時の武士制度は、武士を養つて置く根本の目的をさへ失はせるものであつた。

それから又た一切の吏務は武士の任であるが、平和の世に於いてそれが武事の外に涉ることの多いのは自然であり、特に上に述べた如く、幕府でも諸藩でも財政の問題が最も重要視せられるやうになると、勢ひ武士の本分たる兵法武藝に達してゐる者よりも、寧ろ吏務に長ずるものが幅を利かして來る。それらのことは武人の長ずる所でないのが常だからである。浮世物語に其の主人公が武家かせぎをしようとして或る武家を頼むと「今の世は武勇も首勘状も氏も系圖もいらす、算盤盤を得たるか田畠のつもりをしたるか、米の賣りやう金銀のまはしをだに心得たらば」と仰

せらるゝ故「随分の臆病ものに侍れども算用かたはよく致す」と述べて抱へられ、主人の前で朝夕徵求課役の談合のみをするといふ話があり、可笑記に「おためものといふ出来出頭人」が何處の家にもあると書かれ、武道傳來記にも、それがために、譜代の筋目正しきものは必ず先知を減少せられ「今より末は諸侍たるもの、刀の代りに秤を腰にさすやうになると嘲つてゐるのは、之がためであるけれども、彼等もまた武士の身分を有つてゐなくてはならぬから、斯ういふ世の中では武士らしい武士よりも、武士らしからぬ武士が重んぜられるといふ奇觀を呈する。況してさういふものには、兎もすればたゞ目前の利のみ計る傾があるのみならず、職制が明確で無く、主人の考によつて事の動かされる專制政治の場合に於いては、輕薄偏私の行があり勝ちであるから、所謂「出来出頭人」に權勢のつく場合には、一般に武士の氣風を汚濁させる虞がある。「今時あつかないものは出頭人と質屋より外に無し」(元祿曾我物語)といはれるのも此の故であり、歌舞伎や淨瑠璃に演ぜられる敵役に此の種のものが尠くないのも、社會の反映である。しかしこれも吏務に與るものは盡く武士で無ければならぬといふ制度である以上、已むを得ないことであるとするれば、軍政主義、武人政治主義は平和の世に於いて、却つて武士の品性をわるくしてゐるといはねばならぬ。

しかし更に進んで考へると、武力で萬事を解決する戰國時代に於いて、其の武力を有つてゐる名前通りの武士が、世を動かす力を有つてゐるのは當り前であるが、平和の世に於いて社會の上位に立ち多數人を支配してゆくものには、武力よりも外の資格が要る。例へば知識といふことも其の一つである。當時の學問、特に儒學は、人をして徒に文字上の閑詮索に没頭せしめ、眞の生きた知識を造り出すもので無いといふことは、前にも述べた通りであるが、さうして幕初の政治家などには、書物上の知識を有つてゐないでも、事物と世情とに對して體驗から生み出した實際的理解力を有つてゐて、巧に事を處し世にも悦服せられたのであるが、しかし一般にいふと、儒者の見に拘泥しないでも、書物によつて知識を養ふことの必要であることには論が無く、社會全體に學問の興隆して來た時代には、一と通りの書物の上の知識を具へてゐないでは、世を支配してゆくことは出來ない。ところが武士には概して知識欲が乏しく、従つて其の知識は低級たるを免かれなかつた。後に吉宗が昌平學を開放し高倉學問所を設けても、家人等の講義を聴かうとするものは殆ど無かつたので、學校建設の素志をも時期尙早として抛つたといふては無いか(兼山麗澤秘策)。享保時代になつてすらさうであつた。

勿論前篇に述べた如く、昔に比べると知識が武士の間にも廣がつて來てはゐるし、大名階級の

ものにして儒者などの教を受けたものはあり、娛樂的に詩や歌などを作るやうなものも尠なくなかつた。しかし多數の武士についていふと、彼等の知識は社會全體、少くとも彼等と同じく都會生活をしてゐる平民等の、水準知識を超越してゐたとは思はれぬ。特に當時の知識社會ともいふべき階級は、後に述べるやうに寧ろ平民出身のものによつて成り立つてゐたのである。武士には閑散ながら一定の勤務があり、住地を離れることも容易で無いから、深く學問に身を入れる餘裕も無く、また未知の事物に接して其れを知らうとする刺戟をも受けない。又た彼等は一體に地位が世襲的に定められてゐるのみならず、學問によつて身を立てる途もなく、學問をせずとも衣食には差支が無い。さうして治安を維持すること、租税を徵集すること、の外に、政務も吏務も無い世に於いて、吏としてはたらくより外に事業をすることを許されない武士は、學問をしても實世間には用立たない。畢竟武士には知識を要する方面に力を伸ばすことが出来ないから、知識欲が起らないのである。もつとも學問其のものが、概して自己の生活に直接の交渉の少ない空疎な文字上の知識を與へるのみで、それによつて世にはたらく上に必要な特殊の能力を養ふことも出来ないのであるから、學問によつて得るところは結局、多少の文字を解して消閑の具に供するぐらゐることには過ぎない。學問の武士に行はれなかつたのは、此の點から見ても當然である。

要するに武士が一切の活動の中心であり、武士自身が絶えず活動をしなければならぬ世には、彼等に比較的知識があり知識欲もあつたのであるが、武士より外の社會に活動の中心がてき、從つて其の社會の知識が發達し、彼等自身は無爲にして生きてゆかれる世となつては、彼等の知識が平民の上に出ることも出來ず、知識欲も盛て無いのである。が、武士が知識の上に於いて、彼等の傲然として見下してゐる平民と撰ぶところが無く、學問をするには平民の教を受けねばならぬとすれば、彼等の階級的地位は平和の世に於いて實際甚だ價値の乏しいものといはねばならぬ。知識と思想とに於いて世を支配する力に至つては、全く彼等の有たなかつたところである。

それのみならず武士は屢々述べたやうに、兎も角も一と通り生計の保證を與へられてゐると共に、一定の身分に束縛せられ、藩といふ狭い障壁の裡に局限せられて、自由に力を伸ばすことが出來ず、又た伸ばさうとさせるだけの刺戟もないために、事業欲が無く氣力が缺乏し、遊惰逸樂に流れる傾があるから、子孫相傳へてさういふ生活を續けてゆけば、自然に懦弱になり無能力になり、特に上流のものほど、精神的にも肉體的にも劣等になるを免れない。後に述べるやうに幾分かそれを防ぐ事情も無いでは無く、又たさういふものばかりで無いことも勿論であるが、概していふと斯ういふ傾向がある。さうして武を用ゐる機會の無い太平の状態と、生活の困難から有

形上の武備を整へる餘裕のない事情とは、益々それを強めるのである。だから平和の世に武士を本位として置く制度は、却つて武士其のものを腐敗させるものである。

徳川時代では此の氣風を文弱といつてゐたが、それは妥當な稱呼では無い。此の語が殺伐な戰國的氣象に反對する觀念を表はすのならば、それは人間として固より希望すべきことであり、幕府の政治家の努力も（これは世の平和を維持するために）實際そこにあつたのであるから、弱の字をつける理由は無い。もし又た此の語が、人間が精神的に柔懦なこと（操守の無い、意志の弱い、勢利に屈服するやうなこと）を意味するならば、それは戰場に於いて卓越した働きをする所謂剛勇の武士にも甚だ多いことであつて、武に反對する觀念ではないから、文の字を加ふべきものではない。畢竟武勇であること、人間として精神的に剛健であること、二つの全く異なつた觀念を混同したのであつて、武士といふ特殊の職業のものに限つて陥り易い誤謬である。さうしてそれも實は、平和の世と武士の本質との矛盾から來てゐる。（武を以て平和を維持するための手段とし、殺人劍に代るに活人劍を以てするといふのは、此の二つの調和を計るために案出せられた思想であるが、劍の由來が殺人にあると同じく、武が平和を亂だすために起つたものであることは、争はれない事實であるのみならず、事實上此の調和は甚だ困

難なことであつて、畢竟は親和性と争闘性との両面が人間に存在してゐる以上、この二つの關係は永久に解くべからざる葛藤として世に存するであらう。たゞ此の時代に於いては、表面上武を以て社會存立の根本義としてゐる武家の世であるために、其の矛盾が特に著しく現はれ、又たそれが社會の根本を動かすほどに、重大の問題となるのである。後の吉宗の逆轉政策も其の失敗もこゝに原因する）。

なほ一言すべきことは浪人である。浪人がどこまでも武士を以て誇り、生業につくことを賤む結果、ありつき場所の無い間は衣食に窮する。そこで知人は勿論、見知らぬものにも合力を頼む。殆ど乞食の境界に墮する。正直なものは自殺もする。餓死もする（蕃山は大學或間に度々の饑饉に浪人の餓死するもの數を知らずといつてゐるが、平時ですら餓死があるから、これは當然であらう）。女子を遊女に賣つて一時の糊口をする位はよいとして、性質の悪いものになると、ねだりをする、追剝をする。さういふことは、浮世草子にも淨瑠璃や歌舞伎にも屢々見える。これは一つは、彼等が武士といふ遊民的生活をしてゐたがため、まじめな生業を営む能力と覺悟とを有たないからであらう。自分の力で自分の地位を作つてゆく習慣のあつた戰國武士には、こんなことは無く、場合によつては農にも商にもなつた。それとこれとを對照すると、時勢によつて變



化して來た浪人の氣分がわかる（明治になつて武士の零落した有様によつて、此の時代の浪人のことが類推せられる）。しかし、さういふ浪人でも好機會を得て主人持になれば、立派な武士として認められる。其の武士がこんなみじめな境遇に陥り、或は淺ましい行をするのは、武士といふものが、他人の力に依頼しなければ生活することが出来ない、といふことを示すものであつて、武士を尊ぶ制度と思想とが、却つて彼等を人間として價値の無いものにしたのでは無からうか。

之を要するに戰國時代の遺習たる武士本位、武士中心の政治主義、社會組織は、平和の世に於いて武士をして事實上其の中心たる位置を損はしめ、武士たる特質を傷けさせてゐるのである。それならば此の時代の秩序の根本たる世襲的階級制度はどうかといふに、これもまた上に述べた如く、一般の武士をして遊惰安逸ならしめ、武士としての能力を失はしめるものであり、特に上流のものほど劣弱な人間となつて、能力あるものは下級に存するといふ、表面とは正反對な實狀を生ぜしめ、階級制の目的に背反する結果を來たさしめたのである。のみならず階級制度其のものも、到底嚴密には行はれないものであつた。大名以下武士の家格は大體からいふと定まつてゐても、小異動は斷えずあり、家を失ふものも新に家を興すものもある。知行俸祿を興奪増減する

權は、當然主權者たる將軍が有つてゐるからである。新しく家を興した最も目に立つ實例は、元祿時代の柳澤吉保であるが、家格の高いものが卑賤から昇進したものと肩を双べるのを不快に思ふのが、階級制度の社會に生存してゐる普通の人情であつて、さういふ話が屢々後にも傳へられてゐるに拘はらず、吉保のやうな寵臣が出て、それが高位に上り權力を揮ふやうになると、如何なる大名でも皆な其の前に拜跪し、争つてそれに追従阿諛するのである。こゝに既に階級制度の破綻が存在する。けれども幕府とても何かの吏務がある以上、その適材は必しも一定の階級にのみ存するものには無く、特に上流のものは漸次無能力になつてゆくから、實力あるものを下級の地位から拔擢するのは、已むを得ざることである。此の關係は武士と平民との間に於いても同様であつて、武士の手の及ばない特殊の知識能力を要することに就いては、身分を問はず階級的障壁を徹して、平民から引き上げねばならぬ。上に述べた出來出頭人が即ちそれであるが、多くの儒臣もまた此の類であり、河村瑞軒などの用ゐられたのも同様である。もし幕府の政治が近代の國家に於けるが如く、國民生活の進歩のために、あらゆる方面に力を用ゐなければならぬのであつたならば、其の主要な吏員は盡く平民から採用する必要があつたであらうに、治安の維持が政治の全部だともいふべき世であつたから、特殊の知識の無い武士でも大抵の場合に事は足りたの

であるが、それでも斯ういふ特例が無くてはならなかつた。天文や本草の學者を民間から聘したのもやはりそれである。

世襲制度に於いて最も大切な家の相續についても、一言して置く必要がある。「家」に對する當時の人の考については後に述べるつもりであるが、嫡々相承といふ標準状態が凡ての場合に行はれるものでは無いから、庶子の家を繼ぎ、分家から入つて本家の主人となるのは常のことである。ところが庶子の母は大抵身分の低いものであるから、かうして家を繼いだものには、地位の高い貴族でも極めて微賤なものゝ血が混つてゐる。それが數代續けば、もとの家の貴族的の血は漸次減少してゆく。將軍の家が既にさうである。これは一面からいふと、貴族の家が兎も角も保たれて來た重要な事情であらうと思ふ。(貴族間の結婚によつて生まれた子のみが幾代も續けば、段々身體が弱くなつて、終には血統の斷絶する虞がある。貴族の家が永續するのは、身分の卑い母方から比較的健康的な血を傳へたことが大なる原因では無からうか。著者は今統計的にそれを證明するに足る十分の材料を有つてゐないが、これだけの推測はしてもよからう)。しかし一面からいふと、これは事實上階級制度を内部から破壊してゐるのである。また中流以下の武士に於いては公然平民と結婚するものが少なくないから、此の點に於いて階級の區別は常に亂されてゐる。

何れにしても武士の家は實質上、武士ばかりでは保存せられなかつたのである。たゞ當時の思想では血統を父方からのみ見てゐたのであるから、かういふ考が起らなかつたに過ぎない。

庶子や分家からの相續が多いのみならず、養子の制度によつて家の名は保たれながら、全然血統の別になることもまた尠なくない。養子のことは幕府の政策上、又は財政上の見地から可なり重大な問題であつて、初は實子の無いものは領地を沒收せられたが、後には漸次それが緩和せられ、事實上一般に養子が行はれることになつた。實子には知行の全部を相續させるけれども、養子には多少の條件をつけた法令(寛永十九年)の出たこともあるが、それもあまり嚴格には適用せられなかつたらしい。家に知行俸祿がついてゐて、それによつて武士の社會が組み立てられてゐるのであるから、人力の如何ともし難き實子の有無が家の存亡の別れ目になるのは、凡ての武士の生活と社會組織とを不安定にするものである。従つて幕府は、世が落ちついて來ると共に人心を安固にする上から、さういふことをしかねたのであらう。(寛文三年の諸士法度及び其の思想を繼承した天和の武家法度に、養子を主として同姓から選べと命じてゐるのは、保科の考から出たらしい例の儒教主義であるが、實際上の効果があつたとは思はれぬ。武士の生活が漸次困難になつて、二男以下に遺領の分配をすることの出來なくなるに従ひ、彼等を他人の養子として武士

の地位を保たせることは普通の例となつたので、幕府の爲政家も武士を保護する上から、それを認めねばならなかつたに違ない。なほ儒者の養子論及び支那人の「家」の觀念が當時の武士の思想と異つてゐることは後に述べよう。

しかし養子は概して同じ武士階級のものから採つたらしいから、階級制度の上にはさしたる影響を生ぜず、知行俸祿がそれによつて相續せられる以上、世襲主義の傷けられることも無い。旗下の士の某が浪人の子を養子にしようと思ひ出たに對し、親族に適當のものが無くば同じ旗下の子から選べといつて、其の願を却下したといふ話が、正徳年間にあるのを見ると、少くとも政府では養子についても、階級的地位を亂さないやうにと心がけてゐたらしい。たゞ貨財を目的として養子をするものが早くからあつて、寛文の初に既に其の禁令が出、白石の起草した武家法度にもそれが繰り返されてゐるが、さういふ場合に、少くとも下級の武士に於いては、平民から養子をするとはなかつたらうか。後には普通のこととなつた株の賣買が何時から行はれてゐたかは、著者の詮索のまだ行き届かないところであるが、翁草に其の價格が記されてあるのを見ると、其の頃には當り前のことと思はれてゐるほど、早くからの習慣であつたらしい。さうして所謂金錢養子は此の習慣の先驅では無からうか。さすればこゝにも階級制度壞類の兆候が見える。

以上は武家自身に家を本位とした世襲的格式があり、また平民に對しては世襲的に武士といふ特別な階級を定めて置く制度でありながら、それが實質に於いて内部から崩れつゝあることを示したのである。或は此の状態は、表面の嚴格なる階級的區別を動かすことが出来ないから、裏面に於いて巧に抜け道を作り、或る程度まで其の間に融通をつけてゐるものだといつてもよからう。實をいへば茲に一種の妙機があるので、幕府直參の家人に、もしかの株の賣買又は其の他の方法によつて、實力あり活氣ある平民の分子が入つて來なかつたら、事あるに當つて活動の出来るものが非常に少かつたかも知れぬ（幕末に働いたものの中には斯ういふ部類の人が尠くない）。これは恰も身分の低い母系によつて、比較的健康な血が上流の武士に注入せられると同様である。（勿論かういふ分子は數の上からいふと、さうひどく多いのでは無いかも知らず、また上流の階級にはあまり無いことであらうから、其の影響を過大視してはならぬけれども、其の代り上流人は概して無能力であつて、實務に當るものは割合に下級のものが多いことをも考へねばならぬ）。概括して考へるに、絶えず沈滞し頹廢し汚濁してゆく武士の社會に、目に立たぬところから常に新しい空氣を吹き込んで、其の腐爛を甚しくさせないのは、斯ういふ風にして種々の方面から入つて來る平民の力によるが多からう。

かう考へて來ると、表面嚴密にせられてゐるほどに、當時の社會組織は融通のきかないもので無く、極めて安固に見えるほどに、徳川氏の政治は基礎の確なものでもない。制度其のものに幾多固有の缺陷があつて、一口にいふと制度自身が其の制度を内部から崩壊させてゆく性質を具へてゐるのである。さうして其の結果として、表面の制度と實際の状態とが互に反對してゐるといふ有様になつた。しかしこれは國民にみづから其の生活を發展させてゆく力があり、社會を化石のやうに固定させてしまはないだけの元氣があつたからである。けれども兎も角も世が太平であり、社會がそれ成り立つてゐて、此の組織を破壊しようといふ程の強い刺戟が無いのであるから、其の外形は依然として維持せられてゆく。微祿のものが大に取り立てられても大名となつて一つの藩が出来る。平民が採用せられても、士籍に編入せられ世襲的地位を與へられる。さうして其等のもも年を経、代を重ねると共に、普通の武士と變らぬものになつてしまふ。従つて封建制度も武士本位の社會も依然として存続し、依然として人心を壓迫するのである。

だから斯ういふ世に生存する國民の生活には、幾多の病弊がある。武士は廣い世界を自由に闊歩して、正しい事業をすることが出来ないで、一藩内の狭い社會、武士といふ特殊階級の間について、何とかして勢力を張り利益を得ようとするから、陰險な權力の争をしたり、地位を利用し

て私を營んだりする。公然自己の能力を發揮して、それによつて身を立て事をなすことが出来ないから、上長に阿諛し權家に夤緣して榮達を求めようとする。もし又さういふ欲望さへも無くなるほど氣力を失つたものは、官能的快樂に耽溺し、或は隱遁生活に入る。平民は表向き武士に頭が上がらず反抗することも出来ないから、裏面に利を喰はせて私をなさうとする。賄賂の如きは大名から百姓町人に至るまで、殆どそれを用ゐぬは無く、また何人も怪しまぬほどに普通のことであつた。面従腹非の習慣もこゝから養成せられ、外部からの威壓で秩序は保たれてゐるやうに見えても、其の威壓が弛むと甚しき無秩序となる、といふ缺點もこゝに原因がある。社會全體の紀綱のこれによつて傷けられたことはいふまでも無い。或は寧ろ眞の紀綱が立たなかつたといふ方が適切である。のみならず、此等の病根は深く國民生活の奥底に植ゑつけられてゐて、明治大正の現代に至つてそれが著しく現はれた。

しかし封建制度も武士本位の社會組織も、全く暗黒面ばかりがあるのでは無い。それによつて兎も角も世が秩序だてられ、従つてまた平和が維持せられた點に於いて、我が國民文化の發達に大なる貢獻をしてゐることは勿論である。特に封建制度は、それあるがために戰國時代以來漸次地方に普及せられた文化の基礎が固まつたといふ利益もあるので、年が経つに従つて種々の事情

から(徐々ではあるが)それが發達してゆく。知識の進歩は固よりのこと、産業の興隆なども封建制度に負ふところが少なくない。一番といふ觀念の下に何等かの行動をするのも、國民全體としてのほたらきをする準備として、一度は經驗しなければならぬことであつたらう。たゞあまりに斯ういふ制度が長く續きすぎたため、それが却つて國民文化の發達を抑止する結果となつたのである。さうしてそれは主として鎖國制度と、それを維持させて置いた世界の形勢とのためである。

徳川幕府の制度と實際との矛盾は、外交上にも現はれてゐる。禁教のために貿易上の利益を犠牲にした所謂鎖國の制は、本來外國の侵略を恐れたがためである、人を見れば敵と思へといひ、隣國は皆な敵國だと考へる戰國的思想を外國に適用して、羅馬法王も葡萄牙も西班牙も、切支丹を手さきとして我が國を奪ひ、或は徳川の天下を覆へさうとするものだと思つたからである。互に國の奪ひ合ひをした戰國紛争の體験を有する武士が一世を支配してゐた時代、外國に出かけてゆく商民がなほ倭寇的態度を十分に改めることが出来ず、動もすれば武力を揮はうとした時代、近い世の事實として秀吉の理由なき外國侵略が行はれた時代に於いて、己れを以て他を度らうとする武人政治家が、斯う考へたのも無理の無いことではあつたらう(蘭人を切支丹諸國の目付役

にしよと考へたのも、對大名策の探偵政治を對世界策に應用したものである)。が、鎖國の後、の正保四年に媽港の商船二隻が通商を請ひに來た時、恰も大軍が攻めよせたかの如く、黒田鍋島二家を始め九州の諸大名が、九百艘の船五萬人の兵を以て倉皇として長崎を固めた、といふ滑稽劇を見ても、彼等の眼底に映ずる南蠻の幻影が、如何に恐ろしい姿をしてゐたかを知ることが出来よう。此の考は何時まで経つても決して無くならず、時たま來着する外國僧に對して極めて苛酷な取り扱ひをしたのも之がためであり、なほずつと後の時代までも續いてゐて、例の攘夷論となつて大に現はれたのである。(のみならず、今日の對外思想にもなほ其の病因は絡まつてゐて、軍事的政略眼からのみ外國を觀る癖があるては無いか。

實際問題としての攘夷論は文化文政以後の話であるが、幕府は此の時代から既に禁書の制度によつて思想上の攘夷を行つてゐた。切支丹といふ危険思想の流入を防止しようとして、西洋に關する知識の輸入を禁遏したのである。此の制度が實際上の鎖國と相俟つて、國民を愚にし國民生活の發達を抑壓したことはいふまでも無いが、しかし不自然な制度のために拘束せられつゝも、なほ全く人間としての元氣を失はない國民は、其の知識欲と實際上の必要とのために、此の嚴重な堤防にもまた穴を明けた。切支丹によつて支那に傳へられた西洋の天學は(時代後れの天動説

ではあるが、漸次入つて来たては無い。和蘭流の外科は淺薄ながらに學ばれたては無い。西川如見や新井白石の西洋研究が出るやうになり、特に白石は切支丹を以て國家を覬覦するものとする事の謬妄なるを喝破し、鎖國政策の基礎に一大打撃を與へたては無いか（大槻文彦氏校訂西洋紀聞附録）。知識に國境の無い限り、思想上の攘夷を徹底的に實行することの出来ないことは明である。のみならず、事實上太平洋の波は極めて穩であつて、長崎の踏繪が一つの年中行事として遊び半分に行はれるやうになつては、外國に對する恐怖心も漸次弛緩するを免れない。幕府の和蘭人を待遇することが極めて苛酷であつて、ケムベルをして恰も敵國人に對するが如しといはしめ、出島の蘭人は殆ど囚人であるといはしめたほどであるのは、一つは先例を墨守する當時の役人根性からであり、一つは武士は其の戰國の遺習から何人に對しても猜疑心を有つてゐたからであつて、特に蘭人のみに對してさういふ態度をとつたのでは無かつた。

かうなると外交問題は、寧ろ道德的又は經濟的見地から取り扱はれるやうになる。寛文八年に輸入品を制限したのも、貞享三年に琉球朝鮮の貿易額を定め、無用の品物は一切買ひ求むべからずと訓令したのも、皆それであつて、例の儉約令と同様の精神から奢侈品の輸入を禁じようとしたのである。後の白石の長崎貿易に關する新制度はそれとは少し違つて、長崎市民の利益を計ら

うといふ主旨も含まれてゐるが、兎も角も政治よりは貿易が外人に對する主要の問題になつて来たのである。長崎の警察が邪教徒に對するよりも抜荷の監察に力を注ぐやうになつたのも、是と關係がある。鎖國令の主旨は是に於いて漸次變化してゆく。しかし人間に好奇心があり、得難いものを得ようとする欲望がある以上、寛文貞享の貿易品制限は到底實行ができる筈のもので無く、また實際できなかつた。有用無用の區別は程度問題であるが、もし儉約令を出したやうな考から嚴密にいはせると、當時の輸入品は殆ど皆な無用の品といふべきものであつた（だから藥種と書物との外はみな無用だといふ論も起つた）。それは恰も低級な實用品の外の一切の工藝品などが凡て無用の品であると同じである。けれども無用の品を斥けようとするものが、實際其の無用品を用ゐてゐるので、それがために我が國の工藝も進歩した。對外貿易に於いても同様で、無用品が少しなりとも輸入せられたがために、それに刺戟せられて我が國の産業も幾分か發達したのである。もつと多く輸入せられたら、もつと多く我が國の文化は進歩したであらう。だから幕府のかういふ態度は、儉約令が實行せられないと同じ程度に實行せられず、それが産業の發達と逆行するものであると同じ程度に、知識や技藝の進歩を抑止したのである。（學問の上からいつても、支那の書物が絶えず輸入せられなかつたら、我が國の知識の進歩は極めて微々たるものであつた

らう。

のみならず、薩藩の富が其の支那貿易に關係することが多かつたならば、諸藩の貧窮は鎖國制度にも由來してゐるといはねばならぬ。もし國民の海外渡航が續けられてゐたならば、徳川の初にはなほ殺伐な氣を帯びてゐた渡航者も、平和の趨勢と共に漸次、純粹な航海商業の民となつてゆき、それによつて利を得る大名も多く、長い年月の間には自然に國産の發達を促し、國民全體の富を増すことが出來たであらう。だから經濟上からいつても、鎖國制度の上に加へられた貿易制限の精神は、一國民の發達を妨害すること大なるものであつた。けれどもさういふ政令の下に於いてさへ、些なりとも外國の文物を受け入れて來たのは、國民が向上の氣を失はなかつたからである。かの抜荷の如きも、人爲の法令で強いて國民の對外商業を抑制することが、如何に困難であるかを示すものである。代官の末次平藏さへも密貿易をしたては無いか。たゞかういふ制度の下であるから、對外商業によつて物質的に利を得るものは、商人のみであつて國民全體で無かつた、といふことは注意すべき現象である。

次に幕府の朝廷及び公家貴族に對する關係にも種々の矛盾がある。家康の本意は朝廷を儀禮の府として尊崇し、實際の政治とは交渉なき地位に置かうといふのであつた。これは名を朝廷に假

りて事を起すものゝあつた戰國の騷亂を收拾して、天下の治安を圖らねばならぬ當時の形勢に於いては、已み難き方法であつたのみならず、事實上それがために政治上の責任はすべて幕府が負ふことになり、皇室に毫末の累を及ぼさないやうになつたので、其の結果は皇室の地位を益々安泰にしたのであつた。だからそれは畢竟宮廷と政府との區別を明にして、政府を宮廷から離れた江戸に置いたことになる。が、これは今日の思想から見た批評であつて、當時の人に斯う明な考があつたのでは無い。従つて幕府の位置は頗る曖昧なものであつて、所謂公武關係の問題がこゝに生ずる。勿論實際には京からも江戸からも、政權の根本に觸れるやうな問題が起こりはせず、又た起こるべき時勢でも無いけれど、幕府からいへば、其の掌握してゐる事實上の權力を、理論上絶對的のものとするのが出來ないのであるから、幕府の態度は甚だ不徹底なものにならなければならぬ。さうしてこゝに幕府政治の根本的缺陷が潜んでゐるのである。

のみならず、公家貴族を尊ぶことは、彼等によつて代表せられる古代文化の殘骸を重んずることゝ相待つて、上にも述べた如く將軍はじめ武家貴族輩をして彼等と婚姻を結び、又は彼等を歌や禮式や服装の師として仰がしめるやうになつた。柳營の大奥に公家貴族の女が女官となつてゐるなども、同じ理由から來てゐるので、此の關係は鎌倉幕府の有様とよく似てゐる。これはあの

づから太平を粉飾せんとする武家自身の要求を充たすことにもなるのであつたが、しかし其の結果は、公家と武家とを各別のものとしようとする幕府の根本方針を裏切るものであるのみならず、権力に於いて武家に服従してゐる公家は、斯ういふ點に於いて却つて武家を服従させたといつてもよい。武家政府たる幕府としては茲に大なる缺陷がある。實際に於いても公家貴族と其の風習とをあまりに尊尙した幕府の態度は、徒にかの高家の輩を驕傲ならしめ、終に赤穂一件の如き騒ぎを惹き起して大切の武人の幾人かを失ひ、又た世人をして幕府を誹議せしむるに至つたては無いか。さうしてこれも幕府が、實社會と交渉の無い公家貴族の風習を強いて實生活に結びつけようとしたところから生じた破綻である。大廟でも無い殿中で、事々に問はざれば一舉手一投足をもすることが出来ないといふやうな禮儀を、幕府が認容し若しくは制定したのが間違のもとである。(甲子夜話に、昔は公家の參府するにも武家の服裝をしたといふ話があるが、信じ難いことである)。

更に一言すべきは、幕府は其の專制政治主義をすら徹底させることが出来なかつたといふことである。酒井忠清や柳澤吉保がさばかりの權勢を失つたのは(幕府に朋黨の禍や政權の争などが起らなかつたことと共に)、其の政府組織の巧妙な點に一大理由があるに違ないが、其の根柢に

彼等が民望を失つたといふ事實が存在することを、否むわけにはゆくまい。家綱や綱吉の生存中には彼等を奈何ともすることが出来なかつた點に於いて、それは極めて力の弱いものではあるが、兎も角も漠然たる民衆の向背が政治に何等かの影響を與へたことを闕却してはならぬ。それから細かいことをいふと、幕府の法令には實行せられないものが多く、同じ命令を屢々反覆してゐること其の一證である(例へば元祿前後に屢々發せられた出版物や演藝に關する取締令の如きは、當座は兎も角も決して永續的效果は無かつたらしい)。これには當局者が甚しく苛察で無かつたといふ理由もあり、又た儉約令や儒教主義の道德的命令の如きは、本來行はれないことを命ずるからでもあるが、そこにもまた或る意味に於いて民衆の方を認めなければなるまい。さうして政府が強い無理な法令を行はうとしても、到底永續きのしないものであることは、生類憐みの令でも明かに知られよう。

以上述べて來たところは、文化の状態を説くのが目的である此の章としては、あまりに横みちに入り過ぎた嫌はあるが、著者は當時の武士の社會と武家の權力との實狀を観察すると共に、武士が文化の中心となることが出来ず、従つて事實上、世を支配する力を有しなかつたといふこと



を、是によつて暗示しようとしたのである。然らば文化社會の原動力は何處にあつたかといふと、それには眼を轉じて武士の外の社會を觀察してみなければならぬ。

### 第三章 文化の大勢 三

#### 平民の活動

租税を取るために生かして置くものとして、武士から認められてゐた農民の多數が、概して生活の程度も低く、當時の文化を受用する力も甚だ弱かつたことはいふまでも無い。土地によつて様子も違ふけれども、都會に遠いところでは、彼等の多くは伊勢參宮とか京詣でとかによつて、一生に一二度幾日かの旅をするか、または時たま附近の城下に出ることのある外には、郷土を離れる機會も少く、僧侶や醫者や又は行商などから、かはつた世界の話を傳聞するぐらゐであつて、見聞も甚だ狭く、全く文字の知識の無いものすら尠なくなつた。さうして盆踊とか祭禮とかいふ歳に幾度かの遊樂によつて、纔に其の單調な生活を彩るのであつた。當時の文學に於いて、田舎ものが輕侮と嘲笑との的になつてゐたのは、かういふ有様で文化の程度が低いからである。しかし彼等はもとより葛天氏の民ではない。慾もあり虚榮心もあり、修養が無いだけにそれが露骨に現はれて、一族近隣の間に生ずる感情の小葛藤や利益の小衝突が、斷えず生ずるのである。が、一方からいへば、此等の微かな刺戟があるので彼等は生きてゐられたのである。「かはらざる

世を退屈もせずに過ぎ(ひさご、荷兮)。其の世が過ごされるのは畢竟これがためである。さうして些少の物質的利益と本能の満足との外には、殆ど何物をも念頭に置かないで、其の長い一生を送るのが彼等の常態であつた。

けれども農民は必しも農民としてのみ世を終へるものばかりでは無い。多少の事功欲があるものは、前に述べたやうな方法で下級武士の家を襲ぐことも出来る。幾分の放浪性を有つてゐるものは、都會へ出て仲間奉公などをすることもある。少年時代から商家に入つてそれによつて身を立て、或は何等かの生計の途を農業の外に求めることもある。特に農民生活の困難は、新しい運命を開拓しようとする彼等を驅つて、常に都會に向つて奔らしめる。それが往々田舎の荒廢を導き、或は都會の人口を増加して物價の昂騰を誘ふといふので、後には幕府が(武士の生活を保護するため)令を下して農民の江戸出稼を抑制しようとしたこともあるが、「江戸へ」と木草もなびく江戸には花さく實もなりて(諸國盆踊唱歌)、江戸が繁榮して人の身を立てる機會が多く、田舎の生活が貧弱で困難である以上、到底それを防ぎ得る筈が無い。大阪や京都や其の他の地方的都會も同様であつて、すべての都會の商家には田舎出身のものが甚だ多く、また其の間に新陳代謝が行はれて、新しく田舎から出たものが勢を得ると共に、漸次それが都會化してゆくこ

とは周知の事實である。昔の戦國時代には、農民にも武功を立て、世に出る機會を得ようとするものがあつたが、今の平和の世には、それが平和の事業によつて身を起さうとするのである。しかし此の點に於いて特に注意すべきは、學問に志すものが尠からず彼等の間から出たことであるが、これは後に述べようと思ふ。もつとも農民の間にも大地主もあり豪農もある。庄屋大庄屋を勤めるものなどには、可なりの資産を有つてゐるものがある。其の中には武士に交つてそれと姻親を結ぶものもある。さうして此等のものは其の財力相應に種々の程度に於いて、都會に發生した文化を享受し得る。だから廣い世の中から見れば、地方人も決して文化の圏外に置かれてはゐない。後に述べるやうに俳諧を弄ぶものなどが到るところの田舎にあるのを見ると、文字の知識さへおもだつた農民の間には可なりに廣がつてゐることが知られる。實際俳諧師などは彼等の間を遊歴して生きてゐたらしい。(これを思ふと、武士が城下に集まらずして土着してゐたならば、城下または都會と田舎との聯絡も密接になり、文化の地方普及を助けたであらう)。

しかしかういふ風にして、事功欲あるものは都會へ出て商人になり、又は何等かの方法によつて武士にならうとし、知識あるものは學問をして仕官を志し、又た幾分の富を有するものは遊惰に日を送つて及ぶだけの贅澤をしようとし、農民自身が農業其のものゝ發達に力を盡さず、他の

方面に向つて其の力を伸ばさうとするのは、一つは農民を卑しむ武士的風習の故であり、一つは如何に努力して收穫を多くしても、それはたゞ租税になつてしまふに過ぎないので、農民としては到底樂地を求めることが出来ないからであつて、其の根本の原因は武士本位の政治組織にある。彼等が農業其のものを發達させることを知らなかつたのは、彼等に知識が無いからでもあるが、當時の所謂知識はまた實生活と甚しく隔離したものであるから、此の點に於いて彼等を導くことも出来なかつた（次の時代になると農業に關する著述なども段々世に現はれて來るが）。其の上には彼等の發達を妨げるものは、自然力よりは寧ろ人爲の社會組織であるから、人力を以て自然力に打ち勝たなければならぬといふ強い要求も起らず、従つて之がために切實な實際上の知識を得ようとする希望も生まれなかつたのである（だから賄賂によつて租税の輕減を僥倖しようとするやうな考は出る）。さうして一方では階級の區別が嚴密でありながら、前に述べたやうに種々の方面に抜け道が作られてゐて、知識あり事功欲あるものは裏面から世に出ることが出来たため、農民全體としては武士から甚しい壓迫を蒙りながら、それに對する反抗心を養ふやうなことも、概していふと、まづ無かつたのである。

次には商人である。徳川時代になつてからの商業の發達は目ざましいものである。政治上には

大名の居城を中心として地方的勢力が藩として固められながら、それが幕府の統一的權力によつて大なる政治上の中心に維がれてゐるために、經濟上に於いても其の間に密接の交渉が生ずるのみならず、上にも述べた如く諸藩の財政上の必要から、全國共通の商業的關係が結ばれる。さうして武士が江戸と各地方の城下とに生活してゐるために、大きくいへば江戸は全國の、小さくいへば大名の城下はそれ／＼の地方の、物資を聚めねばならぬ。其の上に平和の續くと共に日々に勢を増して來る生活程度の昂進と奢侈品の要求とは、各地方の工業を發達させ、従つて商業の繁盛を誘致する。だから江戸を始として各地方の大名の城下は勿論、その他貨物の集散地は到るところにあり、特に關西方面には全體に文化が發達し人口が充實し、物資が豊富で工藝品の生産も多く、其の上に舟航の便はよく外國貿易とも密接の聯絡があるので、大阪を中心として沿海各地に純粹の商業市が數多く昌える。長崎のことはいふまでも無い。制限せられた外國交通によつて輸入せられる珍貨奇物は、需要者の欲望をそゝることが特に強く、従つて商人の利益が多いので、彼等は争つて長崎に集まり、其の上に我が國唯一の外國貿易場として外國人も住居するので、餘所には見られない繁昌を來たしたのである。孤帆に波を凌いで遠く利を求めに來た天涯の寄客にも、時として艶かな幾夜の夢を結ばせる丸山の一廓があつたことを知るものは、こゝにも長崎の

繁榮の一現象を認めることができよう。さうして此等の都市の間に微妙な聯絡をつけて、全國の經濟機關を連轉してゆくのが商人であるから、其の活動は靜止的狀態にある政治的關係を維持してゐるに過ぎない武士などは、比較にもならぬほど活潑である。武家の困窮すると共に、諸藩の財政が商人の力を假りて纔に其の日ぐらしの出来るやうになつたといふ特別の事柄は、前にも述べて置いた。もつとも武家は武家で可なり惡辣の手段を以て債主を苦しめ、甚しきは其の産を破るに至らせることも尠なく、また種々の點に於いて武士が商人に對して横暴であり、幕府が單純に商人の奢つたといふ理由で財産を沒收することさへもあつて、商業は十分に安固なものでは無かつたから、それが商人の氣風に惡影響を及ぼしたこともある。けれどもさういふことは、商人全體からいふと、僅少なる一局部または特殊の場合に限られてゐるので、それがために商業が甚しき壓迫を感じるほどのことでは無かつた。

此の商人にも種々の種類があり階級があり、又た土地により職業の性質によつて、其の生活狀態も一樣でないことは勿論である。が、奇才あるものが其の力を發揮し易い實力競争の社會、自由の社會であるのと、御用商人といふ地位があつてそれが種々の（場合によつては不正の）方法によつて巨利を占め得るとのため、大都會の大商人には一方に舊家があると共に、他方には俄分

限者、今の所謂成金の徒も生ずる。さうして一般に此の社會には、産を興ふことも早いと共に亡ぼすこともまた急であるので、榮枯盛衰の候に轉ずる例が甚だ多い。西鶴以下の浮世草子に、商人の盛衰を題材としたもの、多いのは之がためである。固定してゐる武士社會に於いては、過去の夢となつてしまつた戰國時代の有様が、平和の世の商人の社會では眼前の事實である（だから才氣あり野心あるものは、昔の武士と同様の心理を以て、功名を立てようとする）。従つて冒險心も投機心も此の間に養はれ、近松の博多小女郎浪枕に見えるやうな法網を破る拔荷商賣もあり、歴史的事實として知られてゐる先生金右衛門の如く、國禁を犯して支那と往復するやうな危険なことをもする（兼山麗澤秘策）。

さてかういふ都市のため商人のために、物質的文化の發達が促がされることはいふまでも無いので、此の方面に於ける商人の勢力は遙に武士の上にある。何事につけても平民を武士の下位に置くといふ、政治的秩序を固執しようとする爲政家は、生活程度にまでも其の精神を及ぼさうとするが、重税の賦課によつて事實上、生活の餘裕をなくせられてゐる多數の一般農民は兎も角も、商人に對しては到底それを實行することが出来ない。事實上、武士よりも優つた生活をするだけの富を有つてゐるからである。爲政家は身分不相應とし奢侈としてそれを見るのであるが、其の

「身分」が武士よりは下級にあるといふ意味である限り、これは武士の勝手な取り極めであるから、勿論爲政家の考へ通りに實行せられる筈が無い。しかし一定の知行俸祿によつて衣食する武士の生活は、生活程度を高めようとしても限りがあるが、自由な商人にはそれが無い。だから中には、富に任せて放縱な羈束なき生活をするものが生ずるので、特に俄分限者に於いて其の傾向が著しい。浮世草子の大部分は斯かる種類のものを其の主人公としてゐるが、石屋久三郎とか淀屋辰五郎、中村内藏助とか、又は世に傳へられてゐる紀文、奈良茂とかの話も、また其の甚しい實例を示してゐる。後に述べるやうに、彼等が財を散ずることを誇としてゐるのは、武士の名譽心と同じ性質、同じ由來を有つてゐる一種の虛榮心からでもあり、また當時の社會狀態に於いて其の有り餘る財貨を有益な事業に用ゐる途が無く、或はそれを知らず、さうして表面上屈服してゐなければならぬ武士に對して、彼等が對抗しようとするには、財を以てするより外に方法が無かつたからでもあるが、兎も角も彼等の行爲が（武家貴族等の同じやうな生活と共に）不健全な奢侈であつたことは明である。さうして、こんな方法によつて費した財貨は、やはり不健全な一部の社會を一層不健全に誘ふものであつた。けれどもそれが奢侈品の要求を多くして、工藝などの發達に多少の資するところはあつたらう。特に財を抛つを念とせず、豪俠を以てみづから快とする彼

等が、技術家をして時間と費用とに頓着なく、意のままに製作をすることを得しめ、それによつて優秀な作品を得たといふ事情もあるらしい。たゞそれよりも大切なのは、さういふ特殊の豪華をしない多數の商人の生活程度が高められるに伴つて生ずる、全體の文化の發達である。

しかしそれは單に物質的方面ばかりのことでは無い。彼等の中には、可なり知識もあり趣味をも有つてゐるものが尠くない。また俄分限者といはれる程のものは勿論のこと、中産階級に於いても、初めて家を起こしたものは下級から身を立てたゞけに、さういふ素養は概して乏しいが、二代目以下になると、富と社會的地位とを有つてゐる點から自然に其の修養に心がける（永代藏卷一の三參照）。俳諧が彼等の社會に流行し、浮世繪が彼等の間にもはやされ、歌舞伎淨瑠璃等が彼等を顧客として繁昌したことはいふまでも無い。浮世草子の讀者なども彼等が主であつたらう。要するに都會的平民文藝は、主として此の商人社會によつて發達したのである。京阪が平民文藝の中心であつたことは偶然で無い。

もつともずつと上流の舊家は、其の生活におのづから特殊の氣分があつて、堺あたりから引續いてゐるもの、又は京の所謂「よい衆」に至つては、殆ど一種の商人貴族といつてもよいほどであり、さういふ社會には一種の貴族趣味が養はれてゐた。ふるくは灰屋紹益などが其の好例であ

つて「販ひ草」を書いたほどの文章の方もあつたが、歌連歌や能や茶の湯等の數奇心は一般に彼等の通有であつて、名物といふものも多く彼等の手に保たれてゐる。しかし彼等とても實社會に交渉の無い公家とは違ひ、また單純な保守家でも無い。彼等もまた世に立つて世に働いてゐる。従つて活氣があり此の點では勿論平民的である。藝術や工藝に於いても、宗達や光琳乾山などの作品は、最もよく彼等の趣味を代表するものであつて、それが當時の土佐や狩野の乾枯らびた擬古的作品とは違つて、清新にして氣力ある點に於いて、新時代の新藝術であると共に、時勢粧を寫さうとする浮世繪の類とも同じでなく、或る程度まで傳統を離れずして而も精練せられた趣味を現はしてゐる點に於いて、どこまでも京都の藝術であり品位ある富豪の藝術である。鳥原の太夫に特殊の貴族的教養が施されたのも、彼等のやうな社會に其の顧客があつたからであらう。それ程の舊家や上流でなくとも、京の所謂「分限者」「銀持ち」や、京の影響を受けることの深い大阪商人の、幾分か落ち付いた氣分を有つてゐる者は、彼等に次いで斯ういふ知識や趣味を養はうとしてゐたらしく、下河邊長流の門人に大阪の富人が多いといふやうな話(年山紀聞)によつても、それが察せられる。加藤盤齋、有賀長伯、儒者では三宅石庵、五井持軒などが大阪にゐたのも偶然でない。西山宗因が連歌を以て立つてゐた時もやはり大阪にゐた。町人考見録による

と、圖書を集め校舎を建て、學に志すものを保護しようとした商人もあつたといふ(もつとも考見録の著者はそれを非難してゐる)。勸進能が此の時代にも行はれてゐたのは、それが平民の間に多くの觀覽者を有つてゐたことを示すものであるが、實際能舞臺を有つてゐた商人さへもあつた。狩野派などの作品もまた彼等の購ふところとなつたであらう。後にいふやうに平民文學にも多大の古典趣味があること、又た浮世繪の主題として古典や古傳説中の光景を轉用することが行はれたのも、社會的に見ればこゝに一原因がある。しかし彼等の眞の趣味は新興の平民文藝にあつたので、よし古典的文藝などを學んだことはあつても、それは恰も武家貴族が衣冠をつけたり、やゝ上流の地位にゐるものが、公家の門人になつて和歌を學んだりしたと同様、概していふと世間的に上品らしく見せようとする點から來るのが多いので、極端にいへば一種の虚榮であり、所謂「いたり物語」「いたりせんさく」(一代女卷一永代藏卷二参照)である。或はまた隱居やひまの消閑事であり遊戯であつて、世に活動してゐるものが自己の情生活の表現または反映として、それに對するのでは無い(彼等の間にもはやされた茶の湯が徒に外形の摸倣に墮ち、若しくは高價な道具を誇るといふ卑しい動機を含むやうになつたのも、これと同じ傾向である)。たゞ富の力の外に、若しくは上に、別に何物かの尊いものがあるといふ漠然たる考が、是がために養は

れて（同じく富の力で動かすことの出来ぬ意氣地を有つた人間があるといふ事實と共に）彼等をして今日の商人の如く、甚しく俗悪ならしめざるを得た一つの助とはなつたであらう。

それから全く別の方面のことではあるが、長崎在住の商人には、常に外人に接觸し又たいくらか外國の工藝品を取り扱つてゐるだけに、彼等の本國の文物を學び、世界の事情を知らうとする欲望が生ずるので、西川如見などの出たのでもそれが知られる（日本人は本來歐洲人に親んで其の學問文藝を知らうとする傾向を有つてゐると、ケムベルもいつてゐる）。支那和蘭から輸入せられた新知識が、先づ長崎に於いて足だまりを得ることを思ふと、長崎が日本の文化に貢獻したこととの尠なくないことは容易にわかる。出島は固より唐人町に見られる外人の生活と、それに現はれてゐる異國情調、切支丹の寺が亡くなつた代りに新に入つた黄蘗の異様な寺院、それらが四方から集まる商人に、異國の文化に對する憧憬の情を起こさせたことはどれほどであらう。南風がふく夏が來れば、燕と共に海の上に現はれる黒船の帆影を待ちこがれてゐたものは、必しも竹枝に謠はれた下界の織女のみではなく、又た必しも商利のためのみでは無かつたらう。さうしてこれが商業の副産物であるとするれば、これも亦た文化の發達に於ける商人の功績の一である。要するに窮屈な束縛せられた生活の下に、安逸を貪るか小さい勢利を争ふかの外に考の無い職

業的軍人たる武士が、文化の發達に何ばかりの貢獻をもしなかつたと反對に、比較的自由にありあらゆる方面に活動してゐる商人が、文化社會の有力なる原動力になつてゐたことは、以上述べて來たところでも知られよう。もつとも政治的秩序に於ける地位が武士より低いために、農民と同様「武士づきあひ」するを榮とし（壽の門松參照）、武士のまねをして得意がるやうなものもあるが（武道張合大鑑卷一參照）、それは彼等の思想の上のことであつて、事實上町人に勢力のあることを否むものには無い。のみならず一方では「天下の町人」（二代男卷二等）として誇るところのあつたのも、單に金錢の力によつて世を支配し得るがためばかりでは無く、彼等が實社會に重要な勢力を有つてゐることを自覺してゐたからであらう。

なほ當時の文化の状態を觀察するに當つて、見のがすべからざるものは寺院と僧侶とである。寺院と僧侶との文化上の地位が戰國時代から漸次衰へて來た、といふことは前篇に述べて置いた。此の時代になると、例の切支丹禁止のために生じた新制度によつて、寺院は平民に對する行政上の一機關となつたけれども、それは文化の上には大した關係の無い話である。僧侶が農民に多少の文學を教へるといふ位のはたゞは勿論したのであり、又た文字に親しんでゐるところから、自然其の間に學問文藝の嗜好を有つてゐるものも現はれ、特に遊民として熊澤蕃山などから見ら

れるほどに事業のない身分であるため（恰も世事を遠ざかつた商家の隠居や豪農など、同様）消閑の料として歌や俳諧に遊ぶことも尠なくなり、たまには世の流行に従つて、外典の知識を得ようとするものもあつた。それが學藝の普及に幾分の貢獻をしたことはいふまでも無い。けれども専門の儒者や歌人や畫家や俳諧師などが出来て學藝界の中心となり、またそれが廣く一般社會に行はれて來た此の時代に於いては、僧侶はそれについて何等特殊の地位を有たないのである。さうして生計の安固なところから、全體に氣力が萎靡して來たのと、彼等が世に重んぜられなくなつたので、有爲の士が佛門に入らなくなつたとのため、かういふ方面でも彼等は特に際立つた能力を發揮することはできなかつた。もつとも都會の寺院が種々の工藝を需要するために、其の隆盛を助けてゐることは勿論であるが、それも邸宅の建築などに比べて特殊の力があるのでは無い。又た如何なる片田舎でも、寺院だけは可なり立派な建築物を有つてゐて、茅屋の點綴せる里落の間に異様な光彩を放つてゐるし、佛前を莊嚴する器具調度は都會の工匠の手になつたものを用ゐるのであるから、宗門の上で京の本山に聯絡があり、僧侶も修業のために京上りをしたと同様、此の點に於いても都市と田舎とを結びつける一機關にはなつてゐた。けれどもそれは地方民の目に多少の美しいものを見せたゞけのことであつて、彼等の日常生活には相關するところの極めて

少いものである。

なほ奈良や京の大きい寺院に、文化の保護者たる資格が乏しくなつたことは、前篇に述べた通りである。徳川氏によつて建立せられた日光や上野などに於いて、平安朝以來の儀禮に則つた貴族的な法會が行はれても、其の文化の上の地位は昔とは大に違ふ。昔はそれが狭い文化社會の全體を動かし、あらゆる文化現象の中心となるほどの大事件でもあつて、貴族等は或は信仰の表象として或は遊樂の目的を以て、全力を其れに注いだのであるが、今は廣い文化社會の一隅に於ける一つの儀式として行はれるのみだからである。法會其のものに於いても昔の藝術的空氣は全く消散してしまつて、たゞ冷な形式のみが残つてゐたのである。それから寺院建築などは藝術としてもまた健全なものでは無かつた。寛永寺根本中堂の建築が如何なるものであつたかは、著者の知らぬところであるが、徳川時代になつて出來た所々の醜い五重塔などによつて、それを推測することが出来るならば、かの奈良の大佛殿と共に宗教的建築の退歩してゐた有様が眼前に浮ぶ。上野や芝にある歴代將軍の廟が、徒に煩雜で華麗で、統一的精神も無く氣力も無い、建築としては甚しく墮落したものであることは、いふまでも無からう。それは主として、斯ういふものが國民の精神生活から遊離してゐるからのことである。國民は居室の經營や其の裝飾には細心の注意



をしたであらうが、寺院建築の美醜には全く無頓着であつたほど、それを思想の外に置いてゐたのである。

もつとも宗教は文化の上に全く關係が無いのでは無い。地方の農民などに幾分か見聞を広める機會があつたとすれば、有名な佛閣を參拜するための旅行が（伊勢參宮など、共に）少くとも其の一つであつたに違ない。また都會の寺院、特に民衆的信仰の對象となつてゐる佛閣は、それが（多くの神社と同様）概ね子女行樂の場となつてゐると共に、或る意味に於いては一種の低級なる民衆藝術の展覽場たるはたらしきをもしてゐたので、こゝに宗教の平民的傾向が現はれてゐる。地方の寺院とても其の本堂が、佛殿といふよりも、寧ろ檀徒の集會する禮拜堂の性質を帯びてゐることは、其の建築法でも知られる（禪宗の寺院が京鎌倉の大伽藍に見られるやうな支那式建築の痕跡を存してゐないのも、これに關係があらう。これは禪宗其のものが民間に於いては、本來の修業の道たる特質を失つて單に信仰の一形式となり、従つて多くは曖昧な方法で念佛など、結合してゐると同様の現象でもあるが、それがまた禪宗の平民化を示すものでもある）。一體に寺院が、特殊の貴族などの外護の下に成り立つてはゐらずして、多數の信徒の力によつて維持せられてゐるのであるから、あらゆる方面に於いてそこに平民的傾向の現はれてゐるのは、自然の勢であ

らう。寺院が工藝の隆盛を助けてゐるといふことも、實は寺院を維持してゐる平民の力である。

次には公家貴族の状態をも一瞥する必要がある。公家はたゞ古代貴族文化の殘骸を斷片的に保有してゐるといふ點に於いて、世にも認められ自らも任じてゐるのであつて、公には朝廷の儀禮に參して一種の式部官となり、私には生命の無くなつた所謂家々の道を持ち傳へるのが職分である。だから彼等は實際の國民生活とは何等の交渉の無い一種の特殊部落を、京の一隅に形づくつてゐるに過ぎないものであつた。其の上に、一方にはそれによつて俸祿を得、兎も角も生計を維持してゐられるのみならず、貴族の身分を有つてゐて、彼等の虛榮心を満足させることが出来るので、おのづから安逸遊惰の習を養つて來たのと、他方には窮屈な格式に縛られてゐて、たまさかに江戸に下る外には京を離れることすら容易く許されなかつた（寛文八年禁裡附に下した幕府の訓令參照）とのため、知識も元氣も無くなつてゐる。さうして、他人の力に依頼しなければ生活することが出来ないといふ、其の境遇から養はれた長い間の習慣として（恰も事大思想が隣の半島國人に於いて殆ど先天性となつてゐたと同様）權家に阿諛するを常とする其の性癖から、其の子を徳川の家人として松平の號を貫はせるものがあつたり、將軍の昵近衆といふ名を得て人に誇るものがあつたりするやうに、競つて幕府に諂ひ、それによつて何かの利益を得ようと努める。

公家の江戸にゆく場合には、大抵多少の利益が伴つてゐることはいふまでも無い（斯ういふ點に於いて幕府が公家貴族を一擒一縱する手段は頗る巧妙なものであつた）。また公家が武家と婚姻を結んだり、其の女子を江戸の大奥の女官としたりするのも、そこに物質上の問題が潜んでゐることは明に想像せられる。其の女を大名の妾にしたものさへある。又た所謂家道のあるものは、それを利用して傳授や免許の料金を取り、それによつて生計を助けようとするので、これは神佛の名を假りて財を集める神官や僧侶と同様である。こんなことが彼等の品性を益々腐敗させたこと、それが國民文化の上に何の貢獻をもしないこと、は明である。

かういふ有様であるから、戦國の紛擾が収まつて久しぶりに公家の地位が安固になつた徳川の初世に、少しく復興の氣味のあつた古文學の研究なども、其のまゝに萎縮してしまひ、もはや戰國時代ほどの活動も出来なくなり、その頃のやうな學者も文人も出なくなつてしまつた。歌人として世に知られてゐたのも鳥丸光廣ぐらゐが最後である。公家の空しき誇としてゐる所謂堂上の歌學などに、何の價値の無いことはいふまでも無く、民間の俳諧師など（例へば岡西惟中の如く）に彼等の門人となるものがあつても、多くは名聞のために過ぎなかつたらしい。もつとも中には安藤年山のやうに、一種の尙古思想から眞面目に教を受けたものも無いが、それもたゞ

因襲に従つたに過ぎないので、公家がゐなくとも古文學の眞の研究は何の支障も無く民間で發達し、歌人もまた民間に現はれたのである。契沖の學や茂睡の歌が全然彼等と無關係であるのを見るがよい。それから朝廷に於いて江村專齋、北村篤所又は朝山意林庵などの學者を用ゐられたのは、一方からいへば公家の家學の衰微を語るものであると共に、學問に於いて世俗的階級が（今日の如くに餘り甚しくは）重んぜられなかつたことを示すものである。なほ個人としても公家が處士に師事することはあつたので、熊澤蕃山の場合の如きが其の例である。（後の竹内式部にはかういふ先蹤がある。但し蕃山に従遊した者があるのは、彼の人物と其の新しい言説との故ではあらうが、それに公家の地位としての特殊の意味があつたのではあるまい。公家貴族の一隅には猜疑の眼と多少の恐怖心とを以て、江戸を見てゐるものが無いでも無かつたらしいが、それはそれだけのことである。彼等に何等の明な希望も定まつた意圖もあつたのでは無い。また蕃山とても、さういふ點について彼等の心を動かさうとするほどに、時勢に盲目で無かつたことは、集義和書や外書に見える彼の思想から推測せられる。國民生活に何等の根據の無い公家貴族が、實世間に於いて問題に上るだけの資格の無いものであることは、彼の熟知してゐたことである。竹内式部の説とても頗る空漠たるものであるが、これは次篇に述べよう）。また伊藤仁齋や東涯など

の詩文集を見ても明なやうに、文事ある公家は民間の儒生文士に交つてゐたので、都鄙貴賤を問はず少しく詩名あるものには自作の詩を贈つて唱和を求めた大納言某があつたといふ話も、江村北海の日本詩選に見えてゐる。其の他近衛家熙が民間の好士と交つたことも槐記に明であつて、一體に京の文人や學者は割合に公家と親しかつたのである。公家貴族は政治上に實権が無いため、高く標置してはゐながら、實力の平民に及ばぬことを知つて、文事の上で彼等を尊重したのであらう。幕末に處士が公家に接近した淵源は遠いといはねばならぬ。さうしてこゝにも平民の勢力が現はれてゐる。

こゝまで説いた來て、著者は當時の思想界を動かす力、文藝と學問との中心と權威とが民間にあつたことを述べる機會を得た。文學については後章に説かうと思ふから、こゝには主として學問の状態を記すに止めて置くが、第一此の時代に學問をするところは皆な私塾であつて、其の中心はいふまでも無く京都であつた。(江戸の林家も私塾であつたが、元祿以後それが半ば官學の性質を帯びて來てからは、却つて學界に權威が無くなり、鳩巢や徂徠の私學が大に起つた。官儒風岡の學がいふに足らず、篤實な鳩巢、新説を唱へて意氣天を衝くの慨があつた徂徠が、儒生に

渴仰せられたのである)。諸藩でも元祿前後に藩士のために公に設けられた學校のあるのは、岡山、姫路、和歌山等、僅に五六を數ふるのみである。學問が民間の私塾から出たのみならず、學者もまた多くは平民であつた。

著者は曾て徳川時代の重なる學者の身元を一通り調べて見て、其の中に主人持ちの武士の極めて少いことを知つた。特に有名な學者は大抵平民から出てゐるので、それが後になるほど多くなる。もつとも藩士などが全く無いではなく、土佐の野中兼山、淀の栗山潜鋒、水戸の安積澹泊などはそれであり、また武士階級に屬する浪人もあつて、山鹿素行、熊澤蕃山、新井白石、太宰春臺などが其の例である。中江藤樹も此の仲間に入れてよからうか。が、此等は其の數が少い。最も多いのは、醫家に生まれ又は醫を志したものがなつた専門の儒者である。さうして其の中には、大名に抱へられて士分の待遇を受けてゐた筑前の貝原益軒、紀伊の祇園南海の類もあるが、多くは民間の醫者らしい。醫者は民間にあつても僧侶や神職と同様、一種特殊の地位を有つてゐるが、勿論武士階級には屬しないものである。さうして新しく醫に志すものは多く平民であつた。だから志は儒にありながら生活の資を醫によつて得ようとするものもあつて、仁齋がそれを非難し、並河天民がそれを當然のこととしてゐるやうに、儒者間の問題になつてゐたことを思ふ

と、平民の醫者から儒者になつたものゝ多いことが知られる。實際當時儒醫といふ語も行はれてゐたのである。實例を挙げると、堀杏庵、管玄同、室鳩巢、山崎闇齋、淺見綱齋、三宅尙齋、藤井懶齋を初として、醫家又は醫生出身の儒者は甚だ多いが、彼等は大抵平民らしいのである。但し物徂徠の家は浪人醫者ともいふべきものであらう。それから谷時中、木下順庵、兩森芳洲等は農であつたらしい。又た那波活所、伊藤仁齋、並河天民、中村惕齋、三宅石庵觀瀾兄弟などは皆な商である。武士の都の江戸にゐた林家の門人とても、幾らか名の知られたものは、やはり醫生出身などが多いやうである。また和學者を見ると、戸田茂睡は浪人の部類に屬すべきものであらうが、下河邊長流は農家出身らしい。神道者の吉川惟足も估家に人となつたといふ。神道や國學を唱へるものに諸社の神職が多いことは勿論であるが、これは僧侶が佛教を説くと同様であるから論外とする。さて以上の例は、此の篇に説かうとしてゐる時代の重立つたものを少しばかりぬき出したに過ぎないが、大體の傾向はこれでも知られよう。梁田蛻巖をして「海内文章落布衣」といひしめた現象が即ちこれである。

しかしこれには種々の由來がある。農民の間に於いて幾分か文字の知識あるもの（特に歸農した武士の子孫など）が醫を以て郷黨に立たうとし、さうして醫の修業が一層彼をして讀書に親ま

しめ、遂に醫を廢して儒に専なるに至らしむるは普通のことであつた。専門の儒者とはならないまでも、醫者が文字に遊ぶを喜び、知識を求むるに志のあるのは、其の職業と閑暇ある生活とから來る自然の傾向であるらしく、俳諧や狂歌を嗜むものも此の社會には多かつた。實際徳川時代の學問と文事とは、醫者の與かることが甚だ深かつたのである。固より醫者にならうとするのは、民間にあつてやゝ人の上に立つには醫者が最も便であるから、浪人などの民間に隠れたものにも此の種の例が多かつたらう。が、また文字を好むがために、醫を以て生計を立てようとするものもあつたらしい。それから前に述べたやうな事情で民間に知識が廣まつてゐるために、特に求めるところがなくとも學問に心をよせるものもある。或は又た昔ならば僧侶となつたものが、世間的の學問が勢力を得るやうになつたために、儒者にならうとしたといつてよい事情もあらう。しかし多くの平民をして志を學問に立てさせたのは、社會的秩序に於いて武士に頭の上らない彼等が志を伸ばさうとすれば、富を以てするか知能を以てするかの外は無いので、甲に便ならざるものは乙に向ふといふことが重きをなしてゐたらしい。これが上に述べた如く、武士に知識欲の無いことゝ面白い對照をなす所以である。

特に修身齊家治國平天下を標榜する儒學は、修身齊家の途に於いて社會的慣習による彼等日常

の行爲を以て別に不足とは思はず、また治國平天下に於いて何等の關するところの無い地位にゐる多數の武士をして、其の必要を感じさせないのである。彼等は現實に存在する政治的秩序によつて其の生活が保たれ、或は彼等みづから其の秩序の維持者たるべき職分を有つてゐる。彼等は軍務又は吏務に服してゐれば、それでよいのである。一口にいふと、彼等は既に治まれる國、現に平なる天下に於いて、其の機關となつて動いてゐる。其の上は何の治國平天下を學ぶ必要があらうぞ。ところが現實の政治に於いてさういふ地位も職分も無い平民は、治國平天下の術を以て人を教へようとする。思想の力によつて現實の社會を動かさうとする。儒教の政治道德學が實際の社會に行はるべきものであるか否かに關せず、彼等はそれを標榜して世に何等かの地位を占めようとするのである。だから平民が儒學に向ふのは決して偶然ではない。山崎闇齋が王侯たらざるを以て大なる樂の一つだといつたといふのは、全く別の考からではあるが、文化史の上から見ると、此の意義に於いて頗る興味がある。儒教ばかりでなく、和學でも神道でも、其の世道人心に關する方面についていふと、概して同様の關係がある。

其の上、學問の中心たる京に出て修業をすることは、常務のある武士にはよほど特殊の許可を得なければ出來ないのであるから、此の點から見ても武士の概して學問に縁遠いことが知られる。

仁齋の堀河塾には飛騨佐渡壹岐の三國を除いて、諸國の學生がみな集まつたと傳へられてゐるが、その多數はやはり農商の徒か醫家かであつたに違ない。もとより彼等が悉く或る程度の修業を遂げたのではなく、後年片山北海が「京學」として諸國より京に來るもの年々幾百、されど學業の小成するものは十中一二に過ぎず（授業編）といつたのは、此の時分の遊學生にも適用せられるであらうと思ふが、それにしても郷里に歸つた彼等が其の地方に多少の學問熱を起こさせ、益々平民の志あり力あるものをして、書物に親ませるやうにしたことは疑があるまい。

しかし、所謂業の成つたものは其の學を如何にするかといふと、民間にあつて書を講ずるものもあるが、多くは何れかの藩に仕宦を求めたのであつて、彼等を抱へる大名も可なりにあつたのである。彼等の多數は身を立てるために學問をしたので、階級制度の世に於ける立身は士籍に入ることであつたからである。さうして「君を堯舜に致す」といふ支那風の標語は、其の最もよい口實となる。ところが仕宦をすると、其の仕事は概して君侯の侍讀か藩士の子弟に讀書を教へるくらゐのものに過ぎず、水戸のやうに特殊の學術的事業があるところの外、學者として其の力を發揮することもあまり出來ないのが常であつた。所謂「道を行ふ」などはいふまでも無く妄想に過ぎなかつた（勿論これは人によることであるから一概に論ずることも出來ないが、佐藤直方が

學談餘録で「祿仕の儒者十に七八は俗儒」と罵り、其の直方が三宅尙齋に默識録で「言きかれず道行はれず」と攻撃せられてゐるのでも、大體は知られる。彼等の學は本來實務に資するところの甚だ少いものであるからである。だから山崎派の二三子の如く一徹に事を考へるものは、まじめに憤慨もするが、多くは仕宦をすればそれで立身の目的は達せられたのであるから、其の上に見望むところは無いのである。甚しきに至つては君侯の周圍に於ける一種の幫間といふべきものさへあつた。學者中の英雄と呼ばれた徂徠が、綱吉や吉保のお大名藝たる經書の講義を謹聽したり、將軍の前で論議をして聞かせたり所謂唐音を操つて見せたりするのは、富豪のとりまきとなつてゐる俳諧師や浮世繪師の態度と何の撰ぶところがあらうぞ。勿論幫間は主人公を愚にしてゐるのであるから、徂徠の輩も將軍などを愚にしてゐたのかも知らぬが、兎も角も知識あり英氣あるものも人の臣となつては、そんなまねをもしなければならなかつたのであらう。足利時代の禪僧が其の保護者たる將軍などに對して阿諛諂佞を極めてゐたのも、やはり一種の幫間の行爲であるが、儒者が自分等に祿を給して呉れる大名に隨喜したのも、犬公方の綱吉などを好文の君として讚美したのも、それと同様である。さうして彼等は皆な世襲的地位を得るのであるから、子孫に至つて父祖を耻かしめない知識を有つてゐるものは甚だ稀である。其の著しい標本は林家であ

つて、春齋だけは時に用ゐられなかつたために、學者としては寧ろ父に優つてゐたらしいが、岡岡以下は殆ど言ふに足らぬものになつてしまつた。たゞ實務に與らない思想だけは自由であるから、市井に道を説くものは言説を以て世を批評することが出来、そこに新しい憧憬者を平民の間から吸収することが出来るのである。斯ういふ風にして、士籍に入るものは思想上の權威を失ひ、言論を以て世に呼號し、思想を以て世を動かさうとするものは常に民間にある、といふ現象を呈するのであつて、これは儒學其のものが單に文字上の知識に過ぎないものであるからでもあるが、また專制政治の時代であり社會が階級制度で固められてゐるからでもある（儒教其のものと實社會との交渉については後章で述べよう）。

これに似た現象は和學國學や文藝の上にもある。此の時代の和學はまだ概して語釋や故事の詮索の外に出なかつたので、直に人の思想を動かすやうなことは無いが、契沖にしても茂睡にしても新しい見解を立て、後世に大なる影響を及ぼしたものは皆な民間にあるので、知識を求むることの切であつた光圀が、契沖の教を受けようとしたのも之がためである。古い學風のとまりをつけた點に於いて功績のある季吟も、民間で仕事をしたので、それが幕府に召し出されたのは學問上に何の關係も無いことであり、其の子孫に至つては纔に儀式的の「御歌學者」たるのみであ

る。その他加藤盤齋、山岡元隆等、季吟と同じく幽齋貞徳の系統を傳へてゐる古文學の註釋家も、またみな平民である。なほ、此の頃から漸く起こりかけた自然科学や數學などに志を向けたものが、概ね平民であることはいふまでも無い。

それから新しく興隆した平民文藝は勿論のこと、古い傳統を受けついでゐる方面でも、多少の新様を出だすものは、英一蝶などの繪畫に於けるが如く、やはり平民から其の門に入つたものである。土佐の末流も、幕府に抱へられた狩野や住吉も（其の作品に多少の變化は無いことは無いが）、要するに死んだ藝術の殘骸を保持してゐる一種の手工家、もしくは人の形を具へてゐる粉本に過ぎないので、新しい畫家が其の門から出ても、それは古畫と粉本との賜である。さうして子孫相傳へて其の地位を守つてゐるものは、上に述べた林家など、同一の運命に陥つてゐる。だから新しい生命ある文藝は、すべて平民の間から現はれるのである。

## 第四章 文化の大勢 四

### 元祿の天地と平民の文化

前三章に述べたやうな有様で發達して來た平民の文化の、一度其の頂點に達したのが、華やかな元祿の天地である。それは政治的に抑へられてゐる平民が、文化の上に其の鬱屈せる力を發展せしめ、それによつて武士の社會を壓倒したのである。それは又た戰國時代に養はれた豪放の氣が、平和に慣れ、窮屈な制度に束縛せられて、武士の間に銷沈して來たとは反對に、平和の事業の興隆と共に商人の社會には却つて持續せられ、其の間から醸し出された自由な放縱な空氣を、態に武士の頭上に漲溢させたのである。或はまた支那海の波を破り南洋の潮を乗り越えて、世界の上に横行しようとした倭寇的冒險者流の意氣が、鎖國の一令によつて抑へつけられたために、一轉して狭い日本の上に發散したのである。封建の藩籬、階級の桎梏、政令の壓迫があるに拘はらず、國民は到る處に其の間隙を求め其の弱點を發見して、それに向つて力を伸ばさうと試みたのである。戰國の遺風に對する平和の勝利である。政治的權勢に對する人間の力の威嚇である。要するに武家政治の骨組みを蔽ひ隠すまでに、其の上に咲き亂れ咲き誇る、平民文化の美しい花

の色である。

元祿の文化の凡てを通じて活気が溢れてゐ、放縱であり豪華であり、往々野生的で調子の整はない點もあるが、一體に男性的の強みがあつて、毫も繊細な若しくは弱々しい風の無いのは、是がためである。あらゆる工藝品は人目を眩する華麗と、努力を惜まぬ精巧と、奔逸な意匠とを其の特長としてゐる。服装に於ける所謂元祿模様のはてやかさはいふまでもない。其の居室を飾るものは金屏風であり、蒔繪の調度であり、其の帯びるところの刀には金の目貫がなくてはならぬ。彼等の遊樂は花街と戯場とにあり、其の花街には、一擲千金の豪遊を競ふ紀文や奈良茂や淀屋辰五郎が所謂「大盡」の模範であり、其の戯場には、市川團十郎の荒唐無稽なる所作事によつて示される奔逸の氣、坂田藤十郎などによつて演ぜられる花街情調が漲つてゐる。水木辰之助の美しいうちに壯快の趣のある槍踊が喝采を博し、花やかな大踊が老若男女の觀客を浮き立たせる。粗末な小屋の裡に金屏風と緋毛氈とを以て装つた棧敷の、不調和なるさらびやかさよ。刺戟的な鼓の音、三絃の調。長唄大薩摩の物々しさ、土佐淨瑠璃の歡樂主義。上方の義太夫には往々誇張せられた感傷主義があるが、全體としてはやはり業々しい點に其の特色がある。脚色に於いても理窟づめに因果の關係が結びつけられてはゐるものゝ、奔放不羈にして端脱すべからざる場面の急

調な變化と、思ひきつて大袈裟にせられた人形の働きぶりとを、近松の時代ものに見るがよい。

花街戯場は師宣などによつて丹青の上にも現はされたが、繪畫に於いて元祿的精神を代表するものは、時はやゝ後れてゐるが寧ろ江戸の懷月堂一派と京の祐信とである。寛永前後の浮世繪は、往々若衆の冶容と嬌態とが寫されてゐると共に、婦人は却つて生氣の無い堅くしいものであるが、あの太い強い線を以て描いた懷月堂の婦人に、端然たる姿勢が具はり、祐信の作に豊麗な肉體美が寫されてゐるのを見るがよい。(それに比べると勝川春章などから後の江戸の浮世繪の人物が、甚しく纖弱になつたことはよく判る。元祿のおもかげを傳へてゐるのは宮川長春までである)。光琳に至つては其の作風に別の由來を有する特殊の趣があるけれども、其の強い筆力と、多少の諧和はあるが、はてやかな色彩とに於いて、時代の特色がよく現はれてゐる(其の系統をうけながら、やはり纖弱で調子の低い抱一に比べると、時代の變化が明に眼に映ずる)。さうして此等の藝術はすべて人間本位であり、又た概して官能的であつて、光琳の作の如く多く自然界を採つてさへ、自然其のものを寫さうとはせずして、それを裝飾的に取り扱つてゐる。活氣の漲つてゐることについていへば、儒者の間に新説を唱へるものが速に起り、特に山崎一派や徂徠等の出たのも、彼等に盛な意氣があり大膽に自説を主張する點に於いて(後の折衷學などは



違つて)やはり元祿時代の精神の發現と見てよからう。

しかし斯ういふ現象は、一面に於いては徳川時代の政治的秩序、社會組織と其の固定主義とに刺戟せられて、其の間に發達した平和の世の産物であると共に、一面に於いては戰國時代に大に現はれた平民的活動の引き續きてあり、或は其の形を變へたものである。紀文も奈良茂も畢竟機略あり放膽であり豪快みづから喜ぶ戰國武士の、商人化したものに過ぎぬ。天災に乗じて暴利を占めたといふやうな點から見れば、所謂奸商であることはいふまでも無いが、其の惡辣手段は戰國武士の所謂武略と同一性質のものである。彼等が戰國時代に其の力を揮つたならば、何れも立派な大名になつたであらう。なほ實世間に於ける放縱なる歡樂主義も、文藝上の人間主義、官能主義も、また前代からのことである。談林の俳諧は宗鑑の一轉したものであり、歌舞伎にも戰國の遺風がある。が、さすがに平和の世が續いて人心が落ちついてゐるだけに、昔の如き甚しき不統一と亂雜とをば免れてゐる。永徳などの粗放なる裝飾畫と、精練せられた宗達や光琳の作とを、また狩野派などの手になつた遊樂の圖の生硬なる筆致と、師宣の花街戲場の繪卷の優麗なる技巧とを、比べて見るがよい。

元祿の文化は平民の間から起つた文化であり、平民の生活が形を具へて現はれたものである。

従つてそれは單なる知識によつて學習せられる外國文化の模倣では無い。此のことは文藝に於いても明に認められるので、師宣や懷月堂がみづから日本繪師また日本戲畫といひ、祐信が大和繪師と稱したのでも、それが知られる、これは彼等の作品が古來の國民藝術たる大和繪の正統を傳へたものであるのと、概していふと支那畫の摸作を生命としてゐる狩野派などに對して、一種の反抗的態度を取つたためであらうが、それが即ち彼等の平民畫家として時代の風俗を描いた所以である。音樂の方面でも、三絃樂に於いて兎も角も藝術としての樂、特に聲樂が始めて我が國に成り立つたといつてよからうが、これも平民の樂だからである。上代の素朴な民謡は藝術としての樂とはいひ難いものであり、外國の樂や樂器が輸入せられてからは、民間には此の民謡が(何等の發達をも經ずして)其のまゝに持續せられると共に、文化社會を組織してゐた貴族の間には、國民の情生活の表はれた歌謡とは殆ど關係が無く、器樂として行はれた外國樂が玩ばれたので、催馬樂の如く民謡の詞章を採つたものでも、絲竹の聲に肉聲か加へられたといふのみで、歌謡の伴奏として管絃を用ゐたのでは無かつた。細かく考へると種々の現象はあるが、概言すると聲樂らしい聲樂はどこにも無かつたので、それは即ち國民の情生活が樂として表現せられなかつたことを示すものである。寺院の裡から出た今様以後の所謂謠ひものに至つては、殆ど樂といふ

べきもので無く、それがずつと足利時代まで續いたのであるが、戦國のところから一般文化の平民化と共に民謡が再び文化社會に現はれ、三絃の行はれるに至つてそれが伴奏の樂器として用ゐられるやうになり、さうして一方では其の歌曲が民謡から一轉して、特に製作せられた抒情的詞章となり、従つてそれに節づけをする必要が生じたと共に、他方では三絃の奏法が進歩して、茲にはじめて聲樂らしいものが成り立つに至つたのである。(勿論其の節づけは既に存在する民謡其の他のものに基づいて、それを多少變改するのみのことであり、三絃も、一種の擊樂器らしい用法から纔に一步を進めて、幾分か歌曲の表情を助ける奏法となつたに過ぎず、さうしてそれも殆ど幾つかの定まつた型を出でないものである)。また箏や尺八やが、歌謡の伴奏、または歌謡其のものを樂器にうつしたに過ぎない状態から一轉し(時には三絃と結合し)て、幼稚ながら一種の器樂めいたものが、それから現はれかけたのも、やはり此の時である。

勿論當時の浮世繪に、狩野派などから學び得た技巧上の知識が一要素として含まれ、三絃曲に琵琶などから脱化して來たものはあるが、それとても當時の實生活を寫し、平民の感情を現はすことに於いて、さしたる不調和の感ぜられないまでになつてゐる。此の性質は元祿の藝術の全體に具はつてゐるので、前代から傳へられた種々の要素が、皆な結合せられて、齊しく現實の國民

生活に攝取せられたのである。後に述べるやうに、淨瑠璃や歌舞伎や俳諧と能や舞や狂言や又は連歌との關係を見ても、それは明であらう。藝術が實生活から材料を得て作り出されたものであると共に、實生活がまた藝術から其の報酬を受けるといふ現象のあるのも、藝術と實生活とが内部的に一致してゐるからである。心中物が歌舞伎や操に演ぜられて、心中が一層世に流行したことはいふまでもなく、「二人が噂世話狂言の脚色の種となるならば(重井筒)と、我が行が劇となつて舞臺に上ることを豫期するやうな心もちさへ生じた。(自己の情生活を自己みづから詩としてながめてゐた平安朝人とは違つて、これは自己を世間の前に呈露するのであるが、それは後にいふやうに個人主義の古と何事も世間相手の此の時代との差異からも來てゐるし、公衆のための藝術たる劇といふものゝ存在する社會だからでもある)。浮世繪の如きも風俗の上に影響を及ぼしたに違なく、祐信の如きは模様の雛形をさへ畫いてゐる。俳優に至つてはその傾向が最も強く、「小娘若よめのまねる芝居の女形(卯月の紅葉)はいふまでも無く、「不斷の風俗坂田の藝をうつす」もの(曲三味線)もあり、山本掃部に似た人を戀ふといふ話(同上)も作られ、坂田が死んだと聞いて親に別れたよりも涙を惜まなかつた女が多いともいはれた(寛瀾役者氣質)。澤の丞帽子、傳九郎染、市松形、さういふ流行の戲場から出るのは勿論である。此の點に於いて

は元祿の世界は、平安朝の公家文化の絶頂に立つて、特殊の光彩を永く後世に放つてゐる昔の道長時代に、比較せらるべきものであり、遠く七百年を隔て、花やかな藤原氏の榮華の盛りと相對してゐる。但しあの女性的な弱々しい纖巧な貴族的風采は、此の男性的な意氣の旺な平民の姿と、迥に趣を異にしてゐることはいふまでもない。

更に元祿と對照すべきものを求めて前代を追想すれば、所謂東山の世があるが、當時の文化社會は、武士の首領でありながらそれを統御することが出來ず、四疊半の茶の湯や擬古的歌や連歌や、又は支那人の繪畫や禪僧の遊戯的法談や、世にありながら世外の逸樂に耽溺して、それによつて纔に其の生を保持してゐた、義政といふデカダンを中心としてゐるだけに、全體の調子が弱くも低くもあり、頹廢した古代の文化も支那から入つて來た新要素も、徒に雜然として横はり、人はみな動き易い氣分から、それらのものに對して一々變つた刺戟を求めながら、それを渾一して我がものとする強い精神が、内部から湧いて出なかつたのである。戰國の紛亂は一面の意義に於いて、既にこゝに象徴せられてゐるが、其の戰國の間から發生して來た新精神によつて天下が統一せられ、新しい元氣を以て起つた國民の活動が、平和の方面に向つて轉じ、それが百年の修練を経た元祿の時代は、其の内部に包まれてゐる諸要素の間に、幾多の矛盾と衝突と反撥とを藏

しながら、全體としてそれが結合せられ、さうして活氣に充ちた一つの大きな文化社會を現出したのである。此の點に於いて元祿の文化は、我が國古來の文化上の諸要素を集めて大成したものともしはれる。

ところが斯ういふ風にして、過去の文化の諸要素が現實の國民生活に攝取せられ、さうしてそれが平民の文化として現はれたのは、異國文化の輸入によつて攪亂せられなかつたからであつて、即ち鎖國制度の與へた一つの利益では無からうかといふ説もあるらしいが、著者はさうは考へない。國民に其の生活を向上させ發展させようとする内的要求が、強ければ強いほど、又た其の活動力が盛であればあるほど、あらゆるものを皆な攝取し、それを材料として實生活の基調の上に諧和した文化を造り出すことが出来る。さうして外國の交通、外國文化との接觸は其の要求、其の活動力に強い刺戟を與へるものである。徳川の代には此の刺戟が極めて弱かつたため、國民の精神が十分に緊張して現はれなかつたに拘はらず、兎も角もこれだけになつて來たのは、國民の中で最も氣力のあつた最も活動せる生活をしてゐた平民が、文化の中心になつてゐたからである。彼等は在來の文化の諸要素を盡く利用したが、彼等の生活はそれによつて羈束せられたのでは無い。だから外國の文化が輸入せられたら、彼等は矢張り同様にそれを取り扱つたのであらう。

落ちつかない戦國時代ですらも、鐵砲や築城術や、又は其の他の工藝などの上に、歐羅巴から教へられたところがあり、さうしてそれがみな巧に消化せられたことを考へれば、此の關係はすぐわかる。

特に當時の歐羅巴の文化の程度と世界の交通の有様とから考へると、國民が如何に歐羅巴人に接觸したとて、幕末以後になつて急に彼等と面を合はせた時のやうな變化が、國民全體の生活の上に起つたとは思はれぬ。其の頃から親しく歐羅巴にも往復し、徐に其の文明を採り入れたならば、さういふ新要素を包容する特殊の文化が、我が國民によつて太平洋の波の上に形成せられ、後になつて突如として十九世紀の西洋の文化に接して、周章狼狽するやうな運命にもあはなかつたらう。のみならず世界の文化の趨向にも幾分の影響を興へて、何様かの變つた道筋をとらせたかも知れぬ。外國との交通が自由であり、其の文化の刺戟が強かつたら、國民全體の活動が盛になつた筈であり、さうして海外渡航を好んだ日本人は、戦國時代の九州の君主や伊達政宗の先蹤を追うて、西洋にゆくものが必ずあつたに違なく、外國文化の學習に敏なる邦人に於いては、其の結果が學問文藝の輸入として現はれた筈だからである。外人の來朝はよし盛で無いにせよ、邦人の渡航は平和と共に益々盛になつていつた筈である（鎖國制度が外から來るものを防ぐよりも

内から出るものを止めた點に、大なる意味があるといふことは、此の點からもわかる。

又た親しく支那に往復して其の實狀を知ることが出來たならば、徒に空疎な文字上の知識によつて、書物上の教のみを盲信することも無かつたであらう（後にいふやうに、文字によつてのみ支那人を知つた儒生ですらも、必しも書物に拘泥すべからざるを悟つたものがある。徳川時代の支那崇拜は支那人の實際を知らなかつたからである）。さうして中華を以て自ら誇つてゐる支那は、却つて歐羅巴人から新しい知識を得てゐたのに、我が國はそれが出來なかつたため、歐羅巴人の學術をも、支那譯の書物によつて纔に其の一端を覗ふに過ぎないといふ、あはれな有様であつた。さうして是もまた鎖國制度の結果である。

之を要するに國民が歴史的に發展するものである以上、如何なる場合にも過去の文化の要素は現在の生活に潜在するものであるから、外國文化の學習は決して國民生活を過去から切り離すものには無い。たゞ無氣力な國民のみが過去に拘束せられ、又は徒に新しい文化に壓倒せられるのである。公家貴族や僧侶輩が古いものに囚はれてゐたのは、彼等の生活が空虚で、彼等に氣力が無かつたからで、それは即ち彼等の神經が何の刺戟にも感應しないほどに麻痺してゐたからである。徳川時代の一般國民が彼等と違つてゐたことは、元祿の文化があれだけに發現せられたので

も證明せられる。惜いかな、怯懦なる三代將軍の政府によつて、我が國民は我が力を我れみづから束縛する鎖國制度の下に置かれた。後篇にいふやうに享保以後に於ける文化の停滞も、其の原因はこゝにある。平安朝文化が道長以後退歩したのも、徳川の文化が元祿に於いて既に頂點に達したのも、畢竟は同じことで、一は山で取り圍まれた狭い京の天地に小さくなつてゐて、國民から離れ、他は廣い海洋によつて世界から隔てられた日本の島に、小さく立て籠つてゐたからである。たゞ前者が退歩したのに、後者が停滞しながら兎も角も多少の新しい色彩をつけて行つたのは、文化の社會が少數の貴族で無くして多數の平民であり、また些ながらも長崎の關門から斷えず世界の刺戟を受けたゝめてである。

さて斯ういふ性質を有つてゐる元祿文化の花は、富の集まるところに最も咲き榮え、自由な活氣ある社會に最も盛であつたことはいふまでも無い。だから其の中心はやはり都市、特に商業都市にある。しかしこれは必しも富商の輩ばかりが其の保護者であつたといふのでは無い。文藝に於いてもそれは知られるので、徳川の初世には浮世繪とても、主として金屏風や繪卷ものゝ大規模な形に於いてせられ、従つて其の所有者も富人に限られてゐたらしいが、師宣や祐信は何人の

家をも飾ることの出来る小品を多く作り、特に木版彫刻の術が進歩して、彼等が其の筆のあとを複製品によつて廣く世に傳へるやうになると、富なきものもまたそれを翫賞することができる。書物の版行が盛になつたゝめに、手寫でのみ傳へられた昔と違つて、知識が廣く世にゆき渡ると同様である。従つて其の題材も前には主として貴族や富豪の遊樂の有様などであつたが、此の頃では師宣や祐信の種々の繪本に見えるやうに、あらゆる階級のものも網羅し、東家西家の些事を畫き、市井の有様を寫し、又た時には工人の勞働状態をも描くやうになつたので、遊樂の圖を指した浮世繪といふ名稱の意義が多少廣くなつて來た（商賈や勞働者の生活状態を寫す風俗畫は、足利時代の繪卷ものから系統を引いて、徳川初期の屏風繪にも少からず見えてゐるが、それは本來浮世繪とは呼ばれなかつたらうと思はれる）。歌舞伎や淨瑠璃が決して富豪の専有物で無かつたことはいふまでも無い。

元祿の文化が富豪の専有でないと同様、大都會に限られてゐたのでも無かつたことは、上に述べた如く諸國の船つきや城下が商工業の地方的中心であつた經濟上の状態からも、おのづから推知せられる。また純粹の商業市たる室、下の關、博多、丸山、古市、敦賀等の花街が繁榮し、歌舞伎の役者や淨瑠璃の太夫が常に地方を巡業し、それを一種の練習としてゐたことは、遊樂の方面

に於ける地方市府の状態を語るものであり、即ち又た一般的に其の文化の程度を暗示するものである。「國に移して風呂釜の大臣」(永代藏卷三)といふやうな物語の作られたのも此の故であつて、田舎に入つて見ても「諸國ともに三十年此方世界の繁昌、眼に見えて知れたり。藁葺の所は板廂となり、月泄るといへば不破の關屋も今は瓦葺に白土の軒も見え、内藏庭藏、大座敷の襖にも砂粉は光を嫌ひ、泥引にして墨繪の物好、都に變るところ無し」(胸算用卷五)といはれたのも、一面の觀察として事實であつたらう。各地の工藝品の需要なども都會ばかりにあるのでは無い。

しかし政治上に於いて封建諸侯の勢力の根據が地方にあり、特に外様大名に於いては其の政治にもそれ／＼幾分かづ／＼の特色があるとは少しく趣がちがつて、文化、特に其の精神的方面に於いては、地方は概して都會に従屬してゐたのであつた。流行の本源は勿論都會である。文藝は凡て都會に發生し、都會的題材を以て都會的氣分を寫してゐる。學者の事を成すのもまた都會に於いてしなければならぬ。此のころにはまだ、次の時代のやうに地方に鬱然たる大家があつて、それが天下に重きをなすといふまでにはならなかつた(長崎には多少毛色の變つたものもゐたが)。たゞ文藝の愛好者が廣く地方にあり、特に俳諧の如きは其の作者が全國にゆき渡つてゐる(だから文學の此の一形式、特に蕉風のに於いては、題材も純粹に地方的のものが少なくない)、また學

者の出身が皆な地方であるのは、全國に文藝や學問の空氣が廣がつてゐた故であることはいふまでも無い。勿論地方によつて文野の差はあるので、概していふと關東以北が遙に關西に劣つてゐる。學者でも多少名のあるものは大抵關西出身である。種々の物産、特に精巧なる工藝品の産地が關西に多いのも之と同じ現象である。

地方によつて文野の差があるといふことの序に、江戸と京阪との差異について一言して置かう。徳川の初世に於いては、武士の都の江戸も、平民の天下である京阪も、文化上大した懸隔は無かつたらしい。戰國の世では武士が概して知識階級であり、工藝品なども多く武家の需要を充たすために作られ、商業も武人を中心として行はれてゐたのであるが、徳川の初には此の状態が其のまま引き續いてゐた上に、江戸城の經營や諸大名の邸宅の建築があり、それがために商工業は一時江戸に集中せられたやうな觀さへあつたからである。文藝についてもかの可笑記にさへ「東の侍は佛道儒道歌連歌詩作など、よくこそは知らね、少しづつは百人の中七八十人は心得申候」といつて、却て上方衆に其の嗜のないのを非難してゐる一節がある。これは侍といつても上流のものゝことであらうし、また少し言ひ過ぎてもあらうと思はれるが、江戸の武士が知識の點に於いて上方ものに劣つてゐなかつたことはほどこれ知られよう。武士で無い商人の社會とても同様

であつたらう。江戸の商人が各地方から集まつて來たものであることは、恰も大阪がさうであるのと大差なく、従つて彼等の文化の程度もほゞ似たものであつたらしい。全體から見ても羅山の始めて幕府に仕へた頃には學問に於ける江戸の地位も必しも京に劣らず、上方に起つた歌舞伎も江戸で演ぜられ、箏曲の元祖といふ柳川檢校、八橋檢校等はこゝに居り、淨瑠璃に至つてはこゝが本場となつてゐた。概していふと新に江戸が政權の中心となつたために、あらゆるものが此處に集まらうとした傾向がある。

が、これは寛永以前の話である。工藝などの方面に於ても、世が落ちついて來て京の繁榮が復興すると共に、何といつても歴史的素地のある上方に、技術の優秀なものが出るのは當然であつて、江戸に下つてゐるものは、それに追従し難い點があつたらしい。特に平和の固まると共に學問文藝が興隆し、京を中心として上方には急速にそれが發達して來たのに、江戸の進歩はそれに伴はず、従つて此の點に於て京阪の低位につくやうになつた。平民文藝に於ては、勿論平民の都の京阪が優勢になる。儒學でも京には新説を唱へる學者が輩出したのに、江戸にはそれが無かつた。山鹿素行はゐても寧ろ兵學者として視られてゐた。さうして林家は官儒として徒に高く標置してゐた。和學でも上方では長流契沖の新しい研究家が出るやうになつたが、江戸にはさういふ

ものが出にくかつた。繪畫でも京狩野の一派がむしろ平民的傾向を有つてゐて、其の外に浮世繪も盛に行はれたのに、幕府に抱へられた狩野家は貴族的になつてしまつた。新しく開けた江戸が固まつてしまつて、古い由來のある上方に新しい運動が連に起つたのである。これは何故かといふと、一つは新しい運動を生み出す素地が歴史ある上方には養はれてゐたのと、同じ意味に於いて上方が一體に文化の程度の進んでゐる中國西國等を背後に控へてゐるとのためである。江戸は全く新しい都であり、又た周圍の地方の文化が關西に迫に及ばない。しかし上方をして舊い根から新しい芽をふき出させたのは、そこが政權の中心を離れた自由な平民の都で、且つ平和の事業の中心だからではあるまいか。江戸は之に反して固定主義の武家政治の本元であつて、自由の雨露に乏しい。特に平和が続いて來ると、上に述べたやうな事情で平民の知識的活動が旺盛になつてゆくに反し、武士はそれに追従することができなかつた。其の武士に壓迫せられ勝ちの江戸の學問文藝が上方に及ばないのは當然である。だから元祿時代になつて、幕府が京から新に和漢の學者などを招かなくてはならなくなつたのは、江戸が文化の上に於いて京に屈服したのであつて、言ひ換へると武士が平民の前に頭を下げたのである。茂睡や徂徠や、新説を唱へるものが此の時江戸に出たのも偶然で無く、畢竟江戸が平民化して來たのである。

けれども江戸に於いても、そこに植ゑつけられた平民文藝の苗は決して枯れはせぬ。概していふと京阪には及ばず、特に文學や繪畫等に於いてさうであるけれども、歌舞伎淨瑠璃のやうなものも漸次江戸の特色を發揮し、さうしてそれが平民文藝の本場である上方と相應じ、又互に相互影響して、次第に發達して來る。其の間にそのづから共通の時代精神、元祿趣味は現はれてゐるが、直接に市民の氣分の反映せられてゐる平民藝術に於いて、江戸と上方とにそれ／＼特色のあるのは當然である。もつと仔細に考へると、落ちつきのある古風な京と、どこまでも活潑で進取的な大阪との間にも區別はあつて、それが學者と妾との産地で古代文化の片影が微に遺つてゐる京と、商人の大阪とを表象し、武士を中心とする江戸に對して所謂三都の特色を形づくつてゐるのである。當時の遊蕩兒の理想であつた京の女（一種の修養を経たる人形美と容儀）と、江戸のはり（武士的の意氣地）と、大阪の揚屋（金錢を以て求め得られる遊樂の機關の整頓）と（それに加へるに長崎の衣裳、即ち唯一の外國貿易地として舶來品の潤澤を示すものを以てするの）も、またそれを示してゐるので、文藝の上にもそれが現はれてゐる。

しかし江戸を中心としてゐる武士とても、特殊の學問などに向つてこそ無頓着であれ、彼等もまた何等かの文藝を要する。けれども彼等自身はそれを造り出す能力が無いから、此の點に於い

ては平民の間に發生したものを享受する外は無い。俳諧などに遊ぶものも多く、内藤露沾など其の道に名高いものもある。歌舞伎や操が將軍や諸大名に喜ばれたことは前篇にも述べて置いたが、綱吉も桂昌院も操を見たといひ（後者昔物語）、尾張侯、其の他の大名に歌舞伎を好んだものは多い（隣の痴氣、老の樂）。一般の武士はいふまでも無からう。其の妻女とても同様である（昔々物語）。彼等みづから淨瑠璃三味線を學ぶものさへ多かつた（同上）。幸若舞などの廢れたのは自然の勢である（春臺獨語參照）。浮世繪などは勿論階級の上下を問はず愛翫せられたに違ない（もつとも、武家貴族等は、歌舞伎役者は勿論、俳諧師や浮世繪師を尊重はしなかつた。けれどもそれは紀文や奈良茂でも同様であつて、武家貴族が特に平民藝術家を賤んだのでは無い）。江戸の平民文藝は是に於いて益々盛になつてゆくのである。

ところが、其の平民文藝の中心が上方にあるとすれば、武士の趣味も亦それに伴つて上方化する。何れにしても平民の勢力が武家を壓倒したのである。昔氣質の武士は何時もそれを非難するが、さりとてそれに代るべきものを武士自身が作り出さない間は、如何ともすることが出来ない。武士は其の力によつて、平民文藝に何等かの新分子を附け加へることすらできなかつた。文藝のみでは無く、武士の日常生活に用ゐられる調度や裝飾品等に於いても同様で、大名などは此等の



ものを多く需要する點に於いて、民間の富豪と同じく工藝の隆盛を助けてはゐるが、しかし彼等は商賈の徒と異なる特殊の趣味を有つてゐるのでは無く、すべて平民たる工藝家のなすに任せてあるから、新意匠や新工夫を以て工藝の進歩に貢獻するといふやうなことはない。一二の好事家は彼等のうちにも無いが無いが、それとても平民の間に同じ種類のものがあると同様である。また一般の武士及び其の家庭に至つては、其の服裝などに於いて、花街や戲場から來る流行に従ふことが平民と大に異なるところが無い。風俗上の流行の源泉は常に市井の間にある。

以上著者は元祿文化の特質を叙して、それが商業都市を中心にして、平民の力によつて平民の間に發達したものであること、全體に潤遠な調子を具へてゐることを力説した。しかしそれには固より其の缺點がある。同じく平民ではあるが國民の大多數を占め、國民生活の根柢をなしてゐる農民が、概してそれから疎外せられてゐること、農業其のことも進歩せず、又た質實な生産業も彼等の間に發達しなかつたこと、従つて當時の文化が全體の國民生活の眞の向上と發展とを示すものでは無くして、寧ろ都市生活をなすものゝ贅澤を表象するに過ぎないといふ傾のあること、其の形に現はれるものは主として裝飾的な工藝品や軽い娛樂的文藝であること、従つてそこに放

縦な不健全な分子の含まれてゐること、富あるものは多く其の富を逸遊の資として費し、甚しきに至つては一時の豪華を快とする風があること、などが皆それである。知識が實生活と隔離してゐるといふ當時の文化の大缺陷については、既に前に述べて置いた。

なほ藝術などに現はれてゐる當時の文化の一缺點を擧げると、それが公共的性質を帯びず、どこまでも、個人が私室に於いて玩賞すべきものであるといふことも、其の一つである。三絃曲が室内的のものであることは勿論である。歌舞伎や淨瑠璃は公衆相手のものであるが、それでも音曲としては座敷淨瑠璃のやうなものが現はれ、其の方が上品と考へられた。後にいふやうに檢校などが淨瑠璃語りを賤むのは、一つはこゝにも原因があらう。劇場に關係の無い音曲がすべて室内的のものであることはいふまでも無い。造形藝術に於いても同様であるが、甚だしきは茶室のやうなところなくては取り扱へないやうなものがある。彫刻などでも、根つけとか目貫とかいふやうな携帶品、置きものゝやうな室内の裝飾品に限られてゐるでは無いか（次の時代になると工藝品などに於いても親しく手に取り、幾度も熟視するに及んで次第に妙味の現はれて來るといふ性質のもの、所謂宸光りのする、或はしぶいものが尙ばれ、それが横みちに入ると畸形なものが好まれるやうになる。音楽に於いて河東節などの現はれるのも其の好例である。が、此のころ

にはまださういふ趣味はあまり發達せず、小さいものでもむしろ精巧なものが喜ばれてゐる。劇場などですら其の觀覽の方法に於いて、動もすれば私人的であつた彼等、野外に花を觀る時ですら幕を張り廻して、自分等のみの小世界を廣い天地の間に造つてゐた彼等、公衆の前に豪華を誇つても、公衆と遊樂を共にしようとは思はなかつた彼等、藝術品とても祕庫に深く藏して人に示すを好まなかつた彼等、正當な意味で社交といふものを有たなかつた彼等には、これが當然のことであらう。

けれども此の缺點は、商人に實權を與へねばならなくなり、それとは反對に農民を壓迫して其の生活を貧弱ならしめ、彼等の正當な向上心を失はせ、彼等の獨立心、自尊心を養はせない武士本位の政治、國外に對しても國內に於いても、國民が其の力を自由に伸張することを許されない鎖國制度、階級制度、人々の財産の安固さへ十分に保證せられない武斷政治主義、又た國民自身の意思と能力とを尊重せず、國民の公共生活を發達させない武人的專制政治、封建制度、家族制度の時代に於いては、止むを得ないことであつて、更に根本的にいふと畢竟戰國時代から馴致せられた一種の軍國主義の結果である。平和時代の國民生活は多方面であるのに、武人が武力のみを以て世を支配した戰國時代の狀態を其のまゝに維持して、武人を社會の本位とし、一切の政治

を武事のために集中するといふ社會組織と政治主義とのためである。

けれども經濟組織が今日のやうで無かつたため、都市と農民との利害の衝突、富者と貧者との階級戦が生ずるやうな傾向は無かつた。また政治が治安の維持の外に無かつたため、今日のやうに財力が濫に政治を動かす、政治家が富者に媚びるやうなことも無かつた。一面からいふと、富の力の外に武士の權威があつて、それが重んぜられてゐたといふことが、富の力をして跋扈せしむるに至らなかつた幾らかの原因となつたかとも思はれるが、他面では其れがまた富の不自然な消費を激成したといふ事情もあるから、其の功過の何れが多いかは容易に判斷ができぬ。金力が個人として吏職にある武士を腐敗せしめたことさへ甚だ多い。畢竟武士の權威が彼等の人格の力では無くして、武士といふ外的地位によつて生ずる權勢であるから、さういふものが社會に好影響を及ぼさないことは當然である。

それからまた元祿の此の文化は、形の上に於いて平民の勝利を示し、人間の威力を發揚したものであるが、それは無意識の間に行はれたことであつて、自覺して努力した結果では無い。だから其の思想の内面に於いては、概して社會的拘束と因襲の抑壓とを脱することが出来なかつた。事實上内部から徐々に武士の權力と封建制度、世襲主義とを崩しつゝあるけれども、政治的秩序

に於いて武士は嚴として存し、封建制度も階級主義も依然として國民を羈束してゐるからである。さうして平和の世に於いて兎も角もして生きてゆかれる國民の多數は、それを拘束と考へず壓迫と感ぜない程に、自己の權威を自覺しなかつたので、其の壓迫を排し其の拘束を脱しようとする内心の要求が甚だ弱い。けれども斯ういふ羈縛があるために、放縱な歡樂主義にも背後に重苦しい氣分が伴つてゐることを免れぬ。此の現象は文藝の上にも現はれてゐて、表面は奔逸て花やかであるが、其の根本には一種の抑へられた調子がある。さうして時には、人間性の内的要求と社會的因襲との間の矛盾を、それとはなしに感知しなければならなかつた。戯曲などの主題となつてゐる種々の葛藤も、今日から見れば、一面の意味に於いては即ちそれである。のみならず（歐羅巴のルネッサンスに於ける古文藝の復興、古代文化に對する憧憬などは全然別の意味に於いて）古代を崇拜し、古文藝を尊尙する思想が、種々の形に於いて到る處に存在してゐる。さうして此の古典崇拜と、束縛せられた社會生活から生ずる特殊の氣分とが結合して、一種の隱遁思想をさへ助長してゐる。

著者は前編に於いて寛文元祿時代を「或る意味に於いて我が國のルネッサンスともいふべき」と述べたのであるが、これは中世的基督教の思想に對照するために、おのづから斯ういふ比

較が胸に浮んだのに過ぎない。非現世的佛教の抑壓を脱して、現世本位、人間本位の思想が養はれて來た戰國時代以來の傾向が、此の頃になつて高潮に達した點に於いて、又たそれが藝術の上には現はれてゐる點に於いては、此の比較の意味があるので、著者の眞意もそこにあつたのである。しかし、歐洲のルネッサンスは知識社會の自覺から生まれたものであるのに、元祿の思潮は無意識の間に馴致せられた平民の活動に現はれたものである（全體に我が國には思想上の先覺者として、一代の人心を新しい方面に向けさせる哲人が無い。このことはなほ後にいふ）。また歐洲のルネッサンスには、それに伴ふ新道德觀が重大の要素であるのに、元祿時代にはそれが甚だ微弱である。知識社會に於いて新に尊崇せられて來た儒教思想は、佛教の非現世主義とは反對にどこまでも現世的ではあるものゝ、人間の自由を撥無し、情意と本能との尊とさを認めない點に於いて、殆ど非人間的であり、此の思想の尊崇せられたのも、自身の内的要求から出たものでは無くして、一種の因襲又は模倣から來てゐる。（神道者の一部には人間本位情意本位の説を立てるものがあつたが、それも頗る力の無い、往々不徹底なものである上に、さういふ説と説を立てるものゝ實生活との關係も不明である。これも後に述べよう。）のみならず前から述べて來たやうに、動もすれば放縱な歡樂主義に陥る虞さへあつた此の時代の人間本位の思想には、社會的抑壓

のために故らに激成せられた氣味が無いでもなく、また其の裏面には其の抑壓に屈服してゐる一種の哀愁が潜んでゐて、ルネッサンス時代の歐洲人が心耳に聞いたやうな、希臘的の自然な明朗な透徹した歡樂の聲を、そこに求めることは出来なかつたのである。

ところで、綱吉を將軍としてゐる幕府の政治は、斯ういふ性質を有つてゐる文化の上に如何なる關係があるかといふに、學問好きの此の將軍は前代からの文治主義を一層進展させて、益々戰國的氣風を排除し去らうとしたらしい。綱吉は多少の才智もあり幾分の英氣もあつて、常にみづから用ゐるを好む男であつたが、その力は主として文事の上に向けられたやうである。彼はみづから書を講じて得意氣であつたといふ。それは勿論大名藝であつて、彼に於いては（將軍として特殊の經綸があるでも無く、又た將軍たるものをして國政に深く思を致させなかつたほどに、徳川の權力は固まつてゐた時代でもあるので）それによつて其の幾らかの才能を顯はし、又た消閑のよすがを得たに過ぎないのである（さうしてこれは大名や旗下のためには頗る幸であつた。好んでみづから訴訟を裁斷したり、臣下に對して頗る苛察でもあつたらしい彼に、學問といふ玩具でも無かつたら、其の専制の手腕は可なり亂暴に揮はれたであらうから）。彼が神代卷や大原

談義の講義を聴いたり、禪僧や儒者に問答や論議をさせたりしたのは、家康が天海や梵舜に道を問うたのとは違つて、純然たる遊戯的動機から來てゐるので、能を好んでそれを演じたのと全く同様である。

けれども其の遊戯が武事に於いてせずして、斯かる方面に於いてせられたのは、時代の趨向によつて導かれた彼の嗜好であつたので、彼が將軍の地位にゐたゞけ、同じ精神は幾分か幕府の施設の上にも現はれた。天和の武家法度に戰國的精神が衰へて其の代りに文治的教訓主義が著しく強められてゐるといふことは、上にも説いて置いた。戰國氣質の遺物である神祇組の遊俠兒が罰せられたのも此の時である。下婢を手打にしたのを不仁の行だといふので、切腹させられた旗本もあるが（徳川實記元祿十六年二月の條參照）、こんなことは戰國武士としては普通のことであつた。儒者の「仁」の教もかゝる時代には人の耳に入り易かつたであらう。やかましい生類憐みの令の如きも（其の動機が何處にあつたにせよ）鷹狩などを好んだ戰國的殺伐の氣風と反對である點に於いて、此の文化史上の大勢と全然無關係だとはいはれまい（もつとも其の實行に當つては、所謂獸を率ゐて人を食はしむる暴惡の政となつたので、そこに殘忍な行を敢てし、人の生命を輕んずる武士的氣風が遺つてはゐるけれども）。前に述べた如く、元祿ごろには衆道の騒ぎが

無くなり「ためしもの」なども行はれなくなつてゐたといふのでもわかるやうに、一般の風俗として戰國的氣風の大に失はれてゐたことを考へねばならぬ。戰國の民は漸く太平の民となり、人を殺すを職業としてゐた武士が、人として生きることが考へかけて來たのである。それを文弱として非難するものもあつたが、此のことについては既に前に述べて置いた。後になつて刑罰に耳鼻をそぎ指を切るやうなことを禁じ、連座の制を廢したなども、やはり此の趨勢の持續せられたものと見られる。

しかし綱吉のした事として特に目に立つのは、公家の儀禮によつて代表せられてゐる古代文化の遺物を崇拜したことである。既に述べた如くこれも亦た（武家が公家貴族と婚姻するといふやうなことにも現はれてゐる）當時の一般の風尚であり、特に學問が起つて知識の上で古代に親しむことが漸次深うなると、衰へてた今の公家の有様に對照して、盛であつた昔の光彩が特に美しく眼に映り、従つてそれを懐かしむ情も起り、更に一步進むと、それを復興してみたくもなる。水戸の禮儀類典の編纂にも斯ういふ思想が潜在してゐたのであらう。さうしてそれが公家自身の間に生ぜずして、寧ろ武家から起つたのは、公家に實力が無かつた爲でもあるが、また彼等が衰へたとは雖も、なほ其の形骸を斷片的に傳へてゐて、それを自分等の唯一の誇としてゐたから

もあらう。兎も角も幕府は京の樂人の幾人かを召しよせて樂部を組織させる。古い土佐繪の系統を繼承してゐる住吉具慶や、和學者の北村季吟を登用する。寛永寺根本中堂の供養を勅會として古風な儀式を行はせる（根本中堂の建立其のことも、篤い信仰から出たよりは、寧ろ古い名稱を有する華麗なものを建てようといふ點に、其の主要な動機があらう）。元祿四年の大成殿の釋奠の時や、寶永二年に吉保の邸で和歌披講の式を行つた時に、林の門人や吉保の家臣に六位の袍をつけさせたなども、同じ思想から來てゐるので、白石の禮文主義はこれに一步を進めたものに過ぎない。かういふ綱吉が、葵祭其の他の古禮の復興のために、力を致したのは怪しむに足らぬ。しかし古い儀禮は如何に美しく眼に映しても、畢竟儀禮であつて、實生活から發生し實際の權力關係を表象したものは無い。武家のそれを喜んだのも實は之がためである（のみならず斯ういふ儀禮には權力の伴はないことが必要である。然らざれば古風な儀禮が世情を緩和し潤色するのて無くして、却つて社會を窮屈にして人心を壓迫する）。吉保が其の妾に擬古文で松蔭日記を書かせたのは、榮華物語の主人公を以て自ら任じたのかも知らぬが、それもたゞ文字上の遊戯であつて、微賤から身を起したものが門地を以て誇つてゐる公家の女に箕帚を執らせるに至つた元祿時代の社會狀態は、斯かる日記のよく寫すを得るところで無い。それと同じく斯かる儀禮の行

はれた、めに昌えたが如く見ゆる技藝などは、國民文化の上に寄與するところが甚だ少かつた。宗教的建築や儀式などについては既に前に述べて置いたが、擬古的の繪畫や文學も概してそれと同様であつた。だから一口にいふと、此等のものは只外面的に太平を扮飾するに過ぎないものであつた。

だから、前に述べたやうな平民の文化は之がために何等の壓迫を蒙らず、自由に發達することが出来た。のみならず、將軍の此の態度は太平の世の風潮と相應じて、一般に華美な生活を好む武人の風尚を一層盛にし、江戸の京都化を強めた傾があり、それが直接には商工業を賑はせ間接には逸遊の氣風を高めて益々都市の繁華を加へ、前から述べて來た文化の趨勢を更に進めていつたのである（儉約令や儒教的教化主義は勿論空文に過ぎぬ）。けれどもそれがために一方では武家の生活を益々困難ならしめたのみならず、幕府の財政をもまた窮迫させた。萩原重秀が連に新税を起したり、家人をいためてまでも歳出の減少を計つたりしたのは、之がためであるが、最後に行つた悪貨鑄造は却つて物價の騰貴を誘ひ、武家をして一時収入の増加を夢想せしむると共に益々生活費を膨張させ、さうして其の結果は一層彼等を困厄に陥れたのである。幕府の財政も亦た此等の彌縫策によつて決して豊にはならなかつたので、上に説いた財政上の根本缺陷が、こゝ

に暴露せらるゝに至つたのである。重秀は當時非難の的となつてゐたが（此の財政策を利用して彼自身が私曲を營んだといふやうな話の實否は別問題として）、それは彼のために多少氣の毒でもあるので、到底維持の出來ない財政を無理に維持しようとするれば、何人が其の任に當つても、何れの方面かの非難を免れることは出來ないに決まつてゐる。

綱吉の後を承けた家宣も（さし當つて前代の秕政を改めたことは勿論ながら）大體は前からの方針を維持して、一層文治主義禮文政治を貫徹させようとした。萬石以上のものに悉く任官をさせ、五位以上のものに狩衣を、布衣の侍に六位の袍をさせ、四足門を建て、近衛基熙を顧問として禮法を制定しようとしたなど、百年にして禮樂起るといふ儒教思想も手傳つてはゐるが、概していふと綱吉時代の傾向に一步を進めたものである。新制の武家法度が儒教風の教化政治主義を表面に現はして、戰國的政策を殆ど痕跡ばかりに残して置き、其の文體までも建武式目以來の慣例を棄てたのみならず、其の句解に王朝時代の法令などを引用してゐるのは、武家の特殊の地位と戰國以來の政治主義とを抑へ、半ばは公家の遺習、半ばは異國の思想によつて之を修飾しようとしたのである。稱呼を正し文字の用法を改めるなど、實際上の必要よりは書物の上から考へ出された理想を行はうとしたに過ぎない。韓使禮遇一件なども、白石が躍起となつて論議したほど、

切實な問題では無いので、畢竟は實際上の關係が無いから、徒に儀禮を争つたまでのことである（かういふ論議の好きな朝鮮人を相手にしてのことと思ふと、頗る滑稽でもある）。白石の政治思想に就いては茲には述べないが、兎も角も彼を顧問とした正徳の政治は、質よりも寧ろ文を先としてゐた。長崎貿易に關する白石の施設や、それを立案し實行するまでの用意を見ると、彼は實際的政治家としての資格を具へてゐるやうであり、且つ其の歴史的研究と一種の考證的學風とによつて推測すると、彼は儒者一流の空想癖が少かつたらしく考へられるが、其の白石ですら國民生活の充實と發展とを期するよりも、禮文を以て社會の秩序を整へることを主としたのは、民を治めるといふことを目的としてゐる儒教的政治主義の發現であつて、知識社會に及ぼした儒教の影響の好ましからぬ一面を遺憾なく語るものである。さうしてそれが、王朝の制度を標準とし公家を規範にした點に於いて、理論上幕府の権力の本源の朝廷にあることが知られるので（白石は幕府のために計畫したに拘はらず）、こゝに前に述べた幕府政治に於ける公武關係の問題が一層明な姿で現はれるのである。しかしこれは幕府政治固有の弱點から來ることであつて、今まで世人が曖昧に附して置いたのを、白石は明にしようとしたのである。當時の反對黨は此の根本問題よりは寧ろ目に見える服裝などの點に於いて、白石が武家を公家化しようとするといふ非難を

したのであるが、これもまた前に述べた如く幕府の從來の方針を一步進めたまでのことである。吉宗の代になつて一切を綱吉時代の状態に復舊したのは、偏狭な黨派心の仕業である（吉宗の主義からいへば少くとも慶長元和の古に復さねばならぬ）。

また正徳の政治は、これまで幕府の大問題であつた財政と家人の救済とについては、殆ど手を觸れなかつた。白石は武家の困窮は天下全體の困窮では無く、家人を救済するはよいけれども、それにもおのづから方法があるといつてゐる（正徳三年の建議）。これは固より活眼であるのみならず、生活程度の高くなることを是認してゐる點に、俗流の追従し難い達識が見えるが、しかし何故に武家が困窮するかといふ根本問題の觀察は、甚だ徹底しないものであり、又たさし當つて幕府の財政を如何にすべきかといふことにも、餘り重きを置かなかつたらしい。其の上に彼の禮文主義は、奢侈を斥けると共に過度の節儉をも排するのであるから、從來の如く實行の出來ない儉約令を出すことなどを考へなかつたのは勿論である。けれども幕府の財政は依然として逼迫し、家人の多數はやはり困窮してゐるのみならず、諸大名とても概して同様である。其の上に全國の武士を通じて戰國的氣風の薄れてゆく趨勢の益々甚しくなる當時の状態は、其の戰國の遺習たる封建制度の根柢を脆弱にし、武士本位の政治を内部から腐蝕させ、従つて大樹の權力を動搖

させるものではないか。幕府は早晩これを何とかせねばならぬ。お鷹公方吉宗の逆轉政策は是に於いてか生まれたのである。吉宗は文治主義の漸次進んで来て、白石に至つて極點に達した從來の幕府の方針を一變し、武士の生活を戰國時代の昔に復へさうとしたのである。しかしそんなことが果して實行せられたであらうか。其れを唯一の主義として、又たそれを徹底的に、主張することすらも出来たであらうか。さうして又た彼の政策が所期した如き結果を齎したであらうか。著者は次の篇に於いて詳しくそれを觀察しようと思ふ。

之を要するに、此の時代には鎖國制、封建制、階級制、世襲制、軍國主義の政治、武士本位の社會組織といふやうな人爲の規制と、國民が其の生活を高くし豊にし、又た自由に其の能力を伸長しようとする、人としての自然の欲求との矛盾、戰國の遺習と平和の精神との扞格があつて、概していふと、後者が漸次前者を其の内部から破壊してゆきながら、一方ではなほ前者が後者を壓服してゐるので、其の間の衝突と交譲と争闘と妥協とが、此の時代の文化のすべてを支配する根本の調子である。さうして元祿の世は後者の勢力の最も著しく顯はれた時代、また或る意味からいへばそれが殆ど絶頂に達した時代であるので、前者の羈束の存在してゐるがために、其の

上の發展が抑止せられたのである。さて此の根本の精神は、如何に當時の文學と、それによつて見ることのできる國民の思想とに現はれてゐるであらうか。これが次章からの問題である。



## 第五章 文學の概観 一

### 總論 上

著者は前篇に於いて、戰國時代から徳川時代の初にかけて、政治の上、一般文化の上に平民の力が漸次現はれて來たにつれて、文學の上にも亦た同じ現象が見えることを述べ、一方にはなほ足利時代の遺物たる謡曲や物語や、又は其の系統に屬する淨瑠璃説經の臺本が、改作乃至新作せられてゐたに拘はらず、他方では連歌から一轉した俳諧の連句發句や狂歌が起つて來たと共に、古い貴族文學の摸倣の間から、隨筆や紀行名所記などの形に於いて、清新な寫實的文學の端緒が開かれ、又た新しい俚謡が現はれ、それと民間の踊とを結びつけた歌舞伎が生まれたことを説いた。勿論其の傍には歌や連歌の擬古文學も残つてゐて、徳川時代の初になつても依然としてそれが行はれ、貞徳はいふまでもなく、かの宗因の如きも其の初は連歌師として世に立つてゐたのであるが、彼等もまた其の主なる努力を俳諧に向けたほどに、平民的傾向が文學界の主潮となつたのである。なほ社會的にいへば平民の知識が一般に進歩し、印刷術が廣く世に行はれ、交通の便が加はり商業が發達したにつれて書物を廣布する機關も出來、文學が平民の間に普及せられ得る

状態となつたので、益々此の傾向が強められたのである。それから都會には怪しげな俳諧の點者が輩出したり、遊女若衆の細見または役者評判記のやうなもの、或は辻賣の繪草子とか讀賣祭文の類が段々現はれてゆくの、さういふ一般の空氣が平民文學の生まれ出る素地ともなり、又た知識に乏しい階級のものを通じて、漸次文學の門を覗はせる一誘因ともなるのである。世態や時事問題に關して、落首や古典をもぢつた斷片的の文章が多く坊間に現はれてゐることも、またここに附記してよからう。

さて此等の平民文學の中で第一に人の注意をひくものは俳諧であるが、これは典型の定まつてゐる歌連歌とは違ひ、如何なる眼前の事物をも採つて其の題材とし、又た自由に日常の口語を用ゐることができるのであつて、それが新時代の新文學として發達することの出來た所以である。たゞ其の發生の事情からいふと、連歌の形式を學んだものであるだけに、古典文學から全く離れたものでは無く、漢學の流行につれて支那文學から新に供給せられる資料をも加へてゆき、又た貞門、談林から蕉風に至つて作風も絶えず變化し、人生と社會とに對する態度も一樣では無いが、何れも世と共に推移したもの、或は又た時代思潮の異なつた方面を現はしたものである。のみならず此の俳諧は他の方面に於いても、新しい文學の形式を發生させる重要な誘因となつた。隨筆

や名所記を著はしたのも、大抵は俳諧師もしくは俳諧に親しみを有つてゐるものである。可笑記の著者如備子の経歴はよくわからぬが、誰が身の上の作者山岡元隣は季吟の門人、京童の著者中川喜雲は貞室の弟子である。了意は俳諧師といふべきものでは無かつたらうが、俳諧に親んでゐたことは、東海道名所記などに狂歌と共に俳句（以下近ごろの用語例に従つて俳諧の發句を便宜上俳句といふことにする）を多く載せてゐるので知られる。

勿論、昔の文筆に携はるものが皆な歌を詠んでゐると同様、此の頃の平民文士に俳句を作らないものは無かつたといつてもよいほどであるが、浮世草子の作者を見ても、西鶴が宗因の高足であることはいふまでもなく、錦文流も俳諧僧と自稱し、都の錦も季吟門だといふから俳諧の門外漢ではあるまい。それから北條團水は西鶴門であり、下つては立圃門の青木鷺水、淡々門の多田南嶺、みな俳諧に於いて立派な師承を有つてゐる。さうして後にいふやうに、浮世草子に多量の古典趣味があること、又た名所記の遊里や劇場の描寫は、其のまゝに浮世草子と稱へてもよいやうなものであること、浮世草子の組織が主として、隨筆式ともいふべき断片的の説話の集合であること、並に西鶴の作でもすぐに判るやうに、其の説話の標題に俳句から轉化したらしい一種特殊の趣致を具へてゐるものゝあること（西鶴の三代男、梅蘭堂の元祿太平記のは大抵七音二句の

形であり、都の錦の元祿曾我は標題と其の小書とが全く發句と脇との體裁になつてゐる）、其の上に浮世草子の社會の見方、題材の取り扱ひ方が、或る點に於いてやはり俳諧と類似してゐることは、浮世草子が隨筆や名所記の類から發達し、又たそれと共に、俳諧との間に密接の關係があることを示すものである。

俳諧と浮世草子との外に文學として取り扱ふべきものは、第一に偶人劇の臺本たる淨瑠璃を擧げねばならぬ。次には歌舞伎と、其の歌舞伎及び狹斜の音樂として用ゐられた三絃曲の詞章とも、眼中に置かねばならぬ。偶人劇と歌舞伎との平民演藝は、了意などに端緒を開いた浮世草子の平民文學が現はれるよりも、ずつと前から世に行はれてゐたが、それは、文學的製作には少くも幾らかの知識を要し、従つて過去の因襲を脱し難いのに、此等の演藝は民衆の間から發生して來たものだからである。けれども其の偶人劇に於いても語るべき臺本に至つては、やはり新思想によつて新作を出だすことは容易で無いので、初のうちには從來の舞曲や其の改作で満足してゐなければならなかつた。歌舞伎は其の性質上、古文藝の束縛を蒙ることの少いものであるが、漸次重きを置かれるやうになつた物まねの方面では、其の筋を立てるに舊い狂言を基礎としなければならなかつた。此等は恰も小説に於いて、恨之介とか薄雪とかいふ足利時代の物語の引き續きと

もいふべきものが、作られてゐたと同様である。さてこれはほゞ寛永ごろまでの話であるが、寛文の頃、淨瑠璃が上方に復興するやうになると、其の詞章も漸次面目を改め、歌舞伎も同じころの野郎歌舞伎時代から、狂言の羈絆を脱した新しい寫實劇が現はれ、後に述べるやうに此の二つが互に影響しつゝ發達して、遂に元祿の近松を産むに至り、江戸でもまたそれに刺戟せられ、京阪とは異つた色彩を帯びつゝ、ほゞ同様の徑路を取つて進んだ。だから淨瑠璃及び歌舞伎が各々新時代の演藝として其の特色を發揮したのは、やはり了意などに始まつた浮世草子と同時代のことである。

但し淨瑠璃は近松などになつてすら、なほ舞曲や軍記物語などの面影が消え果てはせず、其の正本は一種の讀みものとして取り扱はれても差支のないものであり、又た實際さうも見られたらしい。實をいふと所謂景事や道行や又は七五調や、或は故事成語を並べ立てる修辭法は、偶人劇其のものからいへば決して大切なものではなく、謠ひもの乃至語りものとしての樂的効果（といふもやゝ不穩當な語ではあるが）からいつても、價値の甚だ疑はしいものである。それにも拘はらず作者がこんなことに苦心するのは、畢竟舞曲や物語からの歴史的因襲があるためである（もつとも、近松が巧にそれを利用してゐることは、後にいふ通りである）。此の點に於いて、淨瑠

璃の前代文學に對する關係は、浮世草子よりはよほど深い（浮世草子にも、西澤與志の作または後期の八文字屋ものになると、脚色のある昔の物語風のものが見はれて來たが、これは主として淨瑠璃及び歌舞伎の影響らしい）。又た歌舞伎の狂言は、其の初期に於いては脚本を世に出すことが無かつたが、所謂續き狂言が發達して來た元祿時代になると、淨瑠璃の正本に倣つて發行したらしい筋書が見はれたので、これも一種の物語めいたものとなつた。もつとも筋書に過ぎないのであるから、それを直に文學的作品として取り扱ふことは出來ない。當時の舞臺で演ぜられたものが、其のまゝ詞章として遺つてゐるのは、踊又は所作に伴ふ三絃曲のみである。

ところが操や歌舞伎に於いては、直接に觀客の耳目に訴へるものは、淨瑠璃の太夫や俳優であるから、初の間は其の作者もあまり知られず、たまに名の知られてゐるものでも、經歷などは一向わからない。これも謠曲や物語の作者が殆ど知られてゐないと同様であつて、昔の歌人連歌師から系統を引いてゐる俳諧師、及びそれから出た浮世草子の作者が、多くは名をあらはしてゐると違ふ點である。俳諧師は昔からの連歌師と同様の専門文學者であつて、俳諧によつて生計を立てねばならぬから、名を賣る必要があり、また草子でもそれを印刷して四方に弘める此の時代では、作者はやはり其の報酬を衣食の資に供する専門文學者となり、従つて自然に作者の名を署

するやうになるのである（淨瑠璃の正本は本來音曲のためのものであるから、署名するのは詞章の作者では無くして節付をした太夫である）。たゞ淨瑠璃でも劇としての内容や詞章其のものが重んぜられ、歌舞伎にも脚色が複雑になつて來ると、おのづから作者の手腕を尊敬し其の名を重んじなくてはならぬやうになるから、近松などは歌舞伎の方でも淨瑠璃の方でも立派に其の名を出してゐる（歌舞伎の作者を筋書に書き現はしたのは富永平兵衛からだといふ）。これがやはり謡曲や舞曲の作られた時代と違ふ新現象である。（所謂古淨瑠璃時代の作者は一向わからぬが、大體からいふと、初は多少の文事あるものがなくさみに作つたので、従つて一人て多數の作を出したものは少かつたのではあるまいか。後になつて、漸次それを職業とするものが生ずるやうになつて來たのであらうが、さうなると一人の作者が斷えず新作を公にするやうになり、近松の如く百餘篇を後に遺すやうなものも現はれた。歌舞伎の作者が俳優から獨立したのもほゞ同じ時代のことらしく、淨瑠璃や歌舞伎の作者は是に至つて専門文學者の列に入つたのである）。

序にいふ。歌系圖によると、松の葉の第二巻に見えてゐる三絃曲の長歌にも、元隣、西鶴、團水、言水、其角等の作があるらしく、若緑の序によると、かういふ歌曲集の編纂にも團水が參與した程であるから、俳諧師は歌曲の方面にも幾分の關係があり、又た錦文流（元祿太平記

に見える鳥文柳は此の人か）は淨瑠璃をも作つてゐるし、西鶴に曆などの作があることも事實らしい。しかし客觀的に事物を觀察し、又は言語上の遊戲を生命とする俳諧師は、其の能力が此の方面には適しなかつたらうと思はれる。たゞ三絃曲の詞章が既に抒情的單純と直截とを失つて、徒に古歌や古文辭や乃至小唄流行唄などを補綴したやうなものになつてゐ、又た景事や道行きが淨瑠璃の主要部分を占めてゐたので、古文學の知識を有つてゐる彼等がおのづからそれに手を染めるやうになつたのであらう。だから作者の殆ど知られてゐない所謂古淨瑠璃などは彼等の作もあつたらうと思はれるが、近松などが出るやうになると、彼等は到底それに對抗することが出来なかつたに違ない。又た歌舞伎に至つては俳諧師は殆ど與かるところがなかつたのではあるまいか。たゞ遊女や若衆の評判記から發達した役者の評判記には大なる關係があるらしいが、これは冷眼に物を見る點に於いて、おのづから彼等に適當な事業であつたらう。草子などの方面に手を出さない蕉門の俳諧師でも、其角は吉原源氏五十四帖のやうなものを書いてゐる。

以上は新しく起つた文學と前代の文學との關係を概觀し、其れにつれておのづから作者の問題に及んだのであるが、これについては更に一言する必要がある。新文學の淵源をなしてゐる足利

時代の物語や謡曲の作者、又は連歌師は、概して僧侶もしくは僧侶の形をしてゐる遁世者であつたが、新しい俳諧が起り新しい隨筆名所記などが現はれるところになると、それが漸次變つて來て（擬古文學の方面に於いて武士たる 幽齋が中心であつたと同じやうに）武士又は武士階級の浪人が作者として立つやうになつて來た、といふことは前篇に述べて置いた。ところが其の傍には既に平民階級の商人などが頭を擡げだしたので、俳諧師を見ると貞門の高足といはれる立圃、重頼、貞室、西武などは明に商人である。宗因と芭蕉とは武士出身であるが、其の門流で名を得たものに平民が多いことは今さらいふまでも無い。別派を立てた鬼貫もまた平民らしい（郡山や大野などに武家奉公をしたことはあるが）。全體からいつても俳諧に遊ぶものは農民や商人の間に多く、昔し足利時代の地方武士が京下りの連歌師を迎へて連歌を興行したと同じやうに、遊歴の俳諧師によつて其の道に入つた地方人が尠なくなつたことは、三千風の行脚文集や、芭蕉や支考や其の他多くの俳人の紀行を見ても知られ、句集に地方人の作が多く載せられてゐるのでも明である。もつとも第二章にも述べたやうな事情で、文事に縁の近い醫者又は僧侶神職などが斯の道に入ることは少なくなく、名ある宗匠でも季吟は醫者出身であり、蕉門の其角は醫家に生まれ、凡兆は醫を業としたが、それも勿論武士では無い（俳諧師が生活のために醫となることもあつて、玄札、

元隣、惟中などはその仲間かも知れぬ）。それから浪化、千那も僧であり、涼菴、乙由は神職である。何れも武士階級のものでは無い。勿論大名にも一般武士にも俳諧を學ぶものは多かつたので、實世間に於いてなすべき事業が無く、さりとて深い思索、廣い知識を要することには堪へられないといふ武士には、消閑の具として多少の力を注ぐには、これは恰好のものであつた。内藤露沾、安藤冠里、藤堂蟬吟や、貞門の正式、蕉門の許六、嵐蘭、荷兮、其角門の其重などは其の巨擘であり、惟中の「あまの子のすさび」にも見えるやうに、地方武士もまた俳諧師を歓迎したが、其の指導者が主として平民であつたことは、疑ふべからざる事實である（これは文藝が階級制を緩和する一方便となつたことを示すものではあるまいか）。たゞ其れがため、其角の類柑文集や許六の篇突で慨歎せられた如く、俳諧が一種の營業となつて、如何がほしい點者が輩出し、中島隨流の永代記に罵られ、西鶴の織留に冷笑せられたやうな有様にもなつたが、これは文學上の修養の無い多數人の間に流行した餘弊として、昔の連歌にもあつたことで、獨り俳諧のみのこととて無く、もとより俳諧其のものゝ罪では無い。

さて俳諧師が概して平民であるとすれば、浮世草子の作者もまた同様であることが推察せられる。西鶴は前に述べた通りであり、西澤一風、江島屋其蹟、林文會堂、共に商人である（錦文流

は素性がわからぬ。都の錦については、列傳體小説史に見える彼の訴狀といふものに神主を務めたとしてあるが、それは兎も角も、其の系圖書きに父をよしある武士としてあるのは甚だ疑はしい。それから淨瑠璃や歌舞伎の作者として名の知られてゐるものをいふと、近松が商人で無いことは疑があるまいが、武士の地位にゐたものでは勿論ない。彼と對抗しようとした紀海音は商家から出て僧となつたものだといふ。(序にいふが、從來兎もすれば此の時代の文士を浪人として考へようとする傾があつて、西鶴をさへさう見ようとする説もあるらしいが、それは幾分か事功欲のあるものが文章に其の力を向ける傾があつて、さういふ事功欲は浪人に多いといふ推測から來てゐる。が、前にもいつた如く此の時代では野心家は寧ろ平民にある。其の中には武士又は浪人を父祖とするものもあらうが、彼等自身が浪人であつたとはいひ難い。惟中は其の父が浪人であつたことを「あまの子のすさび」に述べてゐ、近松も其の辭世に於いてみづから「甲冑の家に入れたとはいつてゐるが、彼等は武士の生活をしたのでは無いから、それを浪人の仲間になつては官能の粗大な、抑情を尙ぶ、又た生活が單調で人生の葛藤を経験することの少い彼等は、平民の間に發達した斯ういふ文學の作者たるに堪へなくなつてゐたのである。但し前章に述べた

如く歌舞伎や操の觀客に武士が多かつたと同様、草子の讀者にも武士はあつたに違なく、武士の行動を題材としたものゝ少なくないことがそれを證する。平民文學は固より武士社會をも包容してゐたのである。たゞ茲に一言して置くべきは、作者は皆な平民であるけれども地方人が無く、其の出身地が何處であるにもせよ、何れも三都に生活するものであつたことである(俳諧だけは違ふが)。儒者に地方出身のものが多いに拘はらず、其の帷を下して學を講ずるに至つては、概ね都會に於いてしたと同様、都會が文化の中心であつた此の時代、特に出版の機關が都會にあり、其の讀者も主として都會人である場合には、これは當然の話である。俳諧師とても名を成すにはやはり都會でなくてはならなかつたので、宗因でも芭蕉でも一世の師表たるものは、何れも都會を根據としてゐたのである。

なほ一言して置くが、俳諧に四五の女流作家がある外には、婦人は此の時代の新文學に多く關するところが無かつた。婦人が家族の一人としてのみ考へられてゐ、其の教養が純然たる家内の人とする目的を以てせられた時代には、これは當然であらう。彼等には人として又は社會の人としての知識をも感受性をも有つてゐなかつたのである(文字によつて摸倣するだけの擬古文を作り歌を作るぐらゐのことは出來るから、さういふものは、例へば井上通の如く女にも

あつた)。社會の人としての婦人は遊女であるが、これもまた名妓八千代の如く俳諧を學んだぐらゐのことである。其の境遇は彼等に十分の文學的修養をさせなかつたからである。

平民文學の作者が斯ういふ有様であつたから、階級制度の時代に於いて彼等の社會的地位が甚だ低くかつたことはいふまでもない。如何なる俳諧師でも、貴族の前には平身低頭しなければならなかつた。淨瑠璃作者は近松の出るまでは殆ど表面に立たなかつたが、太夫は勿論賤しい藝人とせられた。浮世繪師が職人として取り扱はれたのも之と同様である。さうして彼等の中には、自己の技藝其のものに對しては眞摯でもあり敬虔でもあるものが、少なくないに拘はらず、社會的地位の低いことは彼等自身もそれを當然としてゐた。事實上此等の平民文藝が、一般の武士は固より武家貴族の趣味をも支配してはゐたけれども、作者の地位は如何ともすることが出来なかつた。一切の民間藝術家は如何に立派な作品を世に提供してゐても、世間からは輕んぜられ、それに反して生命の無い古文學や異國藝術の摸作者が（其の品性と行爲とが決して民間藝術家に優つてゐないに拘はらず）歌人、樂人、繪師、文人として尊重せられたのが此の時代の有様であつた。固定的階級制度と、外國の文化を崇拜し實生活から生じない知識を尊尙する風習との、結果として生ずる社會的地位と實力との矛盾、表面と實際との扞格は、こゝにも現はれてゐて、それ

が國民文藝の發達に大なる障害を與へたことはいふまでも無い。（三絃樂家としての盲人が多少尊ばれたのは、それが檢校などの虚名を有つてゐたからである。淨瑠璃の太夫は檢校輩からは河原ぶしを語るものとして見下されてゐたが、歌舞伎の役者よりは重んぜられた。これも受領名を有つてゐたからであらう。藝術家としても人間としても、役者や太夫のうちに可なり立派なものがあつたに拘はらず、世間は斯う認めてゐた。かういふ肩書崇拜は地位の少しでも高いものをして徒に驕傲安逸ならしめ、低いものをして益々其の品性を墮落せしむるに過ぎなかつたので、常に藝術の發達を妨げるのみならず、藝術家をも腐敗せしむるものであつた）。

作者の品性のあまり立派で無かつたことは、多數の俳諧師に於いて最もよく見られる。彼等は自己の作を世に示すのみで無く、連歌師以來の習慣に従つて多數の同好者追従者を指導し、それによつて生計を營むのであるが、其れがためには勢、媚を公衆に賣つて収入の増加を計るやうになる。貞徳は豪奢な生活をしてゐたといふが、其の財源は大抵想像せられる。其の門流が小旗幟を樹て、盛に黨同伐異を行ひ、互に人身攻撃をなし、或は撰集などの問題で屢々衝突を起こしたことなども、やはり此の點に一原因があつたらしい。のみならず、俳諧の點者たるだけでは生計に困難であるがために、一部の醫者と同様に幫間とさへなるものがあつた。立岡や重頼がさうで

あつたといふ話が異本洞房語園に見え、西鶴や其角に至つてはそれが随分甚しかつたといふ（一蝶などの畫家も同様であつた）。また傳奇作書によれば半時庵淡々、穂積以貫なども替間であつたといふ。それほど無くとも、多數の俳諧師が貴族や富豪に取り入つて物質的利益を得ようとしたことは、争はれない事實であつて、彼等の句集や逸事を書いたものにはさういふ形跡が屢見られる。彼等が權勢と富とに對して何等の威嚴をも有つてゐなかつたことは、之によつて明に示されてゐる。貴族等は彼等を詩人とし朋友として敬重したのではなかつた（もつともこれは多數の儒者などに於いても事實はあまり違はないことであるが、たゞ彼等は表面に於いて幾分の體面を保たうとしてゐたのに、俳諧師の多くはみづから持することが甚だ低かつた。俳諧師を極めて賤しきものと太宰春臺が「獨語」に於いて罵つてゐるのは、一つは此の態度の差異から來てゐる）。昔の遁世ものゝ系統を承けてゐる俳諧師は、此等の點に於いてもまた其の衣鉢を傳へてゐるといふか。貞門や談林の俳諧と浮世草子とに野卑の氣分があるのは、一つは作者のかういふ生活からも來てゐるのであらう。（芭蕉の直門には、其の俳諧の特色と彼の人物の感化とによつて甚しく卑陋のものは生じなかつた。けれども、名利を趁うて東西に奔馳した支考のやうなものはある。其の末流に至つては概ね風雅を賣り物にする俗宗匠であつた）。

俳諧師ばかりでなく一體に平民文藝の作者は多數の公衆を相手にするために、おのづから讀者本位、觀客本位になる傾がある。西鶴の作が商賣本位であつたことは、一代男の後に（名實相かなはざる）二代男、三代男を出したのもわかるが、浮世草子の作者は皆な同様であつた。興行毎に觀客をひかなければならぬ淨瑠璃や歌舞伎に於いては尙更のことであり、俳諧師が競つて新風を起こしたのも（後にいふやうに變化を欲する自然の要求からでもあるが）一つは新しい追従者を求めるためであつた。彼等の目ざすところは自己よりは寧ろ他人であつた。従つて製作に對する熱情と眞率とが無く、生計の方便または一種の遊戯として、それを取り扱つてゐたのである。工藝の方面に於いては往々財を抛ち身を抛つて一心不亂に製作に熱中し、畸人として世に視られる職人もあつたが、文學には却つてさういふものがなかつた。次にいふやうに文學が軽い娛樂的のものとせられ智能を弄ぶに適してゐるがために、多少の文才あるものが生計のため又は消閑の具として、それに趨くといふ風が生じ、作者の全生活をそれに向つて濺ぎ盡すものが無かつたからであらう（芭蕉ですら初めて俳諧の門に入つた際には、やはり時流に隨つて遊戯文字を弄ばうとするに過ぎなかつたらしい）。

かういふ風であるから、作者は少しく名聲を得れば忽ち多作濫作し、同じやうな材料と着想と



を繰り返し、後進のものもまた前に前人の作を摸擬剽竊して耻ぢなかつたのである。西鶴や近松ですら其の作を通讀すると、あまりに似よつた脚色、同じやうな文章、或は挿話などを屢襲用してゐるのが目につく。勿論これは（後にいふやうに）娛樂本位の文學として題材に限があり、又た全體に思想の淺薄である上、生きた人間を現はすよりも、面白い話を聞かせ面白い場面を見せるが主であるからでもあるが、作者の用意の放漫であつたことをも見のがす訣にはゆくまい。それから、都の錦の元祿曾我（卷三）に、西鶴の俗つれ（卷四）の一節が其のまゝにとられ、日本莊子（卷二）に、二代男（卷五）に見える物語があり、西澤與志の武道櫻（初卷）に、一代男（卷五）の話と同じものがあるを始として、八文字屋の作者に至つては西鶴を剽竊したところが甚だ多い。一二の例を擧げてみると、色三味線（京の巻）には、五人女（卷一）の、また同じ書（鄙の巻）に、二代男（卷五）の一節が取られ、なほ曲三味線（卷一）の巻頭は、男色大鑑（卷一）のはじめから、同じ書（卷二）の敵打の物語は、武家義理物語（卷四）から、又た其（卷六）の大盡の零落した詰問の話は、俗つれづれ（卷五）から來てゐる。それから禁短氣（卷一）には二代男（卷一）、子息氣質（卷二、四、五）には、二十不孝（卷一、四）及び懷硯（卷二）、又た娘氣質（卷五）には、同じく二十不孝（卷一）及び五人女（卷五）から取つたところがあり、親仁氣質にも、一代女や俗つれ（卷一）から來てゐる文

が見える。これはたゞ著者が讀過の際に偶然氣のついたもの、一部分を擧げたに過ぎないから、仔細に比較したら、なほ多くの例が発見せられるであらう。雨滴庵松林といふ人の風流夢浮橋も撞木町、順慶町の物語は西鶴其のまゝである。なほ浮瑠璃に於いて、紀海音が近松のやきなほしをしたなどはまだよいとして、薩摩外記の出世太平記が近松の源氏烏帽子折の殆ど全部を、人物の名を變へたゞけて取つてゐるやうな例がある（これは既に世に行はれてゐるもの、節附を改めるのとは意味がちがふ）。當時の作者が自己の作品を愛惜せず他人の創作力をも尊重しなかつたことはこれでもわかる。

作者の品性に對する問題がおのづから作品の上に移つて來たから、此の機會に於いて此の時代の文學に共通な性質を一通り概説して置かうと思ふ。其の第一は多數の讀者を相手にするがために、文學が軽い慰みものとせられたといふことである。國民全體の思想が進歩してゐない時には、其の中に趣味の低級な俗物を多く含むことを免れず（いふまでも無く趣味の高下は社會的地位の尊卑とは何の關係も無い）、従つてさういふ俗物の嗜好に投ずる文學は概して低級な娛樂的のものとなる。文藝は選ばれたる少數の占有でなければならぬ、といふやうな説もこゝから生ず

るので、それには確かに半面の眞實がある。しかし此の時代の我が國には其の少數者が無かつた（次にいふやうに、知識階級は概していふと生きた文藝とは没交渉であつた）。だから文藝は多數の俗衆を相手にするより外は無かつたので、それがために斯ういふ缺點が生じたのである。現に西鶴は二代男の巻末に於いて此の作を「世の慰み草」と公言してゐるほどで、所謂好色本、色双紙の作られた動機がこゝにあることはいふまでもあるまい（昔、文學の最も進歩してゐた平安朝では、文化が極めて狭い貴族の間に限られてゐたに、彼等の社會では全體を通じてほゞ同じやうな修養が積まれてゐたから、其の文學にもまた特に俗受けを顧慮して作られるといふやうなことは無かつた）。

さて既に「慰み草」であれば笑を誘ふを要する。一代男に西吟が跋を書いて「轉業書」といひ、人に讀んで聞かせたら「大笑やまず」といつてゐるが、西鶴の作の主要なる動機はこゝにある。西鶴ばかりで無く、此の好笑的分子はあらゆる當時の文學の一大要素となつてゐるのであるが、それは文學の種類によつてそれ／＼特質があるから、次章以下に於いて各別に述べることにしよう。たゞ其の何れにも見えることの一二をいふならば、第一にもぢりである。狂歌はいふに及ばず、俳諧特に談林に於いてもそれが多く、浮世草子でも西鶴が古歌古語を引用する場合には此の

類のものが少からずあり、三代男の結末には阿房宮賦をもぢつてゐる。八文字屋の寛濶平家物語の起首が平家のもぢりであることは勿論、禁短氣などの説法に擬したのも同じ性質であるし、淨瑠璃では、近松の百日曾我に謠曲の勸進帳に擬した傾城請狀があり、津國女夫池に放下僧をもぢつてゐるなどの例がある。傾城酒吞童子とか曾我虎が磨の傾城十番斬とかいふものは、題目其のものともぢりである。屢々草子や淨瑠璃の主題とせられた色道、好色修業、色道傳授等の語が、武道、武者修行、又は武道傳授といふやうな語の、もぢりであることはいふまでもあるまい。これは一つは前篇に述べたやうな古物語の擬作から系統を引いてもゐるが、古文學を尊重する風習とそれを通俗化しなければならぬ平民的傾向とを利用して、滑稽的にそれを取り扱つたのである（落首其の他の政治的諷刺も大抵此の方法によつてゐるが、これはなほ後にいはう）。第二には卑猥な文字である。西鶴が好んでそれを用ゐたのも、また主として讀者に低級な笑を催させるためであつて、これは談林の俳諧にも近松の曲中にも常に見えることである（これは固より排棄すべきことではあるが、しかし後の洒落本や人情本のやうに挑發的な意味を有つてはゐない。八文字屋ものなどになると、幾分かさういふ傾向を生じて來たやうにも見えるが、談林の俳諧や西鶴や近松などののは、たゞ無作法であり粗野であるのみである）。

なほ此の公衆を相手にするといふことの影響は、種々の方面に現はれてゐる。浮世草子にも、奇談集ともいふべきものや支那小説から翻案せられた妖怪譚があり、好色本などにすら荒唐幻怪な物語が少からず含まれてゐるが、歌舞伎や浄瑠璃に於いてそれが一層甚しいことはいふまでも無からう。これも低級な讀者や觀客の好奇心を弄ぶために生じたことである。浄瑠璃などに於いて濫に事件の波瀾を多くして目さきをかへることを努めたり、淺薄なる感傷主義をふりまはしたりするものも、其の一原因はこゝにある。色三味線(鄙の巻)に「今時の若うど何ぞ變つたことにあらでは面白がらず」といつて、歌舞伎浄瑠璃が徒に新奇を競つて無理な趣向をこらすことを述べてゐるのも、實際の話である。

しかし一面からいへば、當時の文學其のものに本來娛樂的、遊戯的の傾向があつた。勿論或る意味に於いて遊戯と娛樂とは藝術の一要素でもあり、其れが発生する一要因でもあるが、此の時代のものに於いては、其の他の重大なる要素が輕んぜられ、或は又た其の上に發達することが出来なかつたのである。それは根本をいふと、當時の國民が切實なる内省を缺き、自己の情生活を重んぜず、また一體に意欲が弱いところから、文學の形によつて現はさるべき深い思索と強い情熱とを有たないためであつて、是は「貴族文學の時代」の序説に述べて置いたやうに、上代から

既に現はれてゐる國民固有の缺點からも來てゐるし、長い間の歴史も其れを補ふことが出来ず、特に一方には平和の世であるがため兎も角も生活ができてゆくと共に、他方には後にいふやうな事情で、社會的に生きてゆくことに全力を注がねばならぬ世の中であるがために、それが益々大きくなつたといふ事情もあるが、第一章に説いた如く、外部から附加せられる文字上の知識を尊重する偏狭な知識主義や、情生活の藝術的表現を認めない儒教的思想もまた其の一大原因である。ところが文學の内容が貧弱であるといふことが、また知識社會をして一層文學を輕侮せしめる理由ともなるので、彼等と文學との距離は益々遠くなり、彼等は其の多少の知識と思索とを文學に寄與することが出来ず、文學は單に娛樂を目的とするやうになる。(儒者の藝術觀文學觀は後に述べようと思ふ。平安朝でもまた學問的知識と實生活との隔離はあつたので、文學は主として其の學問的知識を表に立てない方面に於いて女文として現はれた。しかし其のころの學問はたゞ支那の詩文を模倣するといふ點にあつたから、文學が知識の壓迫を蒙ることは無かつた。徳川時代になると所謂學問は政治道德の教であつて、それが直に世の中を支配しようと思つたのであるから、文學は其の迫害を受けたのである。さうしてそれは平安朝末に於いて文學が墮地獄の業として佛徒から賤まれたと類似してゐる)。

かういふ風に文學が遊戯と娛樂との道具であるとすれば、濫に低級な滑稽を弄し、猥雑な言辭を敢てするのも無理のないことであり、もし又たさういふ弊に陥らないものは、軽い氣分で世を視る高踏主義となり、又は小さい自然を玩弄してみづから慰めるにとゞまる隱居文學となるのである（實際俳諧などは世務に遠ざかつた隱居、もしくは閑暇の多い武士や富豪の消閑の仕事として行はれたので、畢竟道具いぢり植木いぢりと大差が無く、蕪風の風雅などは性質の上からもそれに陥り易いものである。又たかの連俳の行はれたことも、一つは連歌からの因襲であるが、又た昔其の連歌が流行し初めたと同じ理由で、技巧を興味の焦點とする遊戯的性質が喜ばれたからでもあらう）。何れにしても娛樂が主になつてゐることは同じである。獨立した抒情詩の殆ど當時に存在しないのも茲に一原因がある。

さて文學をして俗衆の嗜好に投ぜしむるには、其の題材を彼等の了解し得るところ、彼等の日常經驗の範圍の内に取らねばならぬが、讀者は主として都會人であるがため、文學もまた主として都會と都會人との描寫である。さうして遊里と劇場とが都會の花であることを思へば、文學の題材が多くそこにあるのは怪しむに足らず、それがまたおのづから文學を遊樂の道具として視る

要求にも適ふ。俳諧に於いては談林の一派に於いて特にそれが著しく、蕪門でも其角にはそれが少なくない。一代男、二代男、又は男色大鑑などによつて開かれた浮世草子の舞臺はいふまでも無く多くこゝにあり、傾城買ひ、島原狂言によつて開展の一轉機を作つた上方の歌舞伎は勿論、元祿時代の江戸歌舞伎に於いても、遊里の光景は無くならぬものであり、武ばつた曾我ものに於いても多く大磯の一場がある。淨瑠璃は舞曲等の系統を承けて、所謂時代ものに重きを置くために割合にそれが趣いが、江戸の土佐淨瑠璃には花街の空氣が華やかに現はれてゐるし、近松の作などにも遊女は屢々寫され、彼によつて創められた心中ものは、其の多數が遊女を女主人公としてゐる。淨瑠璃作者で草子をも作つた西澤一風は常に遊里と歌舞伎淨瑠璃とを結合して、それを彼の特色として誇つてゐた。それから弄齋投節を始として元祿頃から流行した多くの長唄端唄などの三絃曲の詞章も、多くは遊女の氣分、花街情調を歌つたものである（これは箕山の色道大鑑にいつてある如く、室内樂としての三絃樂が主として花街に行はれ遊女の弄びものになつたからでもあるが、それがまた廣く世にも弘まつたらしい）。歌舞伎の所作事などに伴ふ歌謠、即ち芝居唄が世にもはやされたことはいふまでも無い。師宣などの浮世繪の題材がこゝにあるのも同じ理由からである。遊里のみならず一般に所謂好色は當時の文學の主要な題目であるが、色道

大鑑が現はれ、昔の兼好を好色の道を説いた粹法師として見てゐた世の中だと思へば、これは不思議は無い。

なほ人物についていふと商人と武士とが最も多い。農民は極めて少く、たまにあつても素朴な、但し無智なものとして大抵は輕侮せられてゐる。場所についても三都が主であつて、長崎、堺、下の關、其の他關西の所々の舟つきや遊里のあるところは屢々現はれるが、純粹の田舎は甚だ稀であり、地方の大名の城下とても多くは見えぬ。諸國ばなしとか懷硯とかいふやうなものも現はれたが、それも都會人がそこに集つて來る所々の地方人から奇異の物語を聞いて興ずる、といふ態度で書かれたものであつて、地方の状態其のことに價値を認めただけでは無く、やはり都會人本位であるのみならず、それに記されてゐる説話も忠實な寫實であるとは思はれない。なほ近松や西鶴には俚謠が多く用ゐてあるが、それも大抵都會に流行したものらしく、純粹の民謠は少い。また新しい平民文學でありながら前代の文學から材料を取ること少なくないが、地方民の間には傳へられた等の民間傳説などは、あまり用ゐられなかつたやうである（但し此の點については、著者の傳説に關する知識が甚だ不十分であるから、斷言はしかねる。なほ他日の研究を期する次第である）。

商人が平民文學の題材となるのは、其の中心が商業都市たる大阪、半ば商人の世界たる京都にあるからである。かの遊里の如きも其の最大の顧客は商人であるから、所謂好色を主題とした文學に寫される人物もまた商人が多い。さて商人が多く現はれるとすれば、商家の興廢や生計の問題と其の基礎になつてゐる利益の觀念、即ち當時の言葉でいふ慾とが、重大な題目となるのは當然のことである。それから武士が社會組織の中心となつてゐる世に、それが文學に寫されるのも自然の話であつて、平民の讀者や觀客にもそれが歓迎せられたのは怪しむに足らぬ。「衣がへ刀もさしてみたきかな（曠野、釋鼠彈）」と、世すて人も武士を羨み、芭蕉さへも平泉で兵略を論ずる世の中である（奥の細道）。まして一般人に於いては、其の日常生活が直接間接に武士と交渉の無いものは無く、又た主従關係などに於いて、彼等の風習とそれに伴ふ思想とが武士の感化を受けてゐる點が多いので、武士の心情はやはり彼等の心生活に共鳴を起こさせるものがあるからである。特に武士の都たる江戸の文藝は、武士を取り扱ふことが上方のものより多く、土佐淨瑠璃の如きは遊里に於いてもまた武士を主人公としてゐる。ところが武士を寫せば、おのづから其の思想の中心となつてゐる義理が主題とならねばならず、さうしてそれは多く敵打とかお家騒動とかに於いて現はれる。以上列擧した色と慾と義理とは當時の文學の三大主題ともいふべきもので、

浮世草子では前の二つに主力が注がれ、淨瑠璃には後の一つが最も多く取り扱はれてゐる。なほ俳諧、特に蕉門の作に於いては多く自然界が取り扱はれ、又た純粹なる地方的題材や、田園の光景が詠ぜられてゐるので、これのみは茲に述べた概論から除外せられねばならぬが、其の自然界に親しんでゐるのは、俳諧の歴史的淵源となつてゐる歌連歌からの因襲もあり、田園が其の吟詠に入つたのは、作者に地方人が多いといふ俳諧特有の事情からも來てゐる。

さて當時の作者が此等の主題を取り扱ふに當つて、何處から其の材料を得て來たかといふと、多くは彼等自身の見聞、巷談街説の類であつて、浮世草子の如きは纔にそれを潤色したに過ぎないやうなものが多い。歌舞伎に於いてもさういふ市井の出來事を探ることが多く、近松の所謂世話淨瑠璃もまた同様であつて、これは多分歌舞伎を學んだのであらう。たゞ世話ものは近松によつて創められた一種餘興的のものであつて、舞曲以來の因襲を有する淨瑠璃の本色は寧ろ所謂時代ものになり、其の世界を古代に取つて歴史的人物を捉へて來るのが常である。其の影響をうけたらしい歌舞伎にもまた時代物が少なくない。が、これはたゞ時を古代に托し名を古人に假りたるのみのことで、其の實は元祿の天地、元祿の人物である。義経でも曾我兄弟でもみな元祿武士であり、常盤も靜も虎もみな元祿の婦人である。鎌倉は勿論江戸で大磯はいふまでもなく吉原であ

る。公家などを拉して來てすら、何れも當時の武士か市井の徒かになつてゐる。近松の時代ものに於いてはそれが最もよく現はれてゐるが、すべてがさうであるから一々例を擧げる必要もあるまい。此の點から見れば所謂時代ものも世話ものも何等の差異が無いので、時代ものは決して史劇では無いのである。古人に新解釋を下し、歴史的事實を新しい眼孔で觀たのでは無く、目前の世態を寫すに傳説的の稱呼を用ゐたのみである。赤穂一件の如き當代の事實を古代のことに改作するなどは、政府を憚るといふ特殊の必要から生じたことであるが、それもまた單に名を改めたのみである。物語の讀者や觀客には明に當代の事實であることが知られてゐて、興味の焦點もまたそこにあることはいふまでも無い。なほ浮世草子の今平家とか御前義経記とか元祿曾我とかいふやうなものがあるのも、平家物語なり義経記曾我物語なりを本にして、それに擬したのでは無く、寫された事がらに似よつた古傳説の名を附會したまてゝあつて、其の興味はどこまでも現實の社會なり眼前の事實なりを寫した點にある（だからそれを擬物語といふのは妥當で無い）。祐信などが徒然草のやうな古書の挿繪に、多く元祿人の風姿を畫いたのもこれと同様であつて、畫家の目的は初から時勢粧を寫すにあつたのである。従つて其の材料はすべて現實の世態から採られるのである。

元祿の平民文學が現實主義であることはこれでもわかるが、なほ考へると、淨瑠璃などの脚色に於いて、所謂やつし事が多く用ゐられ、牛若が馬子、龜井六郎が豆腐屋になつたり(孕常盤)、業平が歌念佛の旅僧になつたり(井筒業平河内通)するなど、嚴めしい古英雄が町人姿になり、名だゝる上臈が世話女房となるのも、歴史的にいふと舞曲などに先例もあり、又た社會的事情からいふと、武士又は浪人が生計のため又は謀略のために町人などを装ふといふ、世に例の多い事實が粉本となつてゐるのはあるが、又た如何なる英雄をも貴族をも、讀者たり觀客たる民衆と同一地位に引き下ろして見せるところに、興味があつたからでもあらう。言を換へていふと、名ばかりであるとはいへ古英雄のまゝではまだ觀客に縁遠いから、やつした姿に於いてそれを平民化し世話化するのである。なほ遊君三世相に夕霧を點出し、種彦の還魂紙料に見える様に江戸の歌舞伎の追善彼岸櫻で中將姫を八百屋お七にしたなども(興行上の特殊の事情はあるが思想の上から見れば)これに一步を進めたものであつて、時代と世話とを混淆する例は、必しも津打治兵衛によつて開かれたのでは無いらしい。(古物語の梗概を書いたに過ぎない紅白源氏物語のやうなものですら宮女をよね達といひ、紫の上をも朧月夜をもみなよねといつて、それを世話化してゐる)。後にいふやうに談林の俳諧に於いて古語成句を突如として卑俗化することの喜ばれたのも、

西鶴が行平の須磨の詫びずまゐの世帯道具として杓子摺鉢を列擧したのも(一代男卷一)、みな同じ心理である。(これらは一面からいふと滑稽である。古英雄なり古語なりと、其のやつした姿、轉化せられた意味との懸隔があまり甚しいため、忽然それを結びつける時に矛盾を感じるからである)。

古人ばかりで無く、幽霊とか妖怪とか其の他超自然のものも、またどこまでも實社會の面影を離れず、何れもありふれた市井の老若男女になつてゐる(このことはなほ後にいはう)。それから諸國話(卷三)の神仙郷に敵打が行はれるやうなことも、やはり此の意味で解釋せられようし、京人の作つた俳諧や浮世草子などに、京が九百年の帝都であるといふ氣分の殆ど現はれてゐないのも、此の點から觀ることができよう(俳諧のやうな多少抒情的分子を加へ得るものにも懐古的思想などは殆ど見えない。芭蕉などの二三の作、又は貞室の「歌書よりも軍書に悲し吉野山」ぐらゐが特異の例であらう)。要するに總てが實社會の狀態で無ければならぬのである(剪燈新話には神仙譚が甚だ多いのに、其の翻案たるお伽婢子にはそれがあまり採られてゐないのは、やはりこゝに一理由があるのでは無からうか)。

當時の文學に奔逸なロオマンチックな想像の無いのもまた是に關係がある。現實の世相を寫す

のが主旨であるとすれば、これは固より當然の話であつて、浮世草子はいふに及ばず淨瑠璃などに於いても、新奇を求め複雑を欲するがために、場面の變化などが業々しくなつてはゐるが、それは所謂「作意」(元祿太平記)の力によつて、理智的機械的に種々の事件を結び合せてに過ぎないものである。さうして其の材料たる事件は何れもありふれた目睹耳聽の事がらで、而もそれには大抵定まつた型がある。變幻奇怪な物語ですら、傾城反魂香の晝虎が生命を得てあばれまはるといふやうな、理窟から出たものがあるては無いか。後にいふやうに蕉風の俳諧で自然を取り扱ふのもやはり同様で、毫も空想の力がそれに加へられてゐない。なほ廣くいふと、これは一般藝術の上にも見える通相であつて、寫實的な浮世繪の如きは其の好例である。抒情的な三絃曲に於いても往々低級な摸聲が行はれ、また淨瑠璃のやうな叙事的のものゝはやるのが、やはり其の一現象だといはねばならぬ。(序にいふ。三絃曲には絶えず新聲が現はれるけれども、本來それは民謡俚謡の類が少しづつ變化して來たのであつて、其の間に天才的樂人が出て特殊の形式をはじめたのでは無い。歌謡の節付けとても、現代の意義ていふ作曲とは違つて、作者の肺腑から新しい旋律が流れ出るのでは無く、既に行はれてゐるものを緩和したり維ぎ合はせたりする半ば知識的の技巧である。我が國に音樂の發達しなかつたことはこれでも知られるので、それほどに當時

の國民は散文的で現實的であつた)。

當時の文學の主要なる題材は略々上に述べたやうなものであるが、それが讀者の見聞になれ其の日常生活に親しい事柄である以上、何事も捕へても何人を拉し來つても狭く小さいのは當然である。だから武士の物語といへば敵打かお家騒動ぐらゐることであつて、かの赤穂事件が草子や劇の題材となつたのも、要するにそれを敵打と見たゝめである。古人に假托する場合にもまた同様である。浮世草子はいふに及ばず、淨瑠璃などでも、例へば源平盛衰記や太平記に由來のある傳説、もしくは戰國大名の行動といふやうな政治上の重大事件を資材としても、其の寫すところは個人としての武士の面目や義理や小さい勢利の競争であつて、廣い天下の形勢は其の上に反映してゐない。頼光ものや義經ものなどはもとよりのこと、吉野都女楠でも南北朝の争は話の筋を立てるまでの道具であり、傾城三國志の秀吉も驚天動地の大活動を演ずる、又は率直簡易な、天才的英雄の面影は少しも無い。信州川中島合戦に信玄や謙信を舞臺に上せても戰國の風雲は背景にも現はれてゐないのである。(戰國武士の行爲を記した合戦記のやうなものは此の時代にも多く作られたが、それを材料として史詩を作ることには出來なかつた。過去の歴史は事實を穿鑿するため、若しくは教訓のために考へられも説かれもしたが、それは學者の仕事であつて詩人の仕事で



は無い。こゝにも知識社會と文學との隔離が認められる。商人ものなどに至つては、其の生計の問題と一身の盛衰興廢との外には出ないのであつて、多くは日常生活の些事が主題となつてゐる。後にいふやうに、當時の商人は自己の利益を計ることより外に何の考も無かつた、世の中だからである。此の生計の問題を取り扱ひ日常の些事を寫すのは、平民文學の特色であつて、同じく平民藝術たる浮世繪なども同様であるが、それと共に広い世界が閑却せられてゐることを拒むわけにはゆかぬ。蕉門の俳諧の觀る自然界も、また多くは日常目にふれ心に映ずる、狭い小さい光景や風物である。これは一つは短い詩形の故であるが、一つは日常生活に親しいものを細かく觀察して、其の間に詩趣を發見しようとしたからでもあるので、文學の此の分野もやはり當時の平民文學の通相には背馳しないのである。

これに關聯してなほ一言すべきは、政治上の思想が殆ど文學の上に現はれてゐないといふことである。たゞ上にも一言した如く時事問題に對する片々たる落首の類は斷えず世に出たけれども、それは極めて輕浮な態度でいひ表はされた諧謔の言、閑人の手になつた一種の遊戯文字であつて、まじめな諷刺でもなければ深い考や沈痛な心もちがあつてのことでも無い。多く歌謠の類をもぢつて作られた形の上からもそれはわかる。さうしてそれが最も激しく現はれるのは、例へば酒井

忠清や柳澤吉保の失敗した時の如く、權勢あるものが權勢を失つたやうな場合であつて、そこに死屍に鞭つに似た殘酷と輕薄とが見える。もつとも是は今まで抑へつけられてゐた鬱憤をかゝる場合に晴らして、私に痛快の感を得ようとするからであつて、專制政治の治下に於いては己むを得ざることであらう。本來かゝるまじめな戲謔の言を弄して喜ぶといふことが既に、正當な方法によつて國民が政に與ることのできないためであつて、專制政治が人の徳性を損ふことの現象なのである。が、また一方からいふと、かういふ落首などは該諷を好む國民性の一發現として、何事をも娛樂的遊戯的に取り扱ふ傾があるといふことの一例でもある。(序にいふ。淨瑠璃には、民繁昌國繁昌とか治まる國ぞ久しきとかいふ祝言が定例として結末にあり、特に源氏に關するものには源氏一統の御代を壽くといふやうな語が必ず加へてあるが、それはたゞ謠曲などの慣例に従ひ、また徳川氏に對する一種の禮として、儀式的文字を用ゐたに過ぎないので、政治的意味があるては無く、聽衆の耳にも入らぬほどのことである。連俳、特に談林以前のものにも連歌以來の風習として、揚げ句にはやはり祝言のあるのが多く、西鶴の浮世草子すら武家義理物語、武道傳來記、永代藏、胸算用、男色大鑑等には、章末に同じ意味を述べてゐる場合が甚だ多い。何れも無意味なものである)。

## 第六章 文學の概観 二

### 總論 下

前章に述べた如く當時の文學は其の題財をすべて實際の社會から取つてゐるけれども、それは決して純然たる寫實文學では無い。近代の歐羅巴の自然派文學と比較せらるべきもので無いことは猶さらであつて、それは娛樂を目的として書かれたといふことから自然に推察せられる。かの卑猥の文字もまた低級な笑を求めるためであつて、近代人が小説や戯曲に於いて性慾を取り扱ふ態度とは全く違つてゐる。上にも述べた如く大體からいふと、平民文學が舊典型を脱した新文學であるのは、それが寫實的だからであり、歴史的にいつてもそこから發足して來たのであるが、それは寧ろ手段であつて目的では無い。現實の人生を描かうとして描いたのでは無く、娛樂の料として話の種を實世間に取つたのである。だから慰にするために必要とあれば、奇異の分子をも加へ或は實相に遠い物語をも作るのである。最も寫實的分子に富んでゐて一種の風俗志とも見るべき浮世草子、特に西鶴に於いてすら、其の筆致にも全體の着想にもわざとらしい誇張を以て充たされてゐるではないか。一代男や一代女が事實としてはあるべからざる空想的人物であること

はいふまでも無からう（一代男や一代女の主なる興味は、それに含まれてゐる一々の物語にあるであらうが、後にいふ如くそれを一人としたところに作者の重要な意圖がある。これは單に珠にも似たる多くの説話を貫く緒の役目として、作られたばかりでは無い）。一々の物語に於いても斯ういふ例は甚だ多く、それが大抵は滑稽味を帯びてゐるが、永代藏（卷一）の三井の家財しらべに、實在の人物に就いての話でありながら「中將姫の手織の蚊帳、人丸の明石縮」の類を列擧し、事實らしくないことを明に示して人を笑はせてゐるやうな場合もある。まして淨瑠璃や歌舞伎に於いては、それが人形をはたらかせたり舞踊と結合せられたりする點から見ても、又た所謂趣向の奇を求める必要があることから考へても、或は事實らしくない結構を有し、或は誇張せられた物々しい色彩が施されてゐることを推知するに難くは無い。歴史的題財を捉へて來ながら寫された世の中は全く作者の時代となつてゐるのも、前に述べたやうな事情もあり、歴史上の知識の足りないからであらうが、やはり其の時代を忠實に研究してそれを寫さうといふ考が、初から無かつた故でもある。

其の上に當時の作者には何れも一種の成心が有つて、それによつて世の中を觀てゐるから、虚心に事物を觀察し如實にそれを描寫しようといふ考は、初から無かつたのである。（もとより如

何なる文藝でも作者の主観的分子が全く加はらないといふものは決して無いのであつて、此の意味からいふと徹底的の寫實といふことは初から成り立たないのであるが、今こゝにいふのは作者が意識して杓子定規を世間にあてはめようとしてゐたことである。此のことは文學の種類によつてそれ／＼特色があるから、詳細は次章以下に述べようと思ふが、共通の傾向として茲に説いて置きたいことは一種の道徳的意味である。

貞門の俳諧師が（少くとも議論の上で）世間的道徳を顧慮してゐることは前篇にも述べて置いたが、彼等が談林の俳風を攻撃するにも、亦た此の點からするものがあつた（中島隨流破邪顯正等）。芭蕉が時々其の作に教訓を寓してゐることは周知の事實であるが、彼の門人の作には儒教でいふ五倫を題にしたやうなものさへあり、支考などは（街學的ながら）往々三教一致などいつてゐる（不猫蛇の著者の如く俳諧には勸善懲惡も仁義禮智も無いといふ論者もあるが）。鬼貫もまた俳諧を道徳的に見る傾が無い（獨語）。古今夷曲集の序には狂歌をも道徳的に説いてゐる。西鶴の浮世草子でも、永代藏等の町人ものに（儒教的道念とは違つた意味ではあるが）教訓的意義があるのみならず、好色本にすら所々に教訓文字があり、二十不孝といふやうなものは其の名稱からも、其の説話に於いて無理にも不孝ものが身を滅ぼすことにしたものとあること

からも、其の意のあるところが察せられる。其の他の作家に於いてもほとゞ同様であつて、後期の八文字屋ものに至つては明に勸善懲惡を標榜してゐる。古物語に對しても同様で、風流源氏物語や紅白源氏物語の序文にさういふ意味を述べてゐる。それから「總じて狂言淨瑠璃は善惡人の鑑になる」（生玉心中）といはれ、「狂言芝居で貞女をみせるは女房の手本によいことなり」（日本莊子）と記された如く、淨瑠璃や歌舞伎は一般にかう考へられてゐたのみならず、作者もまた所謂「惡人亡びて善人榮える」やうに大體の結構を立てゝゐる。事實は作者の考も教訓を主としてゐるのでは無く（特に八文字屋ものなどは後の人情本と同様、勸懲は偽の多い看板に過ぎない）、讀者や觀客の受ける印象からいつても、教訓の効果は殆ど無いといつてもよいので、儒者などから激しく非難せられたのも之が爲であるが、兎も角も表面にさういふ旗幟を立てねばならぬほどに、理論上教訓的分子が必要とせられたのである。

此の傾向の萌芽は、前篇に述べて置いた如く、新文學の發生と共に現はれてゐるので、教訓的の假名草子の作られたのも其の一現象であり、さういふ空氣の裡に世に出た浮世草子にそれが傳はつたといふ事情もあるが、歌舞伎や淨瑠璃にさへ同じ傾向が生じて來たのを參照すると、世の秩序を固めようといふ要求と、それに伴つて益々世に流行した儒教の影響とが、一層それを強め

たのであらう。(足利時代の物語などの教訓的傾向とこれとは直接の關係は無いらしい)。女歌舞伎若衆歌舞伎は勿論、鳥原狂言時代までの歌舞伎、十二段や舞曲又は其の改作を語つてゐた頃の淨瑠璃にはそんな形跡は見えないから、此の方面に教訓的分子が加はつたのは早くとも寛文頃から後のことであらう。さうして斯ういふ道德の信條を無理に附け加へてゐるのは、一つは當時の作者に人生に對する透徹した觀察眼と、事實をありのままに寫さうとする用意とが無かつたからであるが、又た文字上の道德的知識をあまりに尊重して、實生活其のものに於いて眞の道德的意義を發見することが出来ない一般の思想が、こゝに現はれたものでもある。故らに教訓を標榜するに至つては、實質の娛樂的であるのを強いて粉飾しようとする狡猾手段だともいへばいられる。(西鶴の町人ものなどに、却つて教訓の意味が率直に又た可なり力強く現はれてゐるのは、淺薄なる處世訓ながらに實生活から歸納したものであつて、書物の上の知識で無いからであり、身を亡ぼし財を失ふ商人の多いといふ眼前の事實がそれを促がしたのであらう)。

次に考ふべきことは古典趣味であつて、これもまた當時の文學の寫實的で無い一因をなしてゐる。俳諧、特に蕉風に於いて自然界を取り扱つたのは、概していふと歌連歌からの因襲であるが、一體に古典趣味は浮世草子にも存在してゐて、西鶴には特にそれが著しい。彼の作の何處を開い

てみても、古典の遺韻のほのめいてゐないところは無いといつてもよい程である。彼が屢々兼好や業平を云々してゐるのは、好色本の作者としては自然のことでもあり、また前篇に述べて置いた如く徒然草と伊勢物語との摸作が新文學の曙光となつたといふ、歴史的事情からも首肯せられるので、一代男は畢竟新伊勢物語であり、世之介は今様の業平である。作者も多分其の考て書いたのであらう。又た三代男には特に徒然草の影響が著しい。(序にいふ。後に業平涅槃圖といふものが江戸の浮世繪師によつて畫かれたが、其の粉本は二代男の結末にあるのでは無からうか)。彼はまた到るところに古歌や古語を取り、冠詞又は序詞風のいひかけにそれを利用して、巧に自家獨得の筆致に融合し、或は古典趣味に基づく自然界の風物光景を所々に挿み、或はそれを文章の修飾として今様の世界を古典的情調で浸潤させてゐる(これは俳諧の修養から得たものらしい。次章参照)。これがために和かい優しい氣分が出てゐると共に、それだけ現實味は殺がれて讀者に深刻な印象を與へない。彼の追従者に於いても多かれ少かれ此の傾向の無いものは無い。淨瑠璃に於いても同様で、それに伊勢源氏などから材を取つたものもある。なほ其の景事や道行又は歌舞伎其の他に用ゐられる三絃曲にも、古典趣味は饒であつて、近松の作ですら其の自然界の描寫は殆ど古典の因襲以外に出てゐない。一種の尙古思想が普く社會にゆき渡つてゐるので、平民